

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人

鹿児島大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人鹿児島大学

所在地 鹿児島県鹿児島市

役員 の 状況

学長名 永田行博 (16年4月1日～17年3月31日)

理事数 6名 (非常勤を含む)

監事数 2名 (非常勤を含む)

学部等の構成

(学部) 法文, 教育, 理, 医, 歯, 工, 農, 水産
 (研究科) 人文社会科学, 教育学, 保健学, 理工学, 農学, 水産学, 医歯学総合,
 司法政策, 連合農学
 (附属施設) 医学部・歯学部附属病院
 (附属学校等) 教育学部附属小学校, 教育学部附属中学校, 教育学部附属養護学校,
 教育学部附属幼稚園
 (学内共同教育研究施設等) 附属図書館, 保健管理センター,
 地域共同研究センター, 多島圏研究センター, アイソトープ総合センター,
 留学生センター, 総合研究博物館, 機器分析センター,
 生命科学資源開発研究センター, 学術情報基盤センター,
 生涯学習教育研究センター, 教育センター, 知的財産本部,
 埋蔵文化財調査室, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

学生数及び教職員数 (平成16年5月1日現在)

| (学部学生数) | | (大学院学生数) | |
|---------|--------|-------------|--------|
| 法文学部 | 1,969人 | 人文社会科学研究科 | 127人 |
| 教育学部 | 1,261人 | 教育学研究科 | 103人 |
| 理学部 | 851人 | 保健学研究科 | 55人 |
| 医学部 | 1,091人 | 理工学研究科 | 653人 |
| 歯学部 | 374人 | 農学研究科 | 153人 |
| 工学部 | 2,238人 | 水産学研究科 | 70人 |
| 農学部 | 1,102人 | 医歯学総合研究科 | 177人 |
| 水産学部 | 623人 | 医学研究科(旧研究科) | 187人 |
| 計 | 9,509人 | 歯学研究科(旧研究科) | 20人 |
| | | 司法政策研究科 | 31人 |
| | | 連合農学研究科 | 199人 |
| | | 計 | 1,775人 |

(教員数(本務者)) 1,185人

(職員数(本務者)) 1,085人

(2) 大学の基本的な目標等

鹿児島大学は、その拠点が日本列島の南の玄関に当たり、海洋と島嶼に恵まれ、優れた自然環境と豊かな文化を育んできた地にある。古くから海外との交流と異文化の移入を先導し、わが国近代化を時代に先駆けて推進した秀でた人材を輩出してきた。

鹿児島大学は、このような地域が有する特性を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一体となって、学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊

かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を使命とし、教育においては、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、堅固な自立心・向上心を持って諸課題に立ち向かう人材を育成する。研究においては、個々の卓越性を明確に自認して、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進し、両者が融合した先導的・独創的な新しい学問を確立する。また、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指す。

この鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成する。

鹿児島大学はこれらの基本理念及び使命に基づいて21世紀の鹿児島大学を構築するために、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育に関する基本的目標

教育の重要性を認識し、教育目標、到達目標を明確にし、適正な評価を実施する。真に充実した教養教育を実施し、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す人材を養成する。

専門教育の高度化並びに大学院の充実を図り、高度な専門知識・技術・技能を有し、国際的に活躍できる人材、研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

温帯から亜熱帯まで、南北600kmに及ぶ広大で多様性に満ちた自然を有し、南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療分野等の地域的かつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信する。

総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生みだし、「世界の鹿児島大学」を目指す。

3. 社会との連携に関する基本的目標

地域における産業・文化・教育・医療の多種多様な要請に応えるとともに、産学官連携を推進し、それらの発展に積極的に貢献する。さらに、教育・研究両面で地域の文化中枢としての機能を強化発展させる。

4. 国際交流に関する基本的目標

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を積極的に進める。研究者・学生の双方向交流及び国際共同研究を一層推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れる。

5. 環境整備に関する基本的目標

キャンパス整備計画を整理し、教育研究環境、修学環境、附属病院環境を向上させる。地域との一体化を目指した周辺環境整備にも配慮する。

6. 管理・運営に関する基本的目標

現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿児島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

全体的な状況

学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施

1. 中期目標期間中の鹿児島大学の5つの基本戦略

本学が位置する鹿児島県は海洋と島嶼域に恵まれ、地理的・風土的・歴史的にも非常に個性豊かな地域である。こうした地域的・文化的特徴は、教育・研究を進める上で優れた個性であり、このような優れた自然環境と風土・伝統の中での全人教育から世界をリードする人材を輩出することを目標にしている。

本学の中期目標・中期計画期間中の基本戦略は、教育・研究・社会貢献・国際交流を4本の柱とし、地域に密着した教育と研究が調和した総合大学を目指す、学生を主人公とする教育システムの構築による教養教育・専門教育を重視する、専門職大学院を構想した高度専門職業人の養成を図る、食・健康・環境分野に重点化した地域的特徴を活かした研究を推進する、ASEAN-Jプランを目指した東南アジア・南太平洋に向けた国際戦略を進める事である。

2. 学長のリーダーシップ体制の確立

学長室及び理事室の機能強化

各理事の下に学長補佐(6名)及び所掌事務部の課長代理を配置して、それぞれの分野の情報収集・分析に当たらせ、各理事の権限と責任の下で業務を遂行する体制を整えた。

戦略会議の設置

学長が議長となり、理事、学長補佐で構成する「戦略会議」を設置し、大学の将来構想等を審議し、その決定事項を直ちに実施に移し、意思決定と活動のスピードアップを実現させた。

秘書室及び事務機構の機能強化

学長、理事の管理・運営・業務機能を高めるために、秘書室に室長ほか2名を配置した。秘書室を通して、学長と理事及び役員と事務組織との意思伝達システムの強化を図るとともに各理事間の業務の連携を強化した。

大学運営会議の設置

役員会、教育研究評議会、経営協議会の機能分化及び審議事項の仕分け、議事進行の効率化・活性化を図るために、学長、理事、事務局長で構成される大学運営会議を設置した。

部局長会議の設置

毎月1回、定期的に開催する部局長会議を設置し、任期制や学部等の予算、概算要求のあり方等々、大学運営に関する各部局からの意見をボトムアップ的に集約し、大学運営に反映させるシステムを構築した。

学部運営の機動性の向上と自主性の確保

各学部に2～4名の副学部長を置き、学部長を補佐する体制を強化した。学部の運営、将来計画、立案・企画等に関わる事項については、副学部長、学科長、事務長等を加えた学部運営会議を新設して審議・決定し、学部運営の機動性を向上させた。

3. 学長のリーダーシップに基づく人材の戦略的・効果的活用

学長裁量定員

法人化に伴い、従来の学部等に配置する教員定員の在り方を見直し、教員定員については大学全体の重要な人的資源として位置付け、定員をいったん大学にプールした上で、一定のルールのもとに学部等に再配分した。その結果、大学の将来構想、学長の経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために、学長の判断で運用できる学長裁量定員77名分を創出した。

学長管理定員

大学の判断でその改廃が可能となった学内共同教育研究施設の教員定員34名を学長管理定員と位置付けた。学内共同教育研究施設については、大学の戦略に基づき、この人的資源を活用して大学院教育を含む高度で先端的教育研究を行う組織の創設・再編成に活用する。

新しい職員任用方針の策定による優秀な人材の確保

法人化後の新しい職員の任用方針に基づき、教員に対しては、教員の任期に関する規則を改正し、任期を定めて雇用する教員の職は、教授、助教授、講師、助手とした。学長裁量定員で新たに配置する教員は全て任期を付すこととした。職員の任用について、人事制度を改め、優秀な人材の確保に努めた。

4. 学長のリーダーシップに基づく戦略的な資源の配分

学長裁量経費の確保

学長のリーダーシップにより本学の中期目標・中期計画を達成するために、重点的・戦略的に配分する学長裁量経費(2.2億円)を設けた。事業内容は、プロジェクト方式による教育研究事業、基盤的・萌芽的な教育研究事業、地域や産業界との連携協力事業、学生・留学生等の学生生活支援のための事業、鹿児島大学としての特徴的な事業、教育研究基盤設備充実費である。

教育研究活性化経費の確保

法人化を契機に15年度までの予算編成方針を全面的に見直し、教育研究基盤経費の10%(2.5億円)を教育研究活性化経費として、本学として必要な教育研究分野で、且つ将来的には外部資金獲得に結びつく先駆的・独創的研究教育課題を学内から公募し、その採択に当たっては厳正な審査により選定する学内資源の配分体制を確立した。

新しい学内配分方針の確立

法人化を契機に15年度までの予算編成方針を全面的に見直し、新しい予算編成方針を確立した。基盤経費を研究費、教育経費、学生支援・留学生等経費、管理経費、施設維持管理費、特別管理経費に区分した。

各部局へ配分する研究経費・教育経費は、理系・文系・実験系・非実験系の区分に拘らず一律とし、学生定員、教員定員に応じて配分した。この結果、理系の部局では、16年度の配分額が15年度配分額に比較して激減した。このため、急激な減額に対応するために、16年度は特別管理経費を充当し、漸減の措置をとった。漸減分は学内の競争的資金として活用することとした。

5. 外部からの支援による戦略的将来構想

旧グリーンピア指宿施設の活用検討中

年金資金運用基金が所有する大規模年金保養施設「旧グリーンピア指宿」を16年7月に(株)新日本科学が購入し、その施設の一部を鹿児島大学に10年間無償で貸与する覚書を(株)新日本科学と鹿児島大学の間で締結した。

自治体遊休施設の活用

与論町より遊休施設となっている旧与論町立診療所の施設が貸与され、鹿児島大学が与論町と連携して、タラソテラピー(海洋療法)の研究を行い、与論島における海洋・島嶼環境を生かした離島医療モデル及び新しい健康科学の実践的教育研究を進めることになった。

6. 施設の戦略的有効活用

施設マネジメントの基本方針

法人化後の鹿児島大学が個性ある教育・研究・社会貢献活動を展開する上で、その基盤となる施設の重要性を認識し、全学的な視点に立った施設マネジメントに関する基本方針を策定した。施設マネジメントを統括的に、しかも速やかに推進するために、「施設計画」、「施設整備」、「施設管理」を一元的に行うとともに、これらの計画の作成、整備の進捗状況を把握するとともに、自己点検・評価を行い、次期計画に反映させる。

学長を委員長とする施設マネジメント推進会議の設置

法人化後の施設マネジメントを「大学のトップマネジメント」の一つとして位置づけ、施設マネジメントを学長主導の下で機動的に進めるため、学長を議長とし、理事(非常勤理事を除く)5名と学長補佐6名で構成される施設マネジメント推進会議を設けた。

全体的な状況

全学的共同利用の公募制とスペースチャージ制度の導入

大学全体の施設利用の再編を図り、全学共同プロジェクトの研究スペースを確保するために、部局配分の面積の見直しを行った。基準面積の20%を全学で弾力的に利用できる「全学共用スペース」とし、共用スペースは学内公募によることとした。施設に対するコスト意識を高め、教育・研究活動に見合った適切な施設利用を推進するため、プロジェクト研究及び外部資金獲得による研究で使用するベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、研究スペースの利用に応じてスペースチャージを取ることにした。

講義室の利用率向上への取組

既存の講義室の利用状況調査を行い、これまでの部局限定の管理から全学的な管理に改めることにした。教室の一元管理と有効利用を図るために、複数の部局間において、Webによる教室の使用状況の閲覧と予約システムを試行した。

良好な教育研究環境の確保

「良好な教育研究環境確保のための整備指針」を策定し、既存施設の調査・点検・評価を実施した。耐震診断の判定、施設設備の利用状況の調査を行った。調査結果等をデータベース化して学内LANで公表した。また、「全学的な学園環境の改善」のための経費を確保し、郡元キャンパスの歩道や駐輪場の整備、危険箇所の改善等を行った。

PFI事業

法人化後の施設整備事業にPFI事業を導入するため、基本構想・事前調査(関係設計図、耐震診断、現況調査)・大学の事務体制等々の整備に努めた。その結果、総合的な評価を得て、農学部の改修計画「鹿児島大学(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業」が16年度のPFI事業の選定を受けた。

市民参加のキャンパス活用

本学はJRの鹿児島中央駅から徒歩十数分の市内の中心に位置し、市民にも親しまれるキャンパスとなっている。教育と研究の環境を損なうことなく、学生・教職員・市民にとって、構内の四季折々の草花木が楽しめる都会の中のオアシス機能の環境を維持していく。

国立大学法人としての経営の確立と活性化

1. 経営体制の確立と業務運営の効率化

予算執行体制の責任体制の確立

大学として戦略的な資源の配分を確実にするため、学内予算の配分は、第5常置(財務・環境)委員会、経営協議会及び役員会で審議の上、最終的には学長が決定することとした。

効果的・効率的な業務運営のための事務組織の再編・合理化

法人化を契機に事務機構の見直しを行った。新設は理事室、監事室、総務部企画評価課であり、改組は、経理部を財務部とし、財務会計システムの見直しを行った。特に、契約関連の事務システムの効率化を図るために、契約室を廃止し、経理課とした。また、課長(事務長)補佐を課長(事務長)代理とした。

人件費の抑制

16年度は事務系職員の定員を11名削減した。

全学的委員会等の簡素化による教職員の負担軽減

全学的委員会等の簡素化による教職員の負担軽減を図るために、6つの常置委員会を設置した。各常置委員会の長は各担当の理事とし、学長補佐と学部長、副学部長で構成される。

財務会計システムの構築

業務の簡素化・ルーチン化を主眼に置き、財務会計規則を制定した。全学の会計部門を網羅する財務会計システムのネットワークを新たに構築して、全ての会計処理を発生源(各部局)入力とし、システムを介して一元的な監査体制を確立した。

2. 財務内容の改善・充実

外部資金等の自己収入の獲得

科学研究費補助金・受託研究費・共同研究費・その他の競争的資金の獲得に努めた。16年度は総額22億円超の外部資金を獲得した。

任用に係わる改善

学内教員による他学部の非常勤講師業務に係わる手当てを不支給とした。定時勤務職員(1日につき8時間、1週間につき40時間以内勤務の非常勤職員)の新規採用は免許資格を有する職員に限定した。

給与等経費に係わる改善

法人化後に採用する短時間勤務職員(1週間につき30時間以内勤務の非常勤職員)は1年任期の最長3年間の雇用とし、時間給は職種毎に統一単価とした。

エネルギー管理標準の策定

省エネルギー活動を効果的に推進することを目的として、「エネルギー管理標準」を策定した。省エネルギー推進組織のリーダーを本学の最高責任者である学長とし、初年度の省エネルギー目標を1%減と設定した。その結果、主要3キャンパスの省エネは1.9%減(対前年度比)を達成した。

業務のアウトソーシング

守衛業務、職員会館(学外者の宿泊施設)、役職員宿舍、外国人研究員宿泊施設の管理を外部に委託した。その結果、人事・給与事務、労務管理等の軽減が図られた。

余裕資金の活用計画の検討

余裕資金については、奨学寄附金の繰越金の把握に努め、年間の資金の動向を確認した。さらに、具体的な運用を図るために、証券会社等金融機関の情報を収集し、監査法人の意見を聴き、資金運用の範囲、余裕資金の運用計画、資金の調達方法等を検討した。

病院の収支改善対策

病院の経営改善に関する具体的方策としては、病院長によるヒアリングを実施し、全診療科、中央診療施設を対象として収入増、経費節減の徹底、各診療科等の意見、要望等の意見交換を行った。さらに、病院長が主催する診療科キャラバンを実施し、目標値に向けた改善の取組状況の報告(2週間毎)を義務づけた。増収策としては稼働率の向上、歯科系外来患者の確保、手術件数の増、NICU病床の増、包括評価の適正な請求、管理料、指導料の請求漏れ防止などを挙げ、また経費節減策としては後発医薬品の導入、購入単価の低減、材料の品目統一、院外処方率のアップ、取組状況報告など挙げて実施した。病床稼働率は、15年度より0.1ポイント上昇し、87.5%となった。また、医療費率の低下を実現し、収支が改善した。

3. 競争的外部資金の獲得

科学研究費補助金・受託研究費・共同研究費等

16年度の科学研究費補助金(科研費)は総額で6億9,730万円であり、前年度に対し7,350万円増となった。科研費以外の受託研究費(産学官連携事業による外部資金1.36億円を含む)、共同研究費、治験研究、奨学寄附金については、総額で15億6,524万円となった。

産学官連携事業による外部資金獲得

受託研究の中で競争的外部資金による事業として、「地域新生コンソーシアム研究開発事業」、「都市エリア産官学共同研究事業」、「科学技術振興機構戦略的創造研究」等々の10件の事業を行った。受入額は1.36億円で、全受託研究費の44%を占めた。これらを含む外部資金で実施した研究成果による特許出願件数は22件で、大学全体の出願件数の61%であった。

地域共同研究センター機能の充実

地域(県内)との共同研究は37件であり、大学全体の共同研究のほぼ半分(45%)占め、地域に密着した活動が進められている。地域共同研究センターでは、センター内に設置している(財)かごしま産業支援センターや(株)鹿児島TL0と協働して、地域企業等から

全体的な状況

約150件の各種相談に応じ、この中から新たに7件の共同研究が生まれている。

地域共同研究センターと(財)かごしま産業支援センターが中心になり、研究者、民間企業、公的機関等との情報交換と研究交流を推進するために、「かごしま産学官交流研究会」を設置した。研究会には12の部会が設けられ、マーケティング部会、長寿命構造物部会、食の安心安全部会、環境部会、染色繊維印刷部会、食の資源部会、海洋深層水部会、街づくり部会等々が年間60回の活動を行った。

知的財産本部の設置

大学内で生まれる発明等の知的財産を原則機関帰属とし、大学として円滑な技術移転を実現するために16年度に知的財産本部を設置した。本部長を研究・社会連携担当の理事とし、学長裁量定員による専任教授を1名、専任事務員を1名配置し、さらに発明協会から派遣された知的財産管理アドバイザー客員教授1名を受け入れた。16年度は36件の特許出願を行った。

4. 自己収入の増収対策

財産貸付料の改定

会館・講義室等の施設使用料の規程の整備、算定基準の簡略化を進め、光熱水費を含めた使用料の見直しを行った。その結果、16年度の財産貸付料収入は前年度に比べて約237万円の増収であった。

競争的資金の間接経費

科学研究費補助金及び科学技術振興調整費の間接経費について、全学分と部局分の配分比率をそれぞれ50%とした。全学分の用途については外部資金獲得に必要な経費等に充てた。受託研究費の間接経費についても、全学分と部局分の配分比率をそれぞれ50%とし、全学部の用途については、知的財産本部が行う特許権取得及び維持に必要な経費に充てた。

農場・牧場・演習林・家畜病院の収入

附属農場・飼育場・果樹園・牧場等で生産された農畜産物は、「展示即売会」を年間20回程度開催して販売している。演習林は、学生実習により伐採された木材を売却しており、これらの収入総額は16年度は約8,100万円であった。また、家畜病院の収入は約6,700万円であった。

5. 教育研究組織の見直し

司法政策研究科の設置

地域社会における法の役割の拡大に対応することを目的に、本学としては初めての専門職大学院「大学院司法政策研究科」を16年4月に設置した。司法過疎と呼ばれる地域に位置する法科大学院として、地域の司法基盤の強化に貢献する。

医歯学総合研究科医科学専攻(修士課程)の設置

生命科学、合成化学、人間工学、情報処理学などの理・工・農・水産学部の卒業生や医療社会学・医療経済学などの人文社会科学領域及び医療技術・看護学などの医療学領域で学んだ優れた人材を対象に、新たな視点に立った医学研究者及び多様な知識基盤社会を支える知的人材の育成を使命として、16年4月に医歯学総合研究科に修士課程の医科学専攻を開設した。

難治ウイルス病態制御研究センターの医歯学総合研究科への移管

大学院の研究の高度化を図るため、医学部に附属していた「附属難治ウイルス病態制御研究センター」を大学院医歯学総合研究科に移管した。

学内共同教育研究組織の見直し

学内共同教育研究施設の生命科学資源開発研究センター、アイソトープ総合センター、機器分析センターを統合して、大学の総力を結集した戦略的研究の実施体制を整備するために、「フロンティアサイエンス研究推進センター」を17年4月より設置することとした。

寄附講座の設置

16年4月に医歯学総合研究科に(株)新日本科学臨床薬理研究所からの寄附講座である「臨床予防医療(新日本科学)」を設置した。

稲盛経営技術アカデミーの設置

12年に京セラ(株)からの寄附により、工学部に設置されていた寄附講座「京セラ経営学講座」を全学の教育研究組織としての「稲盛経営技術アカデミー」に拡充した。学長裁量定員2名(教授、助教授)を配置して、17年4月より新たな授業科目を開設する。

6. 危機管理の対応策

防災マニュアルの作成

災害対策基本法第2条第1号に定める災害に対応するため、鹿児島大学防災計画基本規則を作成した。本規則に基づき、各部局において防災マニュアルの作成を行っている。

安全管理体制

総務担当理事主宰の第1常置(総務)委員会の下に「安全衛生委員会」を設置し、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者等で職場巡視を行い、洗い出された問題箇所については、関係施設等の責任者に改善指導を行い、安全管理体制の強化と事故防止体制の確立を図った。

・ 社会に開かれた客観的な経営の確立

1. 外部有識者の積極的活用

経営協議会

16年度は経営協議会を8回開催し、鹿児島大学の財務状況、競争的資金の獲得、大規模年金保養施設旧グリーンピア指宿の無償貸与に伴う活用方法、自治体から利用要請のあった遊休施設の活用方法、鹿児島大学同窓会連合会の設置等々について提言を得た。教員の任期制と産学連携を中心とした地域貢献について、自由討議を行い、学外有識者委員からの意見を聴取した。その結果を各担当理事が主導して常置委員会、大学運営会議、役員会に図り、経営戦略に反映させた。

監査機能の充実

業務監査担当監事(常勤)から16年度は四半期ごとに業務監査レポートが提出され、学外から招聘した有識者という視点から、大学の教学関係、管理運営関係等様々な問題点について貴重な提言やアドバイスを得た。例えば各種会議等におけるタイムマネジメント、議事運営の在り方や議題の精選などの事項については、提言を受け速やかに実行へ移した。

2. 説明責任を果たすための情報公開の方針

広報活動の充実

法人化初年度に大学のホームページ(HP)と広報誌(鹿大ジャーナル)をリニューアルした。HPはアクセス件数がそれまで月平均約5万件であったが、リニューアル後は平均約8万件に増大し、現在では約12万件に達している。年3回刊行の「鹿大ジャーナル」発行部数を19,000部とし、外訪者の多い学内施設や図書館等の市民が集まる学外施設等への配布を増やした。

情報の収集と発信の拡大

産学連携の情報を積極的に収集し、また県外学生へ積極的に情報提供を行う組織として12月に東京リエゾンオフィスを開設し、情報収集、発信の拠点とした。12月に米国シリコンバレーにも本学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの支所を開設し、本学における研究成果の発信や技術経営(MOT)研修会の開催と共に、現地企業や大学などとの共同研究やベンチャー企業情報の収集を行う体制を整備した。

情報公開への対応

国立大学法人が保有する個人情報の適切な管理のための学内規則「国立大学法人鹿児島大学が保有する個人情報の保護管理に関する規則」及び「国立大学法人鹿児島大学個

全体的な状況

個人情報開示等に関する取扱規則」を作成し、個人情報の管理体制を明確にした。

相談・苦情への対応

入試関連情報、医療関連情報、その他の情報の相談、苦情窓口を設けた。

3. 教育の質の向上**ISOを活用した教育改善**

教育の「計画・実施・評価・改善」を継続的に行うために、全学的な取組に率先して、水産学部が国際規格であるISO9001の認証を受けた。本規格に定められた「品質マネジメントシステム」の「顧客」を「学生」に、「品質目標及び要求事項を記載した文書」を「シラバス(授業計画書)」と解釈して、産業分野で一般化した製品品質保証の考え方を教育に適用した独自の「教育システム運用マニュアル」を開発した。

JABEEによる教育の質の保証

大学など高等教育機関で実施される技術者教育プログラムが国際的な要求水準を満たしているかどうかを認定する機関であるJABEEに本学工学部が認定申請を行い、3プログラム(機械工学プログラム、海洋土木工学プログラム、化学工学コース)が認定された。

全学FD(Faculty Development)活動

本学ではFD活動を教育の質の保証、教員の資質の向上及び教育改善を図るための重要な活動の一環として位置づけ、全学の教育拠点である教育センターに全学FD委員会を所屬させ、FD活動の新たな出発を図った。活動として、全学として行うFDの企画・実施に関する事項、各学部が行うFDの連絡調整に関わる事項、全学組織で行われる教育改善に関する講演会、シンポジウム等の支援に関する事項等々に責任を持つことを明記した。

厳格な成績評価

工学部と水産学部では、個々の科目における教育目標・学習目標に対して学生の学習到達度を総合的に評価する基準としてGPA(Grade Point Average)制度を導入した。特に工学部では、15年度入学生と16年度入学生の成績及びGPAが分析され、累積学習到達度の評価を通じて、共通教育科目及び基礎専門科目のいずれにおいても、良好な成績をあげていることが判明し、この制度の導入の効果が明らかとなった。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>【学士課程】</p> <p>(1)幅広い知識・教養・技能等を有するとともに、進取の精神、自主自律の精神に富み、深い歴史感覚、鋭い現実感覚、高い公共意識に裏付けられた判断力と構想力を有する個性豊かな人材の育成を目指す。</p> <p>(2)人類及び地域社会が抱える現実的問題に目を向けさせ、問題解決へ向けた方策の探求を通して、創造的チャレンジ精神、具体的構想力、応用的能力を備えた人材の育成に努める。</p> <p>(3)専門的職業能力を身につけた人材を養成する。</p> <p>(4)高いコミュニケーション能力を持った人材を養成する。</p> <p>(5)教員の教育力を高める。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>(1)高度専門職業人、研究者の養成を図る。</p> <p>(2)国際化、情報化に対応でき、社会をリードし、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>【社会人教育】</p> <p>社会人に広く門戸を開放し、「リカレント教育」、「リフレッシュ教育」の機能を充実させる。</p> <p>【留学生教育】</p> <p>留学生を積極的に受け入れ、異文化を理解し、学術文化、科学技術の国際的発展に寄与できる人材を育成する。</p> <p>【卒業・修了後の進路】</p> <p>社会において自己実現ができる学生を育成する。</p> <p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に結びつける。</p> |
|------------------|--|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|---|--|
| <p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】 教養教育においては、鋭い現実感覚を持ち、幅広い教養で総合判断できる人材を育成する。</p> <p>・ 共通教育の企画・立案機能を強化し、教育方法、実施体制等の改善を図る。</p> <p>・ 思考過程を重視し、多面的視野、総合的判断力、課題探求能力を高める。</p> | <p>・ 共通教育に係る教育方法、実施体制等の現状分析を行う。</p> <p>-----</p> <p>・ 多分野にわたる教養科目の履修を推進する複数の履修登録モデルを提示する。</p> | <p>001) 教育センターにおいて、シラバスの記載内容の実態を調査し、授業内容や授業評価方法など改善を促し、記載方法を統一するため「鹿児島大学シラバス作成の手引き」を作成し、共通教育の内容の充実化に努めた。さらに、共通教育の全学協力体制の実状を把握するために共通教育において各学部が担当している講義コマ数を調査した。</p> <p>002) 教育センターにおいて、従来の教養科目の中で「分野区分科目」(思想と文化、社会と歴史、人間・生命・環境、自然と数理、科学・技術と応用の5分野)に加え、人間性・社会性・倫理観等の育成を目指す「教養特別科目」及び専門</p> | |

| | | |
|---|--|---|
| <p>・教育目標の到達度評価法を研究し、適正な評価を実施する。</p> <p>・さまざまな学問分野にわたる受講を推進し、幅広い教養を身につけさせる。</p> | <p>・基礎教育の質的充実を図るため、共通教育と専門教育の有機的連携等について調査を行う。</p> <p>・GPA制度と単位上限制度の導入に向けて具体案づくりを開始する。</p> <p>・学内共同教育研究施設の教員によるユニークな教養科目の新設を計画する。</p> | <p>科目への導入・動機付けを目指す「導入教育科目」の柱を立て、各学部が履修モデルを立てやすいように提示した。これに基づき各学部において個々の教育理念に沿った履修モデルを作成し、17年度実施に向けて整備した。</p> <p>003) 教育センターにおいて「共通教育、基礎教育、専門教育の連携に関する調査」を行い、共通教育と専門教育の連携について検討し、各学部で履修モデルを立てやすいように、教養科目を「教養特別科目」、「分野区分科目」、「導入教育科目」に区分し、提示した。(整理番号002に関連記載)</p> <p>004) 各学部において履修単位数の上限を設けた。工学部及び水産学部はGPA制度を導入済みである。その効果として、授業中の質問やオフィスアワーを利用した質問も多くなり、授業への出席率の向上、成績の向上が見られた。法科大学院(司法政策研究科)でも独自のGPA制度を設け、規則を定めて運用を始めた。農学部では導入の検討に入った。</p> <p>005) 生涯学習教育研究センター、多島圏研究センター、留学生センター、総合研究博物館、学術情報基盤センターなど、学内共同教育研究施設の教員と学部教員とが分担する講義を開講した。その例として、鹿児島の地理的特性をとりあげた「南太平洋多島域(1)島々と海(2)人と社会」、「奄美の民族文化」、「鹿児島の歴史と経済」、「シラス地域学」、将来の就職意識に目覚めさせる「20才からのハローワーク」、国際性の涵養を目的とした「日中交流史」、「中国語コア」、「日本語教育入門」、「日本語」、「日本事情A,B」などである。16年度は新たに、地域特性を活かして、多島圏研究センター教員を中心に教養特別科目「離島対策：離島の現状と活性化の方策」を開講した。</p> |
| <p>学部教育においては、基礎学力、専門的知識・技能を備えた人材を養成する。</p> <p>・カリキュラムを充実し、社会の現実的課題に対して問題意識を持ち、実践的問題解決能力を身につけさせる。</p> <p>・生涯にわたって学び続けることができるよう、自己学習能力を高める。</p> | <p>・低学年時を対象に基礎教育の質的充実に向けたカリキュラム案を作成する。</p> <p>・基礎演習・専門演習、実習を充実し、カリキュラムの改善を図る。</p> <p>・人間学、倫理学教育等をより充実させる。</p> <p>・JABEE対応型のカリキュラムの導入を進める。</p> <p>・ISO9001の認定資格取得を通して、教育サービスの質の向上を図る。</p> | <p>006) 高等学校教育と大学教育を連携させるとともに、専門教育へ円滑に接続させるための導入的かつ動機付けのための教養科目として、導入教育科目(入門人文科学の世界、入門社会科学の世界、入門自然科学の世界、教養セミナー)を検討し、17年度実施に向けて整備した。(整理番号002に関連記載)</p> <p>007) 各学部でのカリキュラム改善の中で、特に演習、実習の充実を図った。例えば理学部では学科毎に基礎学力を高め、検証するための演習科目(数学演習、解析学演習、代数学演習、位相数学演習、幾何学演習、確率論演習など)また、カリキュラム改善の一環として卒業研究テーマ選択の導入とする演習科目などを新設した。さらに中間試験による学力チェックに基づき、授業と連携した演習の効果と実現可能性の検討も始めた。教育学部では小学校初等・中等・高等学年の発達段階に対応した指導法などに焦点を当てる教員養成カリキュラムの作成に着手した。</p> <p>008) 人間教育の充実を目指して、共通教育に学長、副学長、各学部長及び教育センター長等による「人生と学問」を開設した(整理番号057に関連記載)。さらに、各学部では専門教育の中に、それぞれの専門分野に関連する倫理科目(生命倫理と医療、看護管理と看護倫理、技術者倫理、情報倫理、農林技術者論など)を充実させ、特に医学部では必修科目とした。</p> <p>009) 工学部では3プログラム(機械工学プログラム、海洋土木工学プログラム、化学工学コース)のJABEE認定審査を受け、認定された。機械工学科、応用化学工学科では、15年度に選択科目として位置づけていた「技術者倫理」、「工学倫理」をJABEE対応型カリキュラムの導入に伴い、16年度から必須科目として位置づけた。また18年度にJABEE申請を予定している建築学科では、学科内に「教育改善委員会」を設置し、JABEE対応型カリキュラムの導入の検討を開始した。さらに、農学部では22年度の認定を目指して技術者倫理教育のため新しく「農林技術者論」を開設した。</p> <p>010) 教育サービスの向上を図るために、水産学部ではすでに認証されているISO9001教育システム運用マニュアルを3回にわたって改訂、充実した。さらに同教育システムは法人化後の水産教育を実施するための教育組織に対応したものになると同時に、国際海事機構(IMO)による海事教育に関するQSS(Quality Standard System)にも適合するものとして評価された。また、授業評価・改</p> |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | <p>善のサイクルをシステム化できるよう学部内の関係委員会で分析した。</p> | | |
| <p>専門的職業能力等を高める。</p> <p>・基礎学問と応用及び先端的学問を有機的に結合したカリキュラムを編成し、専門的職業能力を養成する。</p> <p>・早期に企業の研究者、社会人による講義、実習を拡充し、専門的職業観を育成する。</p> | <p>・フィールドワーク、インターンシップへの参加を推奨し、実践能力を養成する。</p> <p>・他大学との協力体制を充実させ、公開実習への参加を推奨する。</p> <p>・企業、研究所のスタッフが行う講義の受講機会を増やす。</p> <p>・学外臨床実習を充実し、診療参加型のカリキュラム編成を図る。</p> <p>・チーム医療実践能力を育成する授業を採用する。</p> | <p>011) 各学部毎にカリキュラムの改善を行った。特に法文学部では必修科目、選択履修科目の他に自由科目を大幅に設定し、また学科を越えた履修も容易にして、自由度の高いカリキュラムを取り入れた。</p> <p>012) 医学部、歯学部では、固有の専門教育（臨床科目）でチュートリアル教育の時間を拡大して実践し、さらに各講座に学生を所属させる基礎配属選択実習や選択科目演習を実施することによって課題探求、問題解決能力を育成し、自己学習能力の開発に努めた。他の学部においても、オフィスアワー等を利用して基礎教育科目、専門教育科目の個別指導・助言を行う環境を整えた。</p> <p>013) 各学部では、固有の専門教育に関連する社会フィールドでの実践的学習の機会を設け（行政・企業体験実習、学校環境観察実習、市来青松塾、クリニカルクラークシップ（診療参加型の臨床実習）、熱帯・亜熱帯植生調査、熱帯・亜熱帯沿岸漁業調査実習、国際協力農業体験講座（ミャンマー、タイ）、国際農学農業体験講座北米コースなど）、専門的職業意識の涵養に努めた。また、県内企業、研究施設でのインターンシップ参加を呼びかけ、理学部、法文学部、工学部、農学部、水産学部から約260名が参加した。水産学部では、インターンシップ参加が卒業後の進路選択に与える影響を分析し、インターンシップ推進の検討に利用している。医学部では、国際島嶼医療学講座を中心に離島実習を実施し、実践能力を養成するとともに、さらに、離島医療や小児医療等を含む「鹿児島一次医療系講義」を開始するための整備を行った。</p> <p>014) 教育学部では「離島・へき地教育革新への鹿児島・長崎・琉球三大学教育学部連携協力」に関する協定書に調印し、プロジェクトチームを結成した。医学部では客観的臨床能力試験(OSCE)により、熊本大学・宮崎大学・久留米大学・大分大学との5校の教員がそれぞれの大学に出張し、相互に臨床能力の評価を実施した。また、理学部では他大学で開講される公開臨海実習（16年度は14大学）に学生が参加して得た単位は読み替える制度を作っており、公開臨海実習の案内は専用掲示場所を設置して学生への情報提供に努めた。一方、農学部では岩手大学と連携して「温帯林概論」、「暖帯林概論」を開講した。</p> <p>015) ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが開講する京セラ経営学講座のベンチャービジネス論、実践経営論を理工学研究科、工学部の選択科目とした（受講者はそれぞれ201名、38名）。法文学部では証券会社より派遣された専門家による金融関係の講義を、また理学部では各種企業から10名の外部講師を招き「科学ジャーナリズム」と「科学技術と社会」、農学部でも10名の外部講師を招いた「バイオ産業論」を開講するなど、学部毎に、固有の専門教育に関連する企業や研究所から講師を招く講義を設け、受講機会を増やした。</p> <p>016) 医学部では、学部専門教育で実施しているクリニカルクラークシップを拡充させる目的で、臨床科のみでなく基礎医学教室、附属病院以外の診療施設や離島診療所でもクリニカルクラークシップを行えるようにした。さらに、19年度から必修化される離島医療実習の施設の確保・拡充を行っている。</p> <p>017) 医学部医学科では、チュートリアルポリクリやクリニカルクラークシップ、また、保健学科では「チーム医療論」によってチーム医療実践能力を育成する授業を実施した。実施に当たっては、具体的指導法や学生の到達目標を設定し周知した。歯学部では、臨床実習の一部でチュートリアル・ライター制を実施し、グループ・チーム医療の実践能力の育成に努めた。</p> | |
| <p>ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。</p> <p>・討論及び学習発表を取り入れた授業を充実し、ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。</p> | <p>・演習やゼミ等でディベート、プレゼンテーションの手法を訓練し、研究発表能力の開発・向上を図る。</p> | <p>018) 各学部・研究科にて、論文講読や演習の際に、パソコンを使ったプレゼンテーションやディベート形式のディスカッションをとり入れた。例えば、医学部では新入生を対象に「喫煙」をテーマにディベート形式の討論会を実施した。またベンチャービジネスラボラトリーが実施した、ビジネスプランのプレゼンテーションは鹿児島県学生ビジネスプランコンテストで賞を獲得した。歯学部では、選択科目演習受講者から選抜し、日本歯科医師会主催の世界Student</p> | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>・情報技術を活用し、プレゼンテーション能力を育成する。</p> | | <p>Clinitian Program日本大会で発表させた。理工学研究科の大学院生は日本金属学会において優秀ポスター賞を受賞した。</p> | |
| <p>国際的コミュニケーション能力と情報リテラシーの向上を図る。</p> <p>・外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>・情報リテラシーの向上と情報技術を活用した教育の高度化を図る。</p> <p>・日本人学生と留学生との相互交流を深める場を充実する。</p> | <p>・共通教育に少人数教育を導入することを検討するために必要な基礎調査を行う。</p> <p>・少人数教育の外国語科目を開設する。</p> <p>・外国人教員を活用した、外国語コミュニケーション教育を推進・充実する。</p> <p>・情報リテラシー向上のためのカリキュラム案を編成する。</p> <p>・学生が海外で取得した単位の互換手続きの周知と簡素化を図る。</p> <p>・日本人学生と留学生との相互交流の内容を充実し、その機会を増やす。</p> | <p>019) 共通教育では、全学部生に必修科目として「情報活用基礎」を、学生一人一人に指導が行き届くように少人数クラス編成で実施した。さらに教育センターで、少人数教育導入に関する基礎調査を行い、その結果を受けて、17年度から教養セミナーとして「鹿児島大学を知る」「大学では何を学ぶか」を開講することにした。</p> <p>020) 教育センターでは、国際的コミュニケーション能力向上のため、少人数教育の一環として外国人教員等による全学向け「英語オープン(初級、中級、上級)」を選択科目として3クラスを新設した。また、各学部で開設する専門英語科目は、例えば理学部では学科を2クラスに分けるなど、可能な限り少人数教育体制のもとに実施した。</p> <p>021) 教育センターで開講した外国人教員等による全学向け「英語オープン(初級、中級、上級)」の他、法文学部、教育学部では、外国人教員による英語、中国語、韓国語などの科目を開講し、各国語のコミュニケーション演習を設け、国際的感覚に裏打ちされたコミュニケーション能力の涵養に努めた。医学部では、外国人教師による英語教育を実施し、6年時のクリニカルクラークシップでの海外研修を奨励した。ベンチャービジネスラボラトリでは、大学院生を対象としたベンチャービジネス特論で、ハーバード大と連携し、英語による講義を開講した。</p> <p>022) 教育センターでは「情報活用基礎」など、情報リテラシー科目を共通教育として全学部生の必修科目としている。また、法文学部では「データベース論」、「エンドユーザ実習」の科目を開設した。さらに医学部での「医療コミュニケーション」、歯学部での「対人コミュニケーション」では患者との対応を教育に取り入れている。</p> <p>023) 交流協定校での取得単位は互換可能であることを周知徹底し、単位認定の簡素化を図った。学生が海外の交流協定校で取得した単位の認定は、各学部で行われる。この結果、16年度には2単位の認定手続きがなされた。16年度現在、大学で学术交流を締結しているのは、学部単位も含めて、16ヶ国、51大学・機関である。</p> <p>024) 日本人学生チューターによる留学生支援のほか、留学生センターによる地域との交流による多国籍合宿(整理番号035に関連記載)や教育学部(国際理解教育)と連携した「日本人学生と学ぶ鹿児島」を開講し、留学生が日本人学生と共に市内各地の訪問インタビューや共同発表を行うなど相互交流の場を整備した。</p> | |
| <p>教員の教育力を開発するための企画を導入する。</p> <p>・FD、講演会、研修会、学生・同僚による授業評価等を充実する。</p> | <p>・FD活動、ワークショップの充実を継続して図り、研修会への参加を促進する。</p> | <p>025) 教育センター、各学部との共催で「新任教員FD研修会」(参加者43名)、「少人数教育への取り組み」(同104名)、「IT環境を用いた自立学習支援システム」(同85名)、「大学評価シンポジウム」(同90名)、「教育改革とJABEEへの取り組み」(同50名)や教員による授業参観である「公開授業」などを開催し、FD活動の意識発揚を図った。各学部でも、それぞれのFD委員会が主催する研修会を含む多様な活動が展開され、FD活動に多くの教員が参加する環境が出来上がった。また、農学部ではFD活動の報告書を作成した。水産学部FD委員会は12月に講演会『学生による授業評価アンケートと授業改善』を開催した。</p> | |
| <p>【大学院課程】 学術研究の著しい進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材を養成する。</p> <p>・基礎から先端的な専門領域までの教育を通して高度専門職業人、</p> | <p>・学部教育と大学院教育の連続性を考慮に入れたプログラムを整備</p> | <p>026) 博士前期課程において学部積み上げ式の専攻(人文社会科学研究科、理工学</p> | |

| | | |
|--|---|--|
| <p>研究者を育成する。</p> <p>・TA制度を活用して大学院学生の教育力の向上を図る。</p> | <p>する。</p> <p>・学内共同教育研究施設教員と連携した指導・助言体制を整備する。</p> <p>・国内外での研修を奨励する制度等の基盤を整備する。</p> | <p>研究科)では、連続性を持たせたカリキュラム編成も取り入れている。一方、教育学部、医学部保健学科では6年一貫教育も視野に入れた学部教育と大学院教育の連続的カリキュラム編成に着手した。発足間もない医歯学総合研究科は、共通コアカリキュラム等について学部教育との連続性を深めるためのカリキュラムとして「科学倫理学」、「疫学・生物統計学」、「科学英語」などの科目を設けた。</p> <p>027) 学内共同教育研究施設教員の多くは関連のあるいずれかの研究科の指導教員または授業担当教員となっている。連合農学研究科では多島園研究センターの教授1名を主指導教員資格者として認定した。医歯学総合研究科では、研究科の大学院生の助言・指導に、非常勤講師として採用した。</p> <p>028) 理工学研究科では、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、自然科学研究機構国立天文台と連携大学院を設置しており、学生の直接指導体制を整えている。連合農学研究科(水産資源科学専攻)ではSEAFDECに博士課程学生1名を6ヶ月間インターンで派遣した。また、水産学研究科では国際研修事業のカントリーレポート、スタディレポートの発表会を企画し、日本人大学院生の参加を募り、相互の水産事情に関する情報交換を促進するようにした。ベンチャービジネスラボラトリ-では、米国シリコンバレーにオフィスを設置し、学生の海外研修の拠点とした。16年度は理工学研究科の学生12名が米国シリコンバレーでの海外研修に参加した。また農学研究科、連合農学研究科では、タカラバイオ(株)と連携大学院を設け、17年度からの大学院生の募集を行った。</p> <p>整理番号092で関連事項を実施</p> |
| <p>世界の研究拠点大学院を目指し、国際化、情報化に対応でき、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>・国際的な学術雑誌での発表をサポートし、研究成果を発表し評価を受ける環境をつくる。</p> | <p>・学生の研究会、学会等への積極的な参加を推奨し、研究発表の機会を増やす。</p> <p>・研究成果の国際誌への投稿を推奨・支援する。</p> | <p>029) 大学院学生向けに学会、研究会の開催案内を広報し、成果の発表や報告誌への公表を推奨した。理工学研究科では国際及び全国規模の学会への発表参加学生に対しては、従来から派遣助成の制度があり、16年度は計32名、1,277,000円の助成を行った。さらに、学会等で企画する国際会議参加補助への申請を推奨し、1件が採択された。医歯学総合研究科では、大学院ウィークリセミナーを設け、研究発表の機会を増やした。水産学研究科では、種子島で行っている地域のニーズに対応した地域貢献型研究に大学院生を参加させ、成果発表会で報告させた。</p> <p>030) 理工学研究科博士後期課程学生には、学位申請要件に、在学中に学会誌又はこれに準ずる学術雑誌への受理掲載を義務付け、また、連合農学研究科でも学位論文の主論文は査読付き学会誌に受理掲載されていることを学位の申請要件としている。</p> |
| <p>【社会人教育】 社会人教育の教育内容、方法、体制の充実を図る。</p> <p>・サテライト教室を拡充し、社会人に対するリカレント教育、リフレッシュ教育サービスを向上する。</p> <p>・現職教員、専門職業人に対する大学院レベルの教育を充実する。</p> | <p>・社会人に対するリカレント、リフレッシュ教育サービスにおけるニーズを把握するための調査を実施する。</p> <p>・サテライト教室を充実し、社会人を対象としたリカレント、リフレッシュ教育の場をつくる。</p> <p>・生涯学習の理念に沿った授業形態の研究開発を進める。</p> | <p>031) 生涯学習教育研究センターでは、後期に一般市民向けに正規の授業77科目を公開授業(試行)として提供し、延べ33名の市民が学生と共に受講、これを受けて17年度本格的実施を決定した。理学部では現職の中学・高校の教職員を対象に、リカレント、リフレッシュ教育サービスのニーズを調査し、公開授業の資料とした。教育学部では、主に小・中学校の現職教員の大学院進学希望等のニーズ調査を名瀬市と鹿児島市で実施し、現職教員の大学院入学拡充の方策を検討した。</p> <p>032) 地域の生涯教育及び社会人のリカレント教育を推進するために、人文社会科学研究科では名瀬市で公開のサテライト教室を開設した。また、学術情報基盤センターでは名瀬市のサテライト教室にテレビ会議システムを整備し、いつでも遠隔講義が実施可能な体制を整えた。</p> <p>033) 生涯学習教育研究センターでは、教養教育において職業と社会について学ぶ「20才からのハローワーク」の授業科目の開発に着手し、17年度実施に向けて</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | <p>整備した。</p> <p>・現職教員、専門職業人の社会人入学を推奨し、教育体制を整備する。</p> | <p>034)</p> <p>生涯学習教育研究センターと教育学研究科との連携で、現職教員などに対する指導養成、仮説実験授業などを行った。人文社会科学研究科や理工学研究科では夜間、土日開講制を取り入れ、社会人入学のための環境整備を行い、広報活動を強化した。水産学研究科では教育方法の特例による履修計画に基づく社会人入学者の教育研究指導を開始した。保健学研究科では出願資格審査の改訂を行って社会人学生の入学の拡充を図り、定員数を上回る入学者があった。医歯学総合研究科では、現職教員や専門職業人が入学したことから、社会人学生の教育に対応するためにe-Learningシステムを学長裁量経費によって整備、拡充した。</p> | |
| <p>【留学生教育】 留学生の教育指導体制を充実する。</p> <p>・留学生に対する日本語・日本文化教育を整備する。</p> <p>・異文化理解・異文化適応の指導体制の充実を図る。</p> <p>・専門教育における個別指導体制を充実する。</p> | <p>・地域等との交流を密にして、生活支援や教育体制の充実を図る。</p> <p>・異文化理解・異文化適応に関する講義科目の開講に向けて準備を進める。</p> <p>・全ての留学生が日本語教育を受けられる履修プログラムを準備する。</p> | <p>035)</p> <p>留学生センターが主催する1泊2日の多国籍合宿(留学生、他大学も含めた日本人学生、地域住民などの相互交流を推進する地域交流事業)では、分科会等の企画を倍増させるなど活動内容を前年度より充実させ、留学生144名、日本人学生142名、一般市民62名が参加し交流を深めた。地域の3団体から留学生支援のための寄付を受け、鹿児島大学留学生会等の主催する各種行事の支援を行った。また留学生を対象に、地域の6団体から奨学金の支給があり、合計27名の留学生が援助を受けることが出来、学習や研究継続を支えた。</p> <p>036)</p> <p>留学生センターでは協定校からの短期留学生が日本語関連科目で単位を取得できるスタディ・ジャパン・プログラムを16年度後期から実施し、9カ国22名の留学生が単位を取得した。特に、スタディ・ジャパン・プログラムの中に非漢字圏留学生を対象に英語による「異文化理解1」と、漢字圏留学生を対象に中国語による「異文化理解2」を開講した。また、農学部では日本人学生向けに、「海外留学準備・異文化理解入門」、「海外農業体験講座」等を開講した。</p> <p>037)</p> <p>留学生センターが開講する郡元キャンパスコース、下荒田キャンパスコース、家族サポートコース(留学生の家族に対する日本語教育を桜ヶ丘キャンパス・国際交流会館で実施)での授業により、全留学生が「日本語研修コース」や「日本語プログラム一般コース」の日本語教育を受講できる体制を整備した。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>【卒業・修了後の進路】 学生が個々に適した職業を主体的に選択できるような能力を身につけさせる。</p> <p>・職業観・職種内容に関する教育を早期に提供し、主体的にキャリアデザインできる能力を育成する。</p> <p>・就職ガイダンス、就職相談・指導を充実し、学生の就職能力を高める。</p> | <p>・インターンシップ受入企業・団体の増加を図る。</p> <p>・企業等の実務者による講演会・講義等の充実を図り、講演内容のインターネット配信や学生向けの実務実体の情報提供を充実する。</p> <p>・学生に対し、希望する就職先や職種等の意識調査を行い、紹介就職先の開拓を図る。</p> | <p>038)</p> <p>鹿児島県インターンシップ推進協議会と連携しその推進に努めたほか、学部毎に、インターンシップ受け入れ企業の開拓、受講学生への広報に努め、参加者、受け入れ団体・企業共に増加した。</p> <p>039)</p> <p>法文学部では、36事業所の人事担当者と面談し、個々の事業所の採用方針、求める人材像等の情報を収集し、「企業訪問記録」としてまとめ、学生に配布した。学術情報基盤センターが、共通教育の実務者による授業科目「キャリアデザイン」(1、2年次生向け)の講義内容を記録し、映像、音声、資料等をビデオ録画すると共にネット上に配信した。各学部では、学生の就職意欲を引き出すことを目的として、企業に就職した卒業生等によるセミナー、インターンシップ講演会を開講した。</p> <p>040)</p> <p>学生部学生生活課就職支援室と就職委員会とで、各学部の4年生(獣医学科は6年生)、大学院修士課程2年生を対象に「就職活動等アンケート」を実施した。集計したアンケート結果は、次年度の就職指導のための参考資料とした。また、水産学部では独自の合同会社説明会を2月に開催(参加企業数28社)した。理学部では1月に、就職先未定の4年生に対する意識調査を行い、就職指導対策の材料とした。</p> <p>041)</p> | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | <p>・周辺企業への鹿児島大学・鹿児島大学生の紹介を充実させる。</p> | <p>学生部学生生活課就職支援室で「求人のための大学紹介」を毎年作成し（16年度は1,200部）県内企業約1,000社に送付した。また、医学部でも学生の実習先などを通じて本学の紹介を行った。さらに学生の就職先を一層拡げるため、鹿児島大学同窓会連合会を介して、鹿児島大学卒業生との連携構築に着手した。</p> | |
| <p>【教育の成果・効果の検証】 教育の成果・効果を検証する方法を開発し、評価を実施する。</p> <p>・教育センターを中心に教育の成果・効果を検証する方法を開発する。</p> <p>・学生による自己評価、教員による自己及び相互評価、外部評価、第三者評価を実施し、教育の成果・効果を検証する。</p> | <p>・学生との双方向授業、学生の授業評価等により授業方法の改善を進めるための基礎調査を実施する。</p> <p>・学生による授業評価（学生の自己評価事項を含む）を継続して実施し、その結果を踏まえ、授業の改善を図る。</p> <p>・公開授業を前期・後期の年2回実施し、教授方法等の参観、教員相互による授業評価を通じて、教育方法の改善に努める。</p> <p>・自己評価、外部評価等を積極的に進め、授業方法の改善に努める。</p> <p>・卒業研究等の研究成果を厳正に評価し、卒業論文等の公開発表に努める。</p> | <p>042) 全ての学部で毎期末に学生による授業評価を実施し、結果を各担当教員宛に還元した。教育センターを中心に授業方法及び授業評価のあり方等についての検討を進め、「教養セミナー」を開設することにした。理学部、教育学部では、学生と教員との懇談会を開催し、授業計画などの参考とした。法科大学院（司法政策研究科）では、双方向的授業を実施し、自己評価及び授業評価をWeb Studyを利用して教育の向上に反映させた。</p> <p>043) 全ての学部で、FD委員会が主催して学生による授業評価を前・後期授業終了時に実施し、その集計結果を教員に配布し、次回の授業改善の参考資料とした。教育センターでは、学期中間にも「学生による授業アンケート」を実施し、教員がその場で分析し、素早く授業改善に役立てることのできる体制を整えた。また、学期末に行う「学生による授業評価」の回収率を上げるために、16年度後期からは、従前のウェブ入力による方式ではなく、OCRによる授業評価を実施した。授業評価の結果は、集計後、担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。水産学部では学生の授業評価の集計結果に基づいて、授業担当の教員が策定した改善策をFD委員会に取りまとめた。これらの結果は3月に実施した学部トップマネジメントによるレビューで報告するとともに、ISO9001認証団体の外部監査を受けた。</p> <p>044) 教育センターでは、FD研修活動として前期と後期で合わせて6講義を教員への公開の参観授業を行い、担当教員と参観した教員との間で、授業方法や教育方法等について多面的に意見交換を行った。その結果は教育センターのニューズレターで随時公表した。専門科目については各学部、研究科で個別に参観授業を実施した。また法科大学院（司法政策研究科）では、教員相互の授業参観を実施し、ビデオによる授業評価を行った。</p> <p>045) 自己評価は学部毎に実施されている。水産学部でISO9001に基づく内部監査を9月に実施、見つかった問題点を改善した。また、ISO9001が機能していることの審査が11月に（財）日本科学技術連盟と国土交通省によって実施され、指摘された不適合の処理を実施した。また、農学部は15年度に受けた大学評価・学位授与機構による分野別教育評価の、指摘点を改善するため学部長を委員長とする教育改善のための委員会をつくり、農学部全学科、教務関係全委員会自己評価すると共に、授業方法等の教育改善にあたった。</p> <p>046) 各学部において、知的財産権等にも配慮し、卒業研究発表会を行い、全教員が参加し評価に携わっている。昨年度に引き続き、発表会に先立ち要旨集の製本化等を行い、公表、公開を行っている。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>(1)鹿児島大学の教育目標 鹿児島大学は、国際的視野に立った幅広い教養及び専門的知識・技能を身につけるとともに、深い歴史認識や鋭い現実感覚、そして高い公共意識に裏付けられた判断力と実践能力をもった社会人の育成を目指す。 特に、学生が地域社会の問題に果敢に取り組むことにより、失敗を恐れないチャレンジ精神と具体的構想力を向上させること、すなわち、「現場主義と創造的チャレンジ精神」を重視して教育を行う。</p> <p>(2)鹿児島大学が求める学生像 鹿児島大学の教育目標に共感し、それを実現できる基礎学力や考える力と意欲をもつ人 人間としてのモラルを大切にし、教養をより高めようとする人 知的向上心に富み、専門職業人として社会に貢献することを目指す人 ボランティアやインターンシップをはじめ、広く具体的体験に積極的に取り組む意志をもつ人</p> |
| | <p>教育課程に関する基本方針</p> <p>(1)後期中等教育における選択制の拡大、入試方法の多様化等に伴い、多様な学習歴を持った学生が入学してくることが予想されるので、それに対応した教育課程を編成する。 (2)外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 (3)各学部、学科、研究科、専攻は、カリキュラムの見直しを行い、それぞれの教育目標に即して、系統性、一貫性のあるカリキュラムを編成する。 (4)他の教育研究機関、海外の教育研究機関等、社会との有機的な連関をもったカリキュラム編成を行う。</p> <p>教育方法に関する基本方針</p> <p>(1)多様な学習歴を持った入学生に対応するための教育方法を整える。 (2)個々の学生の個性を伸ばし、個人を重視した教育を行うために、授業形態、学習指導法を工夫する。 (3)学生のプレゼンテーション能力を向上させるための教育を行う。 (4)情報機器、補助教材、その他援助制度等を積極的に活用し、効果的な授業を行う。</p> <p>成績評価に関する基本方針</p> <p>(1)学生に対して評価基準を明確に示し、厳正な評価を行う。 (2)学生の学習達成度を把握し、教育に反映させるシステムを導入する。 (3)学生のモチベーションを高めるための評価システムを構築する。</p> |

【参考】
 丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
 片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|----------------------------------|--|
| <p>(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知する。</p> <p>・受験生、社会人に鹿児島大学の教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知するために、ホームページ、パンフレット等さまざまな手段で公表する。</p> | <p>・学部案内、ホームページ内容の改訂・充実を進める。</p> | <p>047)</p> <p>全学部、共同利用研究施設等の学部案内やパンフレット、ホームページに教員の研究内容の紹介を載せるなど内容の改訂・充実を努めた。また入学者選抜要項、学生募集要項、受験生向け大学案内及び各学部のホームページに各学部・学科のアドミッションポリシーを掲載し、受験生向け大学案内の情報量を大幅に増やし、内容の充実を進めるとともに、各学部のホームページに入試情報のリンクを張った。</p> |
| <p>評価尺度の異なる入試を行い、大学が求める多様な学生を広く受け入れる。</p> <p>・選抜方法、試験科目、配点等を</p> | <p>・推薦入試・AO入試・編入学試験</p> | <p>048)</p> <p>入試実施委員会の主導のもとに、各学部で入試内容の点検・検討を行った結</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p>見直し、アドミッションポリシーを実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試・AO入試・編入学試験の改善・拡充を図る。 ・大学院における受験資格の認定を弾力的に行う。 ・大学院での社会人教育を積極的に行うために、異なる評価基準の入試を行う。 ・日本留学試験を活用し、世界各国からの留学生を積極的に受け入れる。 ・留学生の評価法を見直し、優れた留学生の確保に努める。 | <p>の改善・拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学後の学業成績と修学状況の追跡調査を入試方法別に行う。 ・大学院における受験資格の認定を弾力的に行う。 ・他大学、他学部卒業者の大学院入学促進を図る。 ・外国人を対象とした推薦入学制度の導入を検討する。 | <p>果、教育学部では新たに編入学試験導入の方向付けを決定し、理学部では、15年度の生命化学科、16年度の数理情報科学科に続いて物理科学科でも17年度からAO入試の導入を決めるなど、入学者選抜方法の改善・拡充を進めた。また私費外国人留学生の応募者に対しては、評価に日本留学試験を採用した。</p> <p>049) 全学では、入学者選抜方法検討委員会のもとで、入学試験の成績を試験方法別に分析し入試改善に努めた。入学後の追跡調査は、各学部が独自に取り組んでおり、一例として教育学部では、前期、後期の入試方法別に、理学部では推薦、AOと一般入試のそれぞれにおいて追跡調査を実施した。また、法科大学院（司法政策研究科）では入学生の学業成績や就学状況について追跡調査を行い入学者選抜改善の資料とした。</p> <p>050) 各研究科は、出願資格審査を実施し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（社会人、短期大学、専門学校卒業生等）に入学資格を認めている。また、農学研究科では飛び入学制度による受け入れを実施した。保健学研究科では、社会人の出願資格について、実務経験3年以上かつ入学後も身分継承という条件を削除・改正し、社会人受験者数の増加に結びつけた。</p> <p>051) 本学の法科大学院（司法政策研究科）入学説明会を鹿児島と宮崎で実施するとともに、法科大学院キャンペーンに参加して東京、名古屋、大阪、福岡での説明会の他、新聞紙上でPR活動した。15年度に発足した医歯学総合研究科では、ユニークな大学院のプロジェクトや、大学院生による実験・研究をホームページ上で紹介した。また人文社会科学研究科ではパンフレット及びポスターを作成し、国公私立大学、地方自治体などに配布するなど広報に努めた。教育学研究科では、他大学の学部出身者が特に大学院において小学校教員の免許が取得できるプログラムとシステムの開発を検討中である。</p> <p>052) 医歯学総合研究科において、渡日前の外国人留学生の選抜方法の大枠を策定した。</p> |
| <p>受験生に対する入試情報の提供を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、マスコミ等を活用し、入試情報を提供する。 ・オープンキャンパス、高校への派遣授業を充実する。 ・大学院入試では、関係機関への情報提供を一層充実する。 | <p>・アドミッションポリシーや入試情報の他、卒業生の進路、学部案内等をマスコミ、ホームページ、オープンキャンパス、募集要項等効率的な方法で広報に努める。</p> <p>・高校への派遣授業を推進するとともに、高校生の大学訪問を積極的に受け入れる。</p> <p>・大学院案内についても学部同様、広報の一層の充実を図る。</p> | <p>053) 全学部で学部紹介とともに入試情報をホームページ上に公開し、大学(学部)訪問は高校生、PTAを含めて随時受け付けた。オープンキャンパス時には九州内の大学説明会場を併設、各学部のアドミッションポリシーや入試情報の広報に努めた。また、教育学部ではオープンキャンパス時に7つの模擬授業を実施、理学部では参加者を小グループに分けての模擬実験や、大学院生や4年生が各研究室の研究内容を紹介するポスターを作成して説明、見学者の質問に応じるなどのイベントを企画した。理学部では、11月の大学祭時にもミニオープンキャンパスと銘打った学科紹介を行った。一方、各地で開催される進学説明会(42会場)等でも延べ約800名に対して大学の情報提供を行うとともに各学部が独自に作成した紹介冊子を配布した。また、高校生向け「2004大学案内」の情報量を増やすなど内容の充実に努めた。(整理番号047に関連記載)</p> <p>054) 全学部で派遣授業・出前講義を延べ77件行い、64名の教員が参加した。また、多数の高校生やPTAの訪問を受け入れ、例えば教育学部では15校、理学部では12校が訪問した。17年度出前授業に向けて、派遣可能な講師のリスト及び題目のリストを作成し、これまで各学部単位で行われていた高等学校からの要請に大学として即座に対応できるように受付窓口を学生部教務課に一本化し実施体制を整えた。工学部では出前授業ばかりでなく、県外6校を含む25校の高校訪問(教員49名を派遣)を実施、また農学部や水産学部では大学祭でQ & Aコーナーを設置して受験生への情報提供を行った。8月には大学での研究を通じた国際連携の楽しさを理解してもらうことを目的として国際交流課が「鹿児島大学国際共同研究連続講演会」を企画し、本学で実施している120課題以上の国際共同研究のうち、遺伝資源、農業・水産分野の環境保全、米国航空宇宙局等の共同による生命探査、新しい中国との関係をテーマとした5課題について高校生を主な対象とした講演会を開催し、約40名が参加した。</p> <p>055) 各研究科においてホームページの充実と共に、概要(英語版を含む)及び募集要項を作成・配布した。理工学研究科では博士前期課程、博士後期課程それぞれの概要、履修案内及び入学案内等を掲載した理工学研究科概要(和文、英文併記)を作成した。医歯学総合研究科では修士課程を中心に大学院説明会を実施した。教育学研究科で作成した募集要項は、現職教員の応募を促すために</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>多様な学生・社会のニーズを考慮し、教育目標に沿ったカリキュラムを編成する。</p> <p>・後期中等教育レベルと連結した基礎学力を養うためのカリキュラムを編成する。</p> <p>・資格の取得を考慮したカリキュラムを編成する。</p> <p>・実践的な教育を行うためのカリキュラムを編成する</p> <p>・発想を豊かにすることを目指し、授業科目の選択の範囲を広げる。</p> | <p>・担任教員制度やオフィスアワーの実施状況を調査し、多様な学生への指導体制を充実する。</p> <p>・共通教育の中に、多職種・多分野の講師による教養特別科目を新たに開設する。</p> <p>・留学生対象のレベル別・技能別日本語カリキュラムを整備する。</p> <p>・単位認定を伴う日本語・日本文化プログラムを留学生センターに開設し、短期留学生の単位互換に資する体制を整える。</p> | <p>県内各教育委員会にも送付した。(整理番号051に関連記載)</p> <p>056) 共通教育のすべての教科・科目担当者はオフィスアワーを設定し、シラバスに掲載、周知した。教育センターでは新入生のクラス担任を対象に、「履修指導方法」、「学生に対するカウンセリングのあり方」の講習会を実施した。各学部でも学年担任制をおき、各教員のオフィスアワーをシラバスに明記し、成績不振学生に対する個別指導、履修指導の体制を明確にした。法科大学院(司法政策研究科)は学生5名程度に1名ずつの担任・副担任を敷き、定期的に学生との懇談の機会をつくった。理学部では、複数担任制を取り、きめ細かい修学指導や生活指導を行い、保証人への成績送付を開始した。また資格取得、特に教員免許取得に必要な科目の時間割は専門科目との重複を避けるカリキュラム編成を行った。</p> <p>整理番号096で関連事項を実施</p> <p>057) 教育センターで企画した教養特別科目「人生と学問」では、学長・副学長・各学部長が担当する他、学外の多様な専門家による「消費者教育」、「職業人と実践倫理」、ハンセン病の体験者・関係者から「いのちの尊さ」について学ぶ「ハンセン病といのち」等を開設した。また「キャリアデザイン」を開講し、その講義内容をオンデマンド方式で映像記録し、受講生の復習の材料とした。17年度理学部入学者からは、理学部、法文学部、教育学部と総合研究博物館、学術情報基盤センターが協力して、学芸員となる資格取得に関する科目を開設することにした。</p> <p>058) 留学生センターの日本語カリキュラムは、従来は「初級1～3」と中級レベルでレベルと技能を合わせた「中級会話1・2」を開講していたが、16年度後期スタディ・ジャパン・プログラムの発足とともに、「初級会話1～3」、「中級会話1・2」というように科目内容を明確にした。また、初級、中級それぞれに作文・読解クラスが設けられ、中級ではさらにレベルを細かく分けて「漢字、発音、コンピュータなどの技能別クラス」を設置し、長期的に開講できるよう体制を整えた。(整理番号036に関連記載)</p> <p>059) 留学生センターで「スタディ・ジャパン・プログラム」を留学生向けに開講し、初級1・2・3、中級1・2の各レベルで、日本語学習科目、文化学習科目を修得した短期留学生に対し、単位認定が出来るようにし、また合計10単位以上修得した者に修了証を発行する体制を整えた。</p> | |
| <p>外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。</p> <p>・共通教育の外国語科目において、外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。</p> <p>・TOEFL、TOEIC等の制度を有効に活用する。</p> <p>・ネイティブ講師による外国語教育を充実する。また、留学生の教育参加を促す。</p> | <p>・ネイティブ教員による外国語で行う授業の拡充を検討する。</p> <p>・学生の海外研修、海外調査への派遣支援等修学に関わる環境を整備する。</p> | <p>060) 教育センターにおいて、専任2名、非常勤1名のネイティブ教員による選択科目「英語オープン(初級、中級、上級)」を3コマ増設、全学的に開講した。さらにネイティブ教員による授業を15年度の71コマから16年度74コマに増やした。またネイティブ教員による教養科目「生と死のアプローチ」を開講した。法文学部では、外国人教員5名及び非常勤のネイティブ教員により、外国語による授業の拡充を進めた。また水産学部では、実用英語の4科目8単位を、学部の専門科目として、ネイティブ教員を含む講師陣で実施している。医学部でも外国人教員による英語の授業を実施、医歯学総合研究科では科学英語、疫学・予防医学等の講義の一部を英語で実施した。</p> <p>061) 留学生センターで年2回留学ガイダンスを開催、学生の海外派遣の環境を整備した。東アジア地域で実習する共通教育科目「国際農業体験講座(ミャンマー、タイ)」を農学部主催で開講し、16年度はミャンマーに13名、タイに9名が参加した。理学部では、インドネシアでの植物生態学実習を2、3年生を対象に隔年開講しており、16年度は20名が参加した。医歯学総合研究科では、科学英語、疫学・予防医学の講義の一部を英語で実施し、学生の海外研修等を支援した。</p> <p>整理番号126で関連事項を実施</p> | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>カリキュラムを見直し、一層充実したものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ、フィールド実習、学外臨床実習等を重視し、現場体験型カリキュラムを編成する。 ・フィールド教育・フィールドリサーチを支援するシステムを構築する。 ・資源・環境・国際化・福祉・地域貢献・倫理等に立脚したカリキュラムを編成する。 | | <p>整理番号013で関連事項を実施</p> <p>整理番号013で関連事項を実施</p> <p>整理番号008で関連事項を実施</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育と学部教育、学部教育と大学院教育との有機的連関に留意したカリキュラムを編成する。 ・附属病院・附属学校・附属施設等を活用し、より一層、学部・大学院と連携したカリキュラムを編成する。 ・大学院においては社会人学生に配慮したカリキュラムを編成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育、基礎教育、専門教育の有機的連関を図るカリキュラム編成を検討するために必要な調査を実施する。 ・高等学校との連携を考慮した体系的なカリキュラム編成を検討するために必要な基礎調査を行う。 | <p>062) 教育センターでは全学部を対象に共通教育、基礎教育、専門教育の連携に関する調査を実施した。数学・統計学科目に関する「共通教育実施ワーキンググループ」を理学部が主導して組織し、全学の共通教育の数学・統計学科目教育の内容の検討を行った。この結果を踏まえ、共通教育での数学・統計学科目の教育の質の向上に向けて、改善対策等の提言、2006年問題等を検討する体制を整えた。</p> <p>063) 高等学校との連携を考慮した体系的なカリキュラム編成を検討するために必要な基礎調査を行い、高校教育と大学教育の連携を考慮し、かつ専門教育へ円滑に接続させる導入的・動機付け教養科目として、導入教育科目（入門人文科学の世界、入門社会科学の世界、入門自然科学の世界、教養セミナー）の開設を検討し、17年度からの実施を決定した。また、高等学校との間の情報交換窓口について双方で協議し、まず出前授業の問い合わせ窓口を学生部に置くことになった。（整理番号054に関連記載）</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・実務家による授業を取り入れたカリキュラムを編成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院学生に配慮した柔軟なカリキュラム、実施要項を作成する。 ・本学出身者や実務家による授業を行い、授業の充実を図る。 | <p>整理番号106，整理番号107で関連事項を実施</p> <p>064) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置（昼夜開講制）の趣旨を活用し、各研究科では夜間や土・日曜の開講を開始し、このことを募集要項に明記した。また、社会人学生のニーズに対応するカリキュラムの検討を開始した。人文社会科学研究科では、社会人学生に対して、「特別指導演習1」、「特別指導演習2」を開講し、個別指導を行った。また、学外にサテライト講座を開講し、地域の社会人学生の学修に対応した。医歯学総合研究科では、e-Learningを含めた多様な授業形態にあったカリキュラム改編の検討を開始した。医学部保健学科では、17年度の博士後期課程の開始に向けて、社会人学生に対応したカリキュラムを編成した。</p> <p>065) 教育センターでは低学年次対象に就職に対する意識を高める目的で、鹿児島県内外の経済界、地方自治体、教育界、就職情報会社などで活躍中の本学出身の先輩や実務家を講師として招聘し、「キャリアデザイン」を1年次後期と2年次前期（各30時間）に開講し、16年度は、あわせて604名の学生が受講した。また教育学部では、小・中・高校の現職教員等による「教職研究」（30時間）を開講し、296名が受講した。（整理番号095に関連記載）</p> | |
| <p>海外を含めた他の教育研究機関との有機的な連携に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学を含む他大学との単位互換制度を整備する。 ・他の教育研究機関で教育を受け | <ul style="list-style-type: none"> ・海外を含む他大学、教育研究機関との間で単位認定や研究指導委託の制度を検討する。 | <p>066) 各研究科において、他大学及び教育研究機関での単位認定を認めている。理工学研究科では指導上の必要から他の研究科、外国を含む他大学院の授業の受講や研究指導を受けることを認めている。また、海外の交流協定校との間で研究指導委託、相互の単位認定などが可能になっている。大学間交流協定校との</p> | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>る機会を設ける。</p> | <p>・大学院学生に海外を含む他大学 ・研究機関での研究が可能となる 修学環境を整備する。</p> | <p>人的交流は、16年度には農学部からジョージア大学に1名留学し、また、韓国の釜慶大学校海洋科学大学からは64名が「著名な外国人研究者による授業」事業で来日し、水産学研究科での講義を受講した。</p> <p>067) 水産学研究科では国際機関であるSEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）とインターン受け入れを含む協定を結んでおり、本年度は修士課程学生1名を2ヶ月インターンで派遣した。理工学研究科では連携大学院として宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究本部で大学院生が指導を受けられる環境が整っている。医歯学総合研究科では、国内研究機関に研究指導委託を行う制度を設けた。</p> <p>068) 人文社会科学研究科では他研究科の授業を「プロジェクト支援科目」として認定し、大学院での授業内容や研究指導の充実を図っている。理工学研究科では、宇宙航空研究開発機構、産業技術総合研究所及び物質材料研究機構と連携して、授業内容や研究指導の充実を図っている。また農学研究科、連合農学研究科では17年度からタカラバイオ（株）と連携大学院を組織することが決定している。</p> | |
| <p>社会との連携を図り、地域に密着した教育を行うためのカリキュラムを編成する。</p> <p>・僻地・離島の生活・文化の向上に資する教育プログラムを開発する。</p> <p>・地方で開講するサテライト授業を充実・展開する。</p> | <p>・離島・僻地等の在住者又は出身者を講師として招き、地域の特性、現状やニーズ等について学ぶカリキュラム案を編成する。</p> <p>・学内共同教育研究施設等の人材を活用し、地域性を考慮したカリキュラム編成を進める。</p> | <p>069) 教育学部では、琉球大学や長崎大学との三大学で離島、へき地に関する(1)離島・へき地におけるこどもの理解と成長支援に関する調査(2)e-Learningを用いた離島・へき地教育の充実に関する研究及び開発(3)複式学級を中心とする教育実践研究及び指導法等の開発(4)複式学級等異年齢集団の教育効果に関する研究及び応用開発(5)その他離島・へき地教育の充実に寄与する研究及び教育実践、の5つを柱とした連携事業を開始した。各学部・研究科においても「離島・へき地」に関わる科目、離島に出張して行う科目などを企画・開設し、随時現地在住者や出身者を交えた講師編成とした。教育センターでは、教養特別科目として「離島対策：離島の現状と活性化の方策」を開設した。</p> <p>070) 医歯学総合研究科では主に離島医療、長寿健康社会を中心に、また教育センターでは、総合研究博物館、生涯学習教育研究センター、多島圏研究センターなど学内共同教育研究施設等の教員による講義「南太平洋多島域(1)島々と海(2)人と社会」、「奄美の民族文化」、「鹿児島県の歴史と経済」、「シラス地域学」をそれぞれ1コマずつを開設した。医歯学総合研究科では、生命科学資源開発研究センター教員も加わってプロジェクト講座「再生・再建移植学講座」を開設した。人文社会科学研究科では、奄美大島名瀬市において、サテライト教室を開設し、日本社会史特論や自治体政策学特論等の地域において関心の高い講義を開講した。</p> <p>整理番号032で関連事項を実施</p> | |
| <p>授業時間外の準備学習、復習、補習教育などの実施体制を整備する。</p> <p>・学生の学習実態に即して附属図書館、学術情報基盤センター、講義室等の利用機能を高める。</p> | <p>・授業時間外の準備学習、復習等をサポートするための助言・指導教員制度を検討する。</p> <p>・授業時間外の学習スペースの確保に努める。</p> <p>・利用者用端末を増強し、IT学習環境の利用機能を高める。</p> | <p>071) 各学部、各研究科で、よりきめ細かなサポートの実現に向けてオフィスアワー制度、担任制度などの助言指導、相談システムが整備された。司法政策研究科では、担任制によるクラスワークを制度化した。</p> <p>072) 各学部、研究科では、学生控え室、自習室や資料室を拡充し、また、改修工事を行った建物では学生交流スペースを確保した。医学部では、医学科6年生、保健学科4年生のための学習室をそれぞれ6室と8室設置した。学術情報基盤センターでは、センター内の全ての端末室を授業時間を除いて開放し、学生の自習に供している。</p> <p>073) 学術情報基盤センターでは、教育用電子計算機システムの更新を進め、これまで端末室が整備されていなかった教育学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部に端末室を整備し、パソコン台数を16年度に437台から879台に増した。さらに、学生用のデータ保存領域の確保や学生用Webメールシステ</p> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | | <p>ムの整備などIT学習環境の整備を行った。この整備された利用環境を活用し、各学部において1年次に情報活用基礎を必修化してIT利用のノウハウなどを教授しているほか、多くの専門科目でITを活用した授業が行われている。</p> | |
| <p>個別指導、少人数教育を重視した教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チュートリアル教育、個別指導の充実を図る。 ・少人数教育を推進する。 ・複数教員による指導体制を整備する。 ・動機付け教育を含めた授業設計を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワー制度とIT化による個別指導の充実を進める。 ・少人数教育体制整備のために、必要な基礎調査を行う。 ・個々の学生の学習達成度の確認体制を強化し、チュートリアル教育、個別指導の充実を図る。 | <p>074) オフィスアワーは試行も含めると全学的に実施した。医学部、歯学部、医歯学総合研究科では、よりきめ細かな双方向的な指導を行うシステムTHESISの運用を開始した。法科大学院(司法政策研究科)では、学生1人に1台の端末を貸与し個別指導の充実を進めた。</p> <p>075) 教育センターでは少人数教育の中で、授業時間外の準備学習や復習等についての指導、個々の学生の学習進度の指導、学生の課題探求能力の育成等を導入する事を検討するために必要な基礎調査として「共通教育、基礎教育、専門教育の連携に関する調査」を行った。また、FD活動の一環として長崎大学大学教育機能開発センターより2名の講師を招き、本学教職員57名が参加して少人数教育等に関する1泊2日の研修を実施した。</p> <p>076) 各学部における、少人数教育、TAの活用、医学部での臨床実習におけるポートフォリオ評価の導入など個別指導体制の充実を図った。理学部では、e-Learningシステムを使用して、約200名の学部学生が演習問題に取り組み、レポート提出などを行わせた。水産学部では、ISO9001認証に基づき、個々の学生の学習達成度の確認体制を整備し、個別指導に反映させた。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> <p>整理番号006, 整理番号063で関連事項を実施</p> | |
| <p>学生が自主的に行う授業や、学生の発表の機会を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題探求型の授業、発表形式を重視したセミナー形式の授業、シンポジウム形式の授業を充実する。 ・大学院学生には学会や市民講座等で発表させる。 ・学生参加型の児童生徒学力向上プログラムを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の課題探求能力、課題解決能力を養成する演習やセミナー等の充実を図る。 ・学生の論文発表会を公開で行う制度を整備し、プレゼンテーション能力を養う。 ・大学院学生による学会、セミナー、講演会、市民講座等での発表機会の確保に努める。 | <p>077) 各学部、研究科において、学生の課題探求・解決能力の養成をめざす少人数単位の演習やセミナーを新設・充実するなど、種々の工夫を行った。教育センターでは、少人数教育を試みる教養セミナーとして「鹿児島大学を知る」「大学では何を学ぶか」を17年度開講することを決定した。理学部では、生命化学科3年生を対象に、5,6人がグループを作り、複数の研究室での体験型の演習を開講した。</p> <p>078) 各学部、研究科において、修士研究及び卒業研究発表会を知的財産権等にも配慮し、公開で行っている。さらに人文社会科学研究科では、「プロジェクト研究」を新たに開講、その報告会を公開し、理学部では、オープンキャンパスや大学祭の時に大学院生による研究室紹介のポスタープレゼンテーションを開催するなど公開発表の機会を増やした。</p> <p>079) 大学院生には知的財産権等に配慮しつつ、学会やセミナーでの発表を推奨し、人文社会科学研究科ではプロジェクト研究報告会を開催するなど発表の機会を増やした。理工学研究科では、昨年度に引き続き学会やセミナーでの発表参加学生に対する支援制度を設けた。</p> <p>整理番号229で関連事項を実施</p> | |
| <p>情報機器・教材等を有効に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークを利用した教育方法を充実する。 ・情報教育を充実させる。 | | <p>整理番号121で関連事項を実施</p> | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>・メディア設備を整備し、設備を積極的に利用して授業を行う。</p> | | <p>整理番号097で関連事項を実施</p> | |
| <p>・TA制度を積極的に活用する。</p> | | <p>整理番号109で関連事項を実施</p> | |
| <p>シラバス等に評価基準を明確に示し、成績評価を厳正に行う。</p> <p>・学生の授業への取り組み、達成度等を考慮した多面的な評価基準を定め、周知する。</p> <p>・シラバスに学習達成度目標を示し、成績評価及び可否基準を示す。</p> | <p>・成績評価基準をシラバスに明示し、成績評価の一貫性の保持と厳格化に努め、成績を開示する。</p> <p>・GPA制度の導入を検討し、評価基準を明確にする。</p> <p>・大学院では日常の研究活動や研究発表を通して到達度を評価する。</p> | <p>080) 共通教育、専門教育のシラバスに成績評価基準を明記した。全学部で17年度入学生から、従来の優・良・可・不可の4段階評価法を改め、90点以上を秀とする5段階評価制を導入するべく学規則を改訂した。水産学部では、シラバスを「教員と学生の契約書」とあるとの立場を明示し、成績評価の一貫性の保持と厳格化を実施し、ISO9001で認証されたシステムに則り運用した。</p> <p>081) 工学部と水産学部でGPA制度を導入しており、農学部でも導入の検討に入った。法科大学院（司法政策研究科）では独自のGPA制度を設け、規則を定め運用を始めた。</p> <p>082) 大学院生に対しては指導教員グループを中心に、日常の研究活動、中間発表会、学会またはセミナー等での研究報告等を通して到達度評価を行った。</p> | |
| <p>学習達成度把握のための調査研究と教育への応用を図る。</p> <p>・学習達成度を把握するための調査を実施する。</p> <p>・学生が学習達成度を確認できるシステムを開発する。</p> <p>・進級に際して学生の学習達成度を考慮する。</p> | <p>・進級判定の方法を検討し、多様な判定による学生指導法を取り入れる。</p> <p>・教員・学生双方による授業実態調査を実施し、調査結果を教育現場へ還元することによる授業改善の方法を検討する。</p> | <p>083) 理学部などの実験系の学部では、卒業研究を始める時点までに取得すべき最低単位を定め、進級基準としている。また、JABEEを導入している工学部では単位取得上限を設け、厳格な進級判定基準を設けている。法科大学院（司法政策研究科）においては年次毎に厳格な進級システムを導入している。水産学部ではISO9001認証に基づく、教育マネジメントシステムにより、学部の基本理念を策定し(Plan)、その下での教育システム運用マニュアルとシラバスの作成、授業実施等による実行(Do)、有効に機能しているか否かの学生満足度のモニタリングと、内部監査と認証機関による外部審査での評価(Check)、マネジメントレビューによる教育基本理念へのフィードバック(Act)というユニークなPDCAサイクルを開発実施し、学生指導にとりいれた。</p> <p>084) 教育センター高等教育研究開発部会や各学部のFD委員会などにおいて、学生による授業評価を実施、集計結果を教員に配布、授業改善の資料とした。水産学部における教育マネジメントシステムによる学生満足度のモニタリングを含めた双方向の授業評価サイクルが機能し始めた。</p> | |
| <p>国家試験合格、国家資格取得等の目標を立て、勉学意欲の向上を図る。</p> | <p>・資格試験等の合格率を高めるべく、指導体制を整備する。</p> <p>・国家試験・資格等受験可能な資格に関する情報を提供する。</p> <p>・卒業時に臨床合同試験等を実施し、国家試験の合格率改善を図る。</p> | <p>085) 教育学部等では教員採用試験合格者による講演会を開催、受験体験の内容を「教員採用試験の手引き」として製本し学部生、大学院生へ配布した。医学部、歯学部では成績不良者に対する個別指導体制を整備、卒業試験によって国家試験受験資格者を選抜、国家試験模擬試験を行うなど、国家試験合格率を上げる対策を講じた。</p> <p>086) 各学部で案内パンフレットやホームページに情報を掲載、また講義中に個別に案内している。法科大学院（司法政策研究科）では、司法試験に関する詳細情報を逐次アナウンスしている。農学部では人工授精師資格取得のための講習会及び実習を開催した。</p> <p>087) 医学部、歯学部では成績不良者に対する個別指導体制を整備、卒業時に国家試験に備えた模擬試験を実施するなど、国家試験合格率を上げる対策を講じ、</p> | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>・医療関係国家試験を除く、各種資格試験の受験資格に関わる教科 ・科目は学部横断的に提供できるシステムの構築を検討する。</p> | <p>効果を上げた。</p> <p>088) 法文学部で開講されている司法試験、公務員試験等に関わる科目は自由科目として他学部生の受講が可能である。教職に関する科目は、教育学部では他学部生対象の授業日を設けて開講している。さらに、教員免許を取得できる学部では、免許に関わる科目は他の講義と重複しないような時間割が組まれている。また、17年度理学部入学生から学芸員の資格が取得できる条件が整備された。</p> | |
| <p>優秀な学生を表彰する制度を充実し、勉学意欲を高める。</p> | <p>・優秀な学生の表彰、顕彰制度を充実する。</p> <p>・学術奨励賞の情報収集に努め、応募を支援する。</p> | <p>089) 全学学生を対象に、成績優秀者または学外の活動で優良な成績を修めた学生には年1回稲盛賞を授与し、また、優良な行為を行った学生には随時学長賞を授与している。16年度は3名が受賞した。歯学部では、学部学生を対象にした徳永賞に加えて、野井倉賞を新設し、2名が受賞した。また医学部保健学科では特に優秀な学生を日本理学療法士協会に推薦し、優秀賞に導いた。工学部では卒業時の成績優秀者に工学部稲盛学生賞を授与している。</p> <p>090) 各学部、研究科では、学生、大学院生に対して、所属関係学会の学会賞、論文賞等の募集情報をホームページ等を通じ、逐次紹介した。16年度には、理工学研究科の大学院生が日本金属学会で発表し、学会から「優秀ポスター賞」を受賞した。日本都市学会九州支部長賞、日本都市計画学会九州支部長賞、日本コンクリート協会九州支部長賞、空気調和・衛生工学会学生奨励賞に、工学部建築学科の4年生を1名ずつ推薦し、学内で彼らを学位授与時に顕彰した。</p> | |
| <p>大学院学生の研究成果に対する評価については、独自の発想を重視する。</p> | | <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育実施体制等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 教育の実施体制などに対する基本方針 (1)鹿児島大学における教育目標、さらに各学部・研究科における教育目標を達成し、学生の育成に責任を持つ教育実施体制を実現する。 (2)教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等種々の見直しを行い、改善を具体的に挙げる。 (3)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク、教材等を整備充実し、活用する。 |
|------|---|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|--|---|--|
| (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 目標達成のため、教職員を適切に配置する。 ・教員の配置状況・選考基準・教育負担の状況等を各部署毎に点検する。 ・明確かつ透明性のある基準に基づき、全学的に教員定員配置を見直す。 ・各部署において教員定員配置の見直しを行う。 | ・教育内容、教員の教育負担、学生のニーズ等の状況を各部署毎に点検し、大学、各部署の基本理念、目標等に則って、また必要に応じて教員の定員配置を見直す。 | 091) 教員の担当授業科目、コマ数、卒研指導学生数などの授業負担に関する調査を教育センターが主となって行い、教育負担再編の資料とした。水産学部では、ISO9001の下で講座ごとの年度目標を定めている。これが機能していることの外部審査が11月に(財)日本科学技術連盟と国土交通省によって実施され、指摘された不適合の処理を実施した。さらに、学部目標の設定や目標達成のために必要な事項の実施に関するPCM (Project Cycle Management)ワークショップを4月に開催した。教員の定員配置については、教育の質の確保の点から各学部で6年計画の1年目としての目標を達成した。 | |
| TA制度等の整備充実を図る。 ・TA制度等、教育支援体制の充実を図り、教育の質を改善する。 ・教育の質を高めるため、大学院学生による学部学生の指導体制を強化する。 | ・大学院学生のTAへの積極的登用により学部学生への教育支援体制の整備を行う。 ・外部資金を有効活用し、TAの拡充を図る。 | 092) 全学で614名の大学院生をTAとして採用し、学部生向けの実習、演習の実施に強力な支援となった。(整理番号158に関連記載) 093) TAについては、前年度比35名の増員が図られ、教育支援体制の充実が図られた。また、教員が獲得した外部資金により教育研究補助員の雇用が促進した。 | |
| 大学院における教育研究指導体制を拡充強化する。 ・大学院の研究指導教員の割合を高める。 ・博士課程の修学期間内での学位授与率を高める。 | ・複数の教員による個別指導を充実させる。 ・職業技術を有する企業等からの講師招聘を企画する。 | 094) 主指導教員と副指導教員による複数の指導体制を実施している。理工学研究科では、副指導教員は2名以上が指導にあたり、博士後期課程では、必要に応じて外部の専門家を加えた指導を実施している。 095) 人文社会科学研究科を実施主体として地元の放送局、新聞社の協力のもとに「マスコミ学」の開設を準備、医歯学総合研究科では「鹿児島一次医療系」の開設準備を行った。農学研究科では「バイオ産業論」の講師を企業や地域の機関から招聘した。法科大学院(司法政策研究科)では弁護士等の実務家の特別講義を開講、理工学研究科でも博士後期課程の「研究科特別講義」に複数の企業からの講師を招聘した。 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>教育体制を整備し、情報教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当教員や技術系職員を充実・養成し、情報教育体制の強化を図る。 ・学術情報基盤センターの支援を得て情報教育の充実を図る。 ・生涯学習教育研究センターと連携し、社会人対象の遠隔授業を推進する。 ・「IT相談室」を設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> ・e-learningシステムの開発と導入を進める。 ・情報教育担当教員や技術系職員の養成・研修の充実に努める。 | <p>096) 教育センターでは学術情報基盤センターが整備運用しているアルク社の英語のe-Learningシステムの授業への導入を試行した。学術情報基盤センター開発の新システムWeb Studyの実証試験を理学部で約200名の学生を対象に行い、その効果を検証した。水産学部では受講生全員をTOEIC入門に登録させ、授業時間外でも自習できる体制をとった。法科大学院（司法政策研究科）ではテレビ会議システムと電子掲示板を利用して九州大学と同時連携授業（2単位）を実施した。</p> <p>097) 学術情報基盤センターでは情報セキュリティ対策支援室において、全学向けセキュリティ講習会を開催した。法文学部では部内情報システム運営管理担当を行う技術職員を雇用、工学部では部内技術研修会にて、技術職員32名による発表会を技術職員や教員向けに実施した。また機器・分析技術研究会（佐賀大学で開催）技術発表会（宮崎大学で開催）にそれぞれ2名ずつの技術職員を派遣し、技術職員の研修の充実に努めた。農学部では、学部情報システムの維持管理に加わることができるよう技術のレベルアップを図り、学部ホームページ全面更新に学生担当事務職員と技術系職員を参加させた。また、技術系職員の資質向上を図るため、研修経費を予算化し、必要な長期研修及び学内での公開講座、講演会、シンポジウムなどへの参加を推進するため、教員も含めて職員間の協力体制を整備した。医歯学教育計画室では成績処理を行うために統計ソフトの使用法の指導や、医療情報部では医事会計等の事務関連情報処理に関する指導を行った。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>評価及び評価結果を活用し教育活動の質を改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生と教員の相互理解を図るために学生・教員会議を創設する。 ・厳格な成績評価・授業評価システムを導入し、JABEE等の認定を目指す。 ・評価結果を公表する。 ・シラバスの充実と電子化による公開を図る。 ・公開授業の制度を整備し、教員相互による評価を行う。 ・学生による授業評価を実施し、授業改善に活用する。 ・教員の教育評価システムを導入し、活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生と教員の意見交換の場を設け、教育内容の改善を図る。 ・FD活動、自己評価、学生の授業評価を実施、活用し、教育活動の質の改善を図る。 ・授業評価・改善・実行のサイクルを円滑に機能させる。 ・シラバスの充実を図り、電子化を進める。 ・教育センターに専任教員を配置し、授業評価・改善の実施体制の充実を図る。 | <p>098) 教育学部、理学部、医学部では学部の教育方針について学部生・大学院生を含めた懇談会を実施し、必要なものについては改善に努めた。その他の学部でもオフィスアワーを活用したり、アンケートを実施（農学部）するなどして、学生の要望の集約に努めた。</p> <p>099) 教育センターや各学部で前期と後期の終了時に科目毎に学生の授業評価を実施した。その集計結果を教員に返すと共に、教員側の自己評価、学生評価についてもアンケートを実施し、教員側、学生側双方の集計結果を報告書としてまとめた。教育センターのFD委員会では学外講師を招聘して3回の講演会を開催し、延べ300名を超える教員が参加して研鑽に努めた。GPA制を実施している水産学部、工学部ではISO9001やJABEEなどの外部基準を採用し、評価データを教育方法改善にフィードバックするシステムを構築、運用を開始している。さらに教育センターのニューズレターや新任教員のワークショップ等を通じて、「教員の質の向上を目指して：学生に対する人間教育にも視点を」のキャンペーンを行った。また、同じくニューズレターを通じて「鹿児島大学における評価をどのように進めるか」等の啓発活動を行った。</p> <p>100) 授業評価・改善・実行のサイクルについては、前項の報告の中でも一部まとめた。特に歯学部の取り組みでは、授業評価アンケートを授業開始直後と最終回授業時の2回実施し、1回目の指摘事項が、2回目のアンケートで改善されてクリアされていることを確認するような仕組みを構築した。（整理番号083に関連記載）</p> <p>101) 各学部・研究科でシラバスを電子化し、コア・カリキュラム、オフィスアワー、教育目標（SBO）を提示するよう、書き換え作業を進めた。</p> <p>102) 教育センターに、授業評価・改善の実施体制を充実するために「高等教育研究開発部」、外国語教育の改善のために「外国語教育推進部」を設置し、それぞれに配置する1名ずつの専任教員の選考を進め、17年4月1日付けで採用す</p> | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>ることを決定した。さらに「外国語教育推進部」にはネイティブ教員1名を配置することを決定した。</p> | |
| <p>全国共同教育、学内共同教育等を積極的に進め、教育の質を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学間及び学部相互間の単位互換制度を拡充する。 ・優れた教員による学内特別講義を開講する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・他大学、他学部等の教育研究機関と連携・協力し、教育の質を高める。 | <p>103) 共通教育科目41科目、専門科目213科目を鹿児島県内の大学間での単位互換制度に提供し、16年度は本学学生は延べ7人、他大学生15人がこの制度を利用した。教育学部では長崎、熊本、鹿児島大学で単位互換制度を実施、さらに、3月には福岡教育大学、佐賀大学、大分大学、宮崎大学、琉球大学の5大学を加えた拡大協定を締結した。医学部では客観的臨床能力試験(OSCE)において、熊本大学・宮崎大学・久留米大学・大分大学の教員と協力して相互に臨床能力の評価を実施した。農学部では岩手大学と連携して単位互換制の「温帯林概論」と「暖帯林概論」を開講した。大学院においては、法科大学院(司法政策研究科)で、九州大・熊本大と教育連携し、相互に専門の講義や指導を受ける機会を提供し合った。</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・客員教員等による特別講義等の充実を図る。 | <p>104) 教育学部では、教育実践総合センターにおいて客員教授(鹿児島県総合教育センターの教育相談課長)と専任教員との協働体制を敷き、不登校や軽度発達障害などの児童生徒及びその保護者・教師を対象とした教育相談を週1回のペースで実施した。地域共同研究センターでは16年度に9名の客員教授・助教授を採用、共同研究、特別講義を実施した。その他の学部、大学院でも客員教員による特別講義などを実施した。</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学内共同教育研究施設及び教員を利活用した教育改善を進める。 | <p>105) 教育センターでは学内共同教育研究施設の教員による講義「20才からのハローワーク」、「日中交流史」,「理系基礎物理」,「情報活用基礎」,「情報科学入門」,「日本語」,「日本事情A,B」,「健康学入門」,「青年期の精神障害」,「博物館へのいざない」,「中国語コア」,「生命科学の諸問題」,「日本語教育入門」などを開講した。学内共同教育研究施設教員の一部は、研究科教員を兼務しており、引き続き大学院の教育や研究指導に携わった。</p> | |
| <p>附属病院、附属施設等における教育実施体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院、附属家畜病院での臨床教育を充実する。 ・附属施設の兼務教員及び外部講師による教員組織を作る。 ・附属施設教員は共通教育や専門教育へ積極的に参画する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院、附属家畜病院での臨床教育を充実し、効果的な臨床教育システムを検討する。 | <p>106) 医学部では附属病院以外の診療施設でも臨床教育を行い、学生を学外病院に派遣し実習させるなど、実践的な臨床教育システムのもとに、クリニカルクラクシップ(診療参加型の臨床実習)の充実と臨床能力評価の標準化並びに厳格化を進めた。歯学部では、卒業研修必修化に対応する臨床実習カリキュラム再編の検討を開始した。生命科学資源開発研究センターでは、医用ミニブタを用いた内視鏡手術実習を実施し、臨床トレーニングシステムの開発を行った。また、農学部では附属家畜病院において、実習に動物の使用が倫理的見地から制限されていることもあり、外来動物の手術を学生に見学させるシステムを採用し臨床知識の修得を図った。</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・附属施設での実習教育を充実し、実践的な教育を行う体制を整備する。 | <p>107) 水産学部附属海洋環境教育研究センターは、野外実習科目「熱帯・亜熱帯沿岸漁業調査実習」,「環境分析化学実験」を新たに開講した。その他、教育学部では寺山自然教育研究施設、理学部では南西島弧地震火山観測所、農学部では附属農場、演習林や家畜病院の教員による講義、演習の他、現場での実践的教育、野外実習の充実を図り、実習教育体制を整備した。</p> | |
| <p>教室・演習室・実験室等を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力を高める教育のための施設・設備の充実を図る。 ・大学院学生の自主的活動用の研究室の整備・充実を図る。 ・少人数教育が実施可能な教室の | <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育の充実を目指し、可能な範囲で教室、演習室、ゼミ室等の整備を図る。 ・視聴覚機器、情報機器、実験設備等の充実を図る。 | <p>108) 理学部では老朽棟改修や旧学科図書室の演習室への転用により少人数教育の場所の確保、充実に努力した。農学部は17年度からPFI事業で改修が行われることが決定しており、演習室やゼミ室が確保される見通しが立った。</p> <p>109) 学術情報基盤センターでは、全学用に879台のパソコン端末を整備し、授業・自習等に開放している。また学術情報基盤センターでは、センター内の端末室に画面に直接書き込みが可能なタブレットを整備して、プロジェクターを援用した授業における指導方法の充実を図るとともに、DVDプレーヤー、ビデオデッキ、プロジェクター3台とスクリーンを設置した。また、教育学部教育実</p> | |

| | | |
|--|--|---|
| <p>整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室の視聴覚機器・情報機器の充実を図る。 ・語学学習施設の整備充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なスペースマネージメントを進める。 | <p>実践総合センター内に学術情報基盤センターのパソコン端末41台のほかDVDプレーヤーを設置した。農学部では、機器充実向けの年次計画を立てた。法科大学院では、貸与用パソコン31台を導入し、LexDB、LexisNexis、WebStudy、シラバスシステムなどの自習システムを整備した。</p> <p>110) 農学部建物改修に当たっては学部施設整備率を考慮し、全学共用スペースへの転用を決めた。全学的には、総合教育研究棟、理工系総合研究棟の共用化、改修後の会議室、講義室等の共有化を進めた。また、理学部と工学部では工学部Web上で両学部の講義室について、使用状況の閲覧と予約システムを稼働させた。</p> |
| <p>図書館を整備拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に必要な図書館資料の充実を図る。 ・附属図書館の施設設備の充実を図る。 ・留学生及び国際化対応サービスの充実を図る。 ・生涯学習支援を目的に地域住民へのサービスを拡充する。 ・全国共同利用機関としての外国雑誌センター館の機能強化を図る。 ・利用者サービスの向上と環境整備を図る。 ・図書館資料(電子的資料を含む)の共同利用体制の確立を図る。 ・電子図書館的機能の整備充実を図る。 ・学術情報、文献検索法の教育を支援する。 ・附属学校図書室の整備充実と電子化の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生用図書としてシラバス対応図書を整備する。 ・留学生用資料等を整備する。 ・地域住民への貸出サービスを拡大する。 ・貴重図書等の展示会及び講演会を実施する。 ・展示会等でNPO等と連携協力体制を図る。 ・外国雑誌センター館としての機能強化を図る。 ・自動貸出装置を導入する。 ・研究室からの図書館資料返却に伴う目録データの登録処理をし、共同利用の推進を図る。 ・図書館業務システムを更新し、多言語対応等の性能を強化し、業務の改善を図る。 ・図書館の各種ガイダンスを実施する。 | <p>111) 附属図書館ではシラバス対応図書として図書館に所蔵していない図書を約700冊(約400万円分)を選定・配架した。これらの図書は貸出期間を短くすることで、多くの人に利用できるようにした。法科大学院(司法政策研究科)ではシラバスに掲げた課題文献・判例及び参考図書(現在、755冊)に関しては、原則として法科大学院生室に配架した。また、判例等については、各人のパソコンからアクセスできるようにした。</p> <p>112) 附属図書館では、留学生に対して、専門分野を学ぶための専門図書(洋書版)を購入するために留学生購入希望図書申込書の方式を導入した。また、インターネット版「The Times(新聞)」を新規導入した。さらに、留学生センターでは、日本語学習図書、携帯用テープレコーダーを購入し、希望者に貸し出し、留学生の日本語学習の向上を支援する体制をとっている。</p> <p>113) 附属図書館中央図書館では既に一般市民向けの貸し出しサービスを行っているが、4月から水産学部分館でもサービスを開始、附属図書館ホームページに掲載した他、水産経済新聞社、鹿児島県漁業協同組合連合会、鹿児島県水産関連機関に案内文書を送付し広報した。</p> <p>114) 附属図書館中央図書館と出水市中央公民館の2会場で、「絵本を旅する - 江戸絵入り本の世界 -」をテーマに、玉里文庫の16年度(第6回)貴重書公開展と記念講演会を実施した。</p> <p>115) 附属図書館主催の玉里文庫の16年度(第6回)貴重書公開展では、NPO法人かごしま探検の会のメンバー延べ16人(中央図書館会場10人、出水市中央公民館会場6人)から展示物の案内・説明の協力を得た。</p> <p>116) 附属図書館の全国共同利用推進のため、ドキュメント・デリバリーサービス(DDS)による利用の推進を積極的に図った。その結果、電送による外国文献複写の受付件数が、前年度と比較して約1.5倍となった。さらにDDSシステムの基盤整備による機能向上と利用の拡大を図り、文献提供サービスの迅速化に向けて検討を開始した。</p> <p>117) 自動貸出装置を中央図書館に導入し、2月からサービスを開始した。</p> <p>118) 研究室からの図書館資料の返却時に、所蔵目録データベースの配置場所の変更処理と、データベース未登録の返却資料の登録処理を行うことにより、OPAC(本学所蔵図書検索)からの検索を可能にし、共同利用の推進を図った。16年度の登録冊数は、12,000冊となった。</p> <p>119) 図書館業務システムを更新し、多言語対応の検索性能を強化した。中国語書誌約5,000件、韓国語書誌約130件のデータについて多言語対応の措置をとった。これらのデータの利用者はOPAC(本学所蔵図書検索)で多言語による表示で検索結果を見る事が可能になった。</p> <p>120) 附属図書館で、入門及び初級者から中級者レベルまでの4種類のガイダンスコースを設け、学部学生、大学院生、医員、教員を対象にゼミの時間や授業で実施した。延べ27回実施、584人の参加があった。</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。</p> | |
| <p>コンピュータ及び情報ネットワークを整備し、活用する。</p> | <p>・学内共同教育研究施設を含め、情報教育環境の整備を進める。</p> <p>・シラバスの電子化及びWEB上での公開を進める。</p> <p>・大学院教員の研究内容・教育内容のホームページ掲載を広げる。</p> | <p>121) 学術情報基盤センターでは、全学的なパソコン端末の整備を進め、16年度に442台を増設し、授業・自習等に開放している。また学術情報基盤センターでは、全在籍学生にIDを発行しており、本学在籍学生であれば、全学のどの端末でも利用できる環境にある。これらの端末は、すべてインターネットに接続しているほか、教育研究に必要な多くのソフトが導入されており、授業・自習に大いに活用されている。この他、理学部数理情報科学科と工学部情報工学科は、学科専用のパソコン端末を有し、例えば数理情報科学科では10科目でパソコンを利用した講義を行っている。また学術情報基盤センターでは、学術情報基盤センターが発行するIDでアクセス可能なネットワークである「Open Network」の整備を進め、各学部で設置する無線LANアクセスポイントや各学部の情報コンセントを学生が自由に利用できる体制を支援している。</p> <p>122) シラバスの電子化及びWeb上での公開は教育センター、各学部、研究科でほぼ完了し、現在は改善対応の段階に入った。医学部では電子シラバス上で学生が閲覧できる診断学実習のためのビデオ教材の作成を計画した。</p> <p>123) 全学の大学院担当教員の研究業績や教育内容は大学ホームページ上の「研究者総覧」で公開し、各学部、研究科のホームページともリンクさせるようにし、内容の改訂・更新を随時行える仕組みを構築した。医歯学総合研究科では、研究フォーラムインフォメーションオフィスを設置し、各講座に配置した担当者を通じ発表論文などの情報を公開するシステムを学長裁量経費によって充実させた。</p> | |
| <p>教材、学習指導法等の研究開発を進め、授業改善を図る。</p> <p>・教育センターを中心に教育方法等の研究開発を進める。</p> <p>・e-Learningシステム等の積極的開発と導入を図る。</p> | <p>・公開授業を推進し、教育方法の向上を図る。</p> <p>・FD活動を継続して活性化し、授業改善を図る。</p> <p>・双方向型授業のための教授法等について研究を進める。</p> | <p>124) 教育センターでは前期に4科目、後期に2科目の授業を公開で実施した。これはFD活動の一環として行われたもので、担当教員と参観教員との間で、授業方法や教育方法等について多面的に活発な意見交換を行った。その結果は随時「ニューズレター」に掲載し、「教育センター年報」にもまとめた。各学部でも同じ趣旨の公開研修授業が行なわれた。</p> <p>125) 教育センターや各学部で前期と後期の終了時に各科目毎に学生の授業評価を実施し、その集計結果を教員に返すと共に、教員側の自己評価、学生評価についてもアンケートを回収し、教員側、学生側双方の集計結果を報告書としてまとめた。また、教育センターのFD委員会では学外講師を招聘して3回の講演会を開催し、延べ300名を超える教員が参加して研鑽に勤めた。 (整理番号099に関連記載)</p> <p>126) 教育センターでは、新任教員FD研修会で双方向型授業に関する講演を企画・実施した。また、ほとんどの学部で双方向型教授法改善の取り組みに着手している。水産学部では、実用英語科目の「TOEIC入門」で学術情報基盤センターが整備運用するe-Learningシステムを導入し、全受講生に利用登録させ、授業時間内での指導及び時間外での自習に活用し、双方向型授業を実践した。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 学生への学習支援に関する基本方針 教員と学生の緊密なコミュニケーションにより、学生の意欲・学習レベルの向上を目指す。 動機付け教育や補習教育を充実させる。 国際化に対応するための体制を強化する。 社会貢献が期待できる人材を輩出する環境づくりを行なう。 |
| | 学生への生活支援に関する基本方針 学生の生活・健康相談、課外活動支援等に関する学生支援体制を整備し、学習に集中できる環境をつくる。 |

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|---|--|
| (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学生の学習相談・助言・支援に組織的に取り組む。 ・オフィスアワー等を利用し、確実な理解と学習意欲向上を図る。 ・留学生へのチューター制度を充実する。 ・在学生の海外研修・海外調査を積極的に支援する。 ・動機づけ教育や指導体制を充実し、留年者等の減少を図る。 ・ボランティア活動や体験活動を積極的に支援する。 ・学生のスキルを高める各種資格等取得のための支援を行う。 | ・チューター制やオフィスアワー等の実績調査を実施し、より効果的な指導・相談体制を充実する。 | 127) 共通教育のすべての教科・科目担当者はオフィスアワーを設定し、シラバスに掲載、周知した。各学部でも学年担任制を置き、各教員のオフィスアワーをシラバスに明記し、成績不振学生に対する個別指導、履修指導の体制を明確にした。法科大学院(司法政策研究科)ではオフィスアワーを制度化した。大学院から入学する留学生に対しては、1年目に学生チューターを配置し、各種提出書類作成等のアドバイスを指導教員とともに行う体制をとっている。 |
| | ・担任制など調査を実施し、指導教員体制の充実を図る。 | 128) 各学部で、学年担任制を置き、成績不振学生に対する個別指導、履修指導の体制を明確にした。法科大学院(司法政策研究科)では学生5名程度に1名ずつの担任・副担任を配し、クラスワークを制度化し、週1回、定められた時間帯(水曜日3限目)を当て、定期的に学生との懇談の機会をつくった。 |
| | ・電子媒体による学務情報伝達体制の充実を図る。 | 129) シラバスの電子化及びWeb上での公開を全学的に行い、共通教育、専門教育の履修登録はWeb上で行うシステムを学術情報基盤センターが開発した。共通教育の休講通知、講義室案内なども教育センターのホームページからアクセス可能にした。 |
| | ・実験、実習時の安全マニュアルを整備し、周知徹底する。 | 130) 全ての実験学部で「安全の手引き」を作成し、全教員及び技術職員に配布するとともに、各実験室等に常備し、実験・実習時の安全確保に努めた。法人化に伴い、労働安全衛生法遵守の広報活動の一環として全学規模の講演会を実施した。 |
| | ・アカデミックハラスメント防止体制を整備する。 | 131) 学生部学生生活課に15年に設置した「学生何でも相談室」の相談員を2名体制にし、学生の様々な問題に対応する体制を整備した。法文学部では、外部講師を招きセクシャルハラスメント及びアカデミックハラスメントに関する講演会を開催した。他の部局でも、運営会議や教授会等の様々な機会に注意を喚起し、構成員の関心を高めるよう努めた。 |
| | | |
| 学生に対する生活相談・健康 | | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>相談・就職支援体制を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編入学生など多様な入学者に対する支援体制を整備する。 ・教育の一環として課外活動を充実させ、施設の充実を図る。 ・職業教育の充実を図るとともに、学生に対する就職支援体制を全学的に充実する。 ・定期健康診断の充実と健康相談体制の強化により、学生に対する質の高い健康管理を図る。 ・未就職卒業生への就職支援体制を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学時のオリエンテーション・進路指導・相談体制の充実を図る。 ・就職ガイダンス、講演会、就職情報の充実等就職活動の支援を図る。 ・職業教育の充実を図る。 ・健康相談体制の充実を図る。 ・建物内を全て禁煙とするなど、構内での喫煙対策を講じる。 ・教職員に対し学生のメンタルケアに関する説明会を開催する。 ・セクシュアルハラスメント防止体制を強化する。 | <p>132) 入学式終了後、副学長、教育センター長、附属図書館長、保健管理センター所長、学術情報基盤センター長によるオリエンテーションを行った。また入学式前後の数日間を使い、学部、学科独自のオリエンテーションを行い、編入学生も含めて履修方法（共通教育、専門教育）、各種手続きのサポート、教員の研究内容紹介、小グループに分けた懇談会を行うなど入学時のモチベーションの維持に努めた。</p> <p>133) 学生部就職支援室や各学部で組織する就職委員会の業務を強化し、各種の就職ガイダンス、説明会、個別指導を改善・充実させ、就職支援室では5回の全学就職ガイダンスを開催、公務員試験や教員採用試験に関する説明会を4回開催した。さらに、民間企業で人事に携わった経験者を、就職相談員として配置し、学生及び就職先未定の既卒者、所謂Uターンを希望する既卒者の就職相談や面接指導などに当たさせた。16年度は学長裁量経費の支援を受け、相談可能時間を延ばし、相談件数の増加につなげた。各学部においても、就職ナビにアクセス可能な端末室を設け、随時就職支援の講演会なども開催した。また学生の就職活動動向、内定状況についてアンケートを実施し、就職委員会で集計、分析を行った。</p> <p>134) 各界の実務家を講師として招聘して開講する1,2年生を対象の教養科目「キャリアデザイン」に16年度は自己表現とマナーの内容を新たに加えた。また、2,3年次生を対象に、県内の研究機関、自治体、民間企業で体験するインターンシップの機会を設け、希望する学生の参加を促した。学内においては、3年次生16名を本学の事務局、病院等へインターンシップ生として受け入れた。</p> <p>135) 保健管理センターでは学術情報基盤センターと共同して鹿児島大学学生定期健康診断データベースシステムを構築した。その結果、健康診断証明書の即日発行、各省庁に毎年度報告する学生定期健康診断統計資料のリアルタイム出力、学生の診察業務時の学生個人情報のセキュリティ向上を図ることができ、17年度からの運用が可能となった。また保健管理センターでの健康相談は、内科、精神科は週4日、心理相談、眼科、整形外科、耳鼻咽喉科は週1日に加えて新たに歯科と婦人科も開設した。</p> <p>136) 全建物内と構内を禁煙とする措置を実施し、構内に数カ所の喫煙場所を設置した。関連して保健管理センターと学生部学生生活課との共催で、講演会「わかる！できる！禁煙はもう怖くない」を、市民にも公開して実施した。</p> <p>137) 保健管理センターでは、新入生のクラス担任向け講習会の中の「学生に対するカウンセリングのあり方」についての講習を担当した。</p> <p>138) セクシュアルハラスメント防止等に関する講演会が8月に開催され約200名が参加した。また、セクシュアル・ハラスメント相談員研修会が9月に開催され、学長・理事以下30名の相談員等が参加した。また、セクシュアルハラスメント防止パンフレットを作成し、学生、教職員に配布した。相談は各学部相談員を配置すると共に「学生なんでも相談室」でも受け付けている。水産学部では、学部の危機安全管理委員会に、セクシュアルハラスメント対策委員会を部会として設け、同問題に関する学習会に外部講師を招き、7月に学部独自の講演会を実施し教職員58名が参加した。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> | |
| <p>経済的支援に関する具体的方策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援が必要な優れた学生に対する育英制度を整備する。 ・優れた留学生に対する育英制度等の支援体制を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度に関する情報の周知徹底を図る。 | <p>139) 各種奨学金制度に関する情報は、学生便覧に掲載しており、入学時に新入生に対して配布し、また、奨学金等の募集案内は各学部、研究科の掲示板で案内している。さらに学生部学生支援窓口では随時質問に応じている。留学生センターでは留学生に対する各種団体の奨学金に関する案内を掲示板に掲示し周知するとともに、留学生課並びに各学部留学生担当係でも相談に応じ、その結果、62名の私費留学生が11団体からの奨学金を受給することが出来た。</p> | |

| | |
|--------------------|---|
| ・修学支援のための制度の検討を行う。 | 140) 留学生修学支援のため、教職員から賛助金を募集しており、これらを活用した奨学制度新設に向けての検討を始めた。 |
|--------------------|---|

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>研究水準及び研究の成果等に関する基本方針 知の創造を通して、社会や自然との調和・共生を図りつつ、持続的に発展可能な世界を目指し、人類の平和と福祉に貢献する。 地域の問題を共有し、それらの共同解決をはかることにより、地域社会の抱える現実的諸問題に深く学び、教育研究の活性化とその新しい展開に果敢に努めるとともに、その成果をもって地域社会の産業・文化・教育・医療への貢献を目指す。 地域に根ざした研究の成果を普遍化し、世界に向けて発信する。</p> <p>(1) 大学として重点的に取り組む研究領域を設ける。 地域の特徴を活かした人間、環境、エネルギー、健康、食、宇宙分野での研究を推進する。 地域性を鑑み、地域貢献型の研究を進める。 先端的学際領域の研究を進める。 (2) 積極的な成果の公開と社会への還元を図る。</p> |
|----------------------------|--|

【参考】
 丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
 片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | | |
|---|--|--|---------------------------------|--|
| <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>学内の研究に目指すべき方向性を持たせて支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・萌芽的研究を重視し、研究者の個性、独創性を活かした自由な研究を支援する。 ・鹿児島から東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国に至る地域の問題に積極的に取り組む。 ・地域の諸問題解決をめざした研究を積極的に推進する。 ・地域の歴史的、社会的、地理的条件に根ざした特色ある研究領域において、全学横断的、学際的な研究を行う。 ・創造性を伸ばす教育方法等の研究・開発を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学問それぞれの分野に関する基礎的及び最新の研究を推進すると同時に、諸領域にまたがる総合的・学際的な研究を推進する。 | <p>141)</p> <p>基礎的及び応用的な最新の研究を全学的に、あるいは各部局において推進した。「島嶼圏開発のグランドデザイン - 南西諸島における環境ガバナンス型地域政策」、「宇宙の物差し作りプロジェクト」、「エネルギー回収型資源循環有機系廃棄物処理システム技術開発」、「老化の抑制を目指す機能性食品の開発」などはその一例である。</p> | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・九州からアジア、南太平洋諸国に至る地域に関する研究に積極的に取り組む。 | <p>142)</p> <p>九州からアジア、南太平洋諸国に至る地域を対象とした多くの研究を、いろいろな角度から、多くの海外研究機関の協力あるいは共同で行った。「東アジアの言語地図作成のための研究」、「環太平洋諸国の作物遺伝資源の保護と導入そして活用」、「東南アジアに分布するマメ科害虫ウラナミシジミ」、「南西諸島から東アジアにかけて分布する森林の保全と活用に関する研究」、「東アジアの住環境や防災に関する研究」、「南西諸島地域の農畜生産関連の機械化・システム化に関する研究」等はその一例である。</p> | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・独創性が高く、完成までに長い時間を要するような基礎研究及び社会的ニーズのある応用研究についても評価し推進する。 | <p>143)</p> <p>独創的、基礎的、応用的研究について評価し、以下のような研究を遂行した。独創性が高い研究としては、「極限環境生物の極限能力を産業・創薬・地域に活用する研究」、「難治性ウイルス疾患の病態解析と予防法・治療法の開発」等を開始した。地域に関連する研究として、「マツ枯れ病防除」、「自然災害の防止」、「農畜産廃棄物の有効利用」、「トコブシの資源管理」などの研究を推進した。</p> | | |
| | | | <p>17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。</p> | |
| | | <p>17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。</p> | | |
| 国際競争力があり、戦略研究的 | | | | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>な要素を持つ研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に卓越した先導的研究を支援する。 ・大学改革を推進し、学部・研究科等の枠を超えた研究を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子改変医用ミニブタを用いた異種移植への実用化を目指した研究を進める。 ・島嶼圏をモデルとした健康・長寿社会の確立を目指す。 ・総合的・学際的な研究を推進するため、学部、研究科等の枠を超えた研究体制を整備する。 | <p>144) 農学部、医歯学総合研究科及び生命科学資源開発研究センターが中心となり、農学部で開発されたクラウン系ミニブタの体細胞クローン胚を効率的に生産できるシステムを確立した。さらに、超急性拒絶反応に関与する遺伝子の発現を抑制するRNA 干渉発現ベクターの構築に成功し、同遺伝子を抑制したクローンミニブタ作出への応用を推進した。</p> <p>145) 医歯学総合研究科におけるプロジェクト講座である国際島嶼医療学講座において、島嶼圏をモデルとした健康・長寿社会の確立を目指し「島嶼海域に特有な疾病の環境宿主要因と疾病の予防と治療」、「島嶼医療とTelemedicineの展開」、「東南アジア、国際島嶼医療学の展開と異文化交流」などの教育研究を実施した。</p> <p>146) 地域共同研究センター、多島圏研究センター、アイソトープ総合センター、総合研究博物館、機器分析センター、生命科学資源開発研究センター、学術情報基盤センター等、学内共同教育研究施設を有効かつ有機的に利用し、学部・研究科等を超えた研究支援組織との連携を図った。また、アイソトープ総合センター、機器分析センター、生命科学資源開発研究センターの3センターを機能的に統合・再編・拡充するため、戦略的研究を推進する「フロンティアサイエンス研究推進センター」構想を立案し、同センターを17年度に設置することを決定した。</p> | |
| <p>地球環境の持続的発展と人類の福祉の調和を図る研究に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に存在する社会的諸課題を多様な学問分野の力を結集して解決する研究を推進する。 ・人間の健康を保全する大地・食・医療・環境に関する研究を推進する。 ・自然との共生など、地域資源の有効活用を図る研究を推進する。 ・高齢化社会を先取りした社会の活性化、人間の福祉に結びつく研究を推進する。 ・地域資源循環型社会の構築に関する研究を推進する。 ・離島及び過疎地域の豊かな発展のための学際的な研究を推進する。 ・「不安への挑戦」をテーマとし、人間の安全を脅かす様々な問題を解決する研究を推進する。 ・宇宙・情報・通信・エネルギー・ナノテクノロジーに関する研究を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・BSE、鳥インフルエンザなど新興感染症対策研究プロジェクトを立ち上げる。 ・シラス地帯における土砂災害総合防災情報ネットワークの構築を目指す。 ・鹿児島フィールドミュージアムの構築を目指す。 ・島嶼域水圏資源環境の開発管理に関する研究を進める。 ・屋久島の豊富な水資源を活用した電力による水素ガス利用システムの学際的な研究プロジェクトを立ち上げる。 | <p>147) 13年度に設置した「BSE対策プロジェクト」を発展的に解消し、BSEや鳥インフルエンザに関する研究も含めた「新興感染症対策研究プロジェクト」(プリオン部会、ウイルス部会、細菌・真菌部会、動物部会の4部会から構成)を全学的規模により立ち上げ、研究を開始した。</p> <p>148) 工・農・理学部が、鹿児島県、鹿児島市、京都大学防災研究所附属火山活動研究センター、国土交通省、日本道路公団及びJR九州と連携し、シラス地帯における豪雨災害、降雨や火山活動に伴って発生する農地防災の防止・軽減を目的とした「土砂災害総合防災情報ネットワークの構築」を目指し、斜面崩壊予報システムの確立と実用化、鹿児島県土砂災害発生予測情報システムのバージョンアップ、桜島火山ハザードマップ製作などの桜島防災力向上、ならびに鹿児島県防災研修センターの活動等を支援した。</p> <p>149) 文部科学省「地域貢献特別支援事業費」プロジェクトとして「鹿児島フィールドミュージアムの構築」を総合研究博物館が中心となり推進するためにケーススタディーとして7つの自治体(始良町、伊仙町、指宿市、郡山町(現鹿児島市)、知名町、西之表市、南種子町)と連携し、3回のロード連絡会議を開催し、現地討論会(伊仙町)も実施した。さらに、市町村と連携し、持続可能な開発のための教育やエコミュージアムの構想づくりに住民を参加させていくための公開講座を生涯学習教育センター主催で実施した。</p> <p>150) 全学プロジェクト研究である「島嶼圏開発のグランドデザイン」を推進し、また農・水産学部を中心に「多島域における小島嶼の自立性」、「屋久島における森林と水」、「種子島における水圏資源環境の開発管理」、「与論島における地下水資源の保全と管理に関する研究」等に関する調査研究を実施した。</p> <p>整理番号145で関連事項を実施</p> <p>151) 15年度までの文部科学省科学技術振興調整費「循環型社会システムの屋久島モデルの構築」を発展させる形で、国際連合大学、豊橋技術科学大学、神奈川大学、屋久島電工(株)、(株)本田技術研究所と共同し、「屋久島水素ステーションプロジェクト」を立ち上げた。</p> | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | 整理番号145で関連事項を実施 | |
| | | 整理番号147、148で関連事項を実施 | |
| | | 17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。 | |
| <p>研究成果を公開し、社会へ還元する。</p> <p>・研究成果や外部資金獲得数などを広く学内外に公開する。</p> | <p>・研究成果を刊行物、インターネット等様々なメディアを用いて公開する。</p> | <p>152) 研究成果を各部局・学科等の機関誌・紀要・年報等において定期的に発表、公開した。一部の雑誌は電子化し、また各部局等のホームページ上に掲載し、あるいはネット上で閲覧できるようにした。その他、リーフレットや報告書等の書類としても公開した。学術情報基盤センター学術情報資源研究部門は鹿児島大学総合研究博物館と共同して鹿児島大学総合研究博物館データベースシステムを構築した。</p> | |
| | <p>・公開講座、シンポジウム等を積極的に行い、研究成果の普及に努める。</p> | <p>153) 多くの公開講座、セミナー及びシンポジウムを各部局において開催した。その内容等は生涯学習教育研究センター等のホームページにおいて公開した。公開講座「インフルエンザと新型肺炎への大学の対応」、「鹿児島湾の海洋環境」、「消費者・生活者のための農業・農村」、セミナー「藻場造成」、「県水産セミナー」やシンポジウム「南太平洋における人と自然の共生」、「食の安心・安全等」等はその一例である。</p> | |
| | <p>・プロジェクト研究は、進捗状況を公開する。</p> | <p>154) プロジェクト研究の進捗状況を、市民公開のシンポジウム、セミナー、公開講座、さらにはホームページ上等に掲載し、それぞれ公開した。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>研究者等の配置に関する基本方針 (1)国際的に卓越した先導的研究を強力に支援する。数多くの萌芽的研究をも同時に推進する。そのために必要な体制を整え、研究者等を適切に配置する。 先導的研究、基礎的研究及び萌芽的研究を支援する体制を整える。 研究者等を適切に配備し、効率的な研究体制をとる。 研究組織の弾力化に努める。</p> <p>研究環境の整備に関する基本方針 (1)研究環境の整備を図り、研究の質の向上を目指す。 研究環境を整備し、拠点発展を図るとともに、国内外との研究交流を支援する。 「競争的教育研究スペース」制度を基礎にキャンパスの効率的な使用を図る。 設備などの学内共同利用化を推進し、研究資産の効率的な運用を行う。 (2)研究資金の配分システムを構築する。 (3)知的財産の創出、取得、管理及び活用のシステムを構築する。 (4)教員の適切な研究業績評価システムを整備する。 (5)共同研究及び人文・社会・自然・生命科学等の諸科学の総合的・学際的研究を推進するための体制を整備する。 (6)地域における産・学・官の共同研究の拠点として、機能の充実に努める。</p> |
|----------------------------|---|

【参考】
 丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
 片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|---|---|
| <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究体制を整備し、研究者等を適切に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院関連の施設、設備を整備し、大学院での研究を拡充する。 ・研究の高度化を推進するため、大学院を充実し、研究体制の改善に努める。 ・附属施設を含め学内で世界水準の研究が生まれる体制を整備する。 ・学長を中心に戦略会議を組織し、透明な指針の下に戦略的研究を推進する。 ・重点領域、重点テーマを選定し、重点的に資金配分する。 ・年月を要する基礎研究や、萌芽的研究を支援するシステムを維持する。 ・社会の要請に応じた研究を強力に推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院での研究環境の改善と研究体制の点検を行う。 | <p>155) 研究環境改善、研究体制の点検を遂行するために、学部等において大学院生に必要な資料文献の購入、大学院生に対する環境改善についてのアンケート調査を行い、インターネット上で学内共同利用機器情報を掲載するなどの策を講じた。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・研究資金、競争的資金の獲得に積極的に努める。 | <p>156) 教授会及び評議会等において積極的に外部資金を獲得するよう呼びかけ等を行い、全学的に科学研究費補助金の採択を高める努力を行った結果、昨年度よりも採択数で33件、獲得金額で7,350万円、新規採択率で2.9ポイントの増加があった。また、共同研究、受託研究、治験研究、奨学寄附金は、それぞれ91件、100件、79件、1,193件であった。</p> |
| | | <p>17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。</p> |
| | | <p>157) 戦略会議において、重点領域・テーマの選定、重点的資金配分についての方針を策定し、議論した。特に、フロンティアサイエンス研究推進センターの設置を前提として、遂行される可能性の高い研究分野の選定を戦略会議で行った。学部等でも、戦略構想グループ会議や学部戦略会議を立ち上げ、重点的研究分野について検討を行った。</p> |
| | | <p>整理番号141で関連事項を実施</p> <p>整理番号178, 整理番号179で関連事項を実施</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・TA, RA, PD研究員、非常勤研究員などの確保を図り、研究効率を高める。 ・サバティカル制度を導入し、研究者の質の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・TA, RA, PD研究員、非常勤研究員などの確保を図り、研究効率を高める。 | <p>158) 全学的には、TA614名、RA74名、PD研究員10名、その他の研究員12名を採用し、研究効率の向上を図った。その内訳は、人文社会科学研究科でTA45名、RA3名、教育学研究科でTA36名、理工学研究科でTA344名、RA31名、農学研究科でTA57名、RA2名、水産学研究科でTA27名、RA2名、医歯学総合研究科でTA77名、RA28名、連合農学研究科でTA28名、RA8名の大学院生が採用された。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な外国人研究者等の招聘を積極的に進め、また国際的共同教育研究を推進し、相互刺激により研究の質の向上を図る。 ・先端研究推進や新学問分野対応の研究集団等を柔軟に組織する。 ・外部研究費を獲得した教員を支援する。 ・若手研究者の研究を支援するシステムを作る。 ・研究者の流動性を高め人材の活性化に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な外国人研究者等の招聘を積極的に進め、また国際的共同教育研究を推進し、相互刺激により研究の質の向上を図る。 | <p>159) 外国人研究者の招聘については、以下のとおり外部資金獲得等を有効利用し、大学組織として優れた研究者を招聘した。 日本学術振興会関連では、外国人特別研究員として3名(24か月間)の採択を受け、理工学研究科(パキスタン)、医歯学総合研究科(2名タイ及びイラン)に配置した。また、「日韓科学技術協力事業セミナー」の採択を受け、抗ウイルス化学療法に関するセミナーを開催し、日・韓13機関から20名の研究者の参加を得て、エイズ、SARS等に関する最新の情報を公開し、相互の質の向上を図った。さらには、フィリピン大学との拠点大学交流事業の一環として、学術交流協定に基づき、「アジアにおける持続的水産増養殖と環境に関する国際セミナー」を開催し、78名の参加を得た。 日本学術振興会支援以外の研究に関しては、医学、工学等の先端科学分野、ベンチャービジネスの国際共同研究に関連して、マックスプランク脳研究所、ポーランド科学アカデミー低温構造研究所、ドイツボルステル研究所等、世界の拠点的研究機関から研究者を招聘した。また、本学の契約職員就業規則に基づく「契約職員」(外国人研究員)として国際公募により選考し、新たに2名(経済開発に関する共同研究のため、フィジー諸島共和国南太平洋大学開発研究所より8か月間1名、環境化学分野に関する共同研究のため、フィリピン国サンカルロス大学より7か月間1名)を招聘し、多島圏研究センターに配置した。さらには、本学が推進しているアジア多島域に関する学際的研究が評価され、国際小島嶼文化イニシアティブ(オーストラリア)と本学の主催により「第1回国際小島嶼文化会議」を2月に4日間本学で開催し、世界10カ国から65名の研究者の参加を得て学際的研究交流を行い、本学が島嶼研究の拠点としての国際的評価を得た。</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・先端研究推進や新学問分野対応の研究集団等を柔軟に組織する。 | <p>160) 「1999年台湾集集大地震後の土砂災害の推移と地形変化」に関する共同研究集団を農学部において組織し、「深層崩壊に関する研究」プロジェクトにおいて国内共同研究集団を組織した。水産学部では新学問分野対応のための人事を見直し、プロジェクト研究のための専任教員枠を確保した。</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の意識調査を行い、研究環境を整える。 | <p>161) 若手の研究環境整備のため、研究活動に関するデータ収集を行うなどして、若手研究者の研究環境整備を開始した。例えば工学部においては、工学部研究交流基金を利用し、若手教職員2名に対し国内学会発表派遣助成を行った。理学部や農学部では講座会議や学科会議において若手研究者の意見を取り込み、さらに若手研究者を支援するためのシステムとして学部長裁量経費を予算に組み入れた。その他の学部においても、若手教員との懇談会や学部長と助手会との懇談会などを開催した。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 研究設備等を効率的に活用し、必要な設備等を整備する。 ・大型機器を整備し、集中管理とし、技術サービスを提供する。 ・「競争的教育研究スペース」で大型設備等を共同利用する。 ・学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立する。 ・総合研究博物館を中心に学内の | <ul style="list-style-type: none"> ・現有研究設備の状況を把握し、効率的な活用を図る。 ・学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を進める。 | <p>162) 学内の研究設備のさらなる有効利用を目指して、以下の事項を実行した。施設設備検討のワーキンググループを設置し、老朽設備などの点検を行った。施設利用の見直しにより計画した「競争的教育研究スペース」を有効活用できるよう、施設整備計画を作成した。既設研究機器、新規導入研究機器を広く研究者に知らしめ、本学全体の研究者が効率よく利用できるよう、使用説明会を開き、使用予定計画等について研究者との話し合いを行った。</p> <p>163) 施設マネジメント委員会が専用スペースを設け、分散していた利用・稼働率の高い機器を移設し、共同利用機器の維持管理体制を整えた。</p> <p>164)</p> | |

| | | | |
|--|---|---|------------------------------------|
| <p>学術標本が持続的、効率的に活用される体制を整備する。</p> <p>・大型機器の維持管理システムの改善を図る。</p> | <p>・安全な研究環境、作業環境の確保に努める。</p> | <p>全学的に、安全な研究・作業環境の確保に努め、全学部等において「安全の手引き」あるいは学部統合型危機安全管理マニュアル等を作成し、全教員及び技術職員に配布するとともに、各実験室等に常備し、実験・実習研究環境、作業環境の確保に努めた。また、施設の定期点検や毒物・劇物の点検、作業環境測定等を行い、安全な研究環境、作業環境の確保に努めた。アイソトープ関連では、職員が作業環境測定士(第一種、放射性物質)資格を取得したことから、研究環境が更に整った。練習船関連では、船舶保安管理者(SSO)及び船舶保安統括者を置き、船舶保安体制に関するマニュアルを作成し、国土交通省から船舶保安証書を取得した。産業医の巡視を開始し、研究環境及び作業環境を整備した。</p> | <p>現在の学術標本の実態を把握し、整理登録を進行中である。</p> |
| <p>研究資金を有効に利用する。</p> <p>・外部資金の獲得と有効利用に努める。</p> <p>・学内全体の調和の取れた研究計画に基づき研究資金を配分する。</p> <p>・特に優れた研究、特色ある研究などに重点配分する。</p> <p>・有為な若手教員に必要な研究資金を配分する。</p> | <p>・学内全体の調和の取れた研究計画に基づき研究資金を配分する。</p> <p>・特に優れた研究、特色ある研究等への予算重点配分システム作成を図る。</p> <p>・若手教員に必要な研究資金を配分するシステムを検討する。</p> | <p>整理番号265で関連事項を実施</p> <p>165) 調和の取れた研究計画に基づき、プロジェクト研究については、教育研究活性化経費で以下の分野： 先駆的・独創的教育研究 国際的な共同研究・研究者交流事業 競争的外部資金を受けた研究に対する追加支援 学長裁量経費で以下の分野： プロジェクト方式による教育研究事業 基盤的・萌芽的な教育研究事業 地域や産業界との連携協力事業 鹿児島大学として特徴的な事業 学生・留学生等の学園生活支援のための事業 をそれぞれ設定し、研究資金を配分した。</p> <p>166) 予算重点配分システムを構築し、学内公募の後、審査により採択された優れた教育・研究に値するテーマに対して、教育研究活性化経費を重点的に配分した。また学長が特に優れ、あるいは特色あると判断した研究については、学長裁量経費を配分した。</p> <p>167) 若手教員に必要な研究資金を配分するシステムを構築し、若手教員を支援した。例えば、理学部では理学部活性化経費を設け、優れた研究を行っている若手教員(8人、総額400万円)に研究費を配分した。農学部では学部長裁量経費を設けて、若手研究者支援システムを作り、4名の若手研究者に対して総額200万円を支援した。歯学部では、35歳以下の若手研究者を対象に、2件200万円の研究費を配分した。</p> | |
| <p>知的財産の創出を図り、適正に管理し、活用する。</p> <p>・学外組織との連携推進のため知的財産の管理システムを整備する。</p> <p>・特許出願手続を支援するシステムを整備し、特許出願を奨励する。</p> <p>・知的財産創出に関する大学と教職員及び企業との権利義務関係を明確にする。</p> | <p>・知的財産本部に専任教員を配置し、教員の知的財産の創出を図る。</p> <p>・鹿児島TLO等学外組織との連携推進のため知的財産の管理システム確立を図る。</p> <p>・特許出願手続を支援するシステムを整備し、特許出願を奨励する。</p> <p>・知的財産創出に関する大学と教職員及び企業との権利義務関係の明確化を進める。</p> | <p>168) 知的財産本部に専任教授(総括マネージャー)を採用し、教員の知的財産の創出活動を開始した。発明協会から派遣された知的財産管理アドバイザー客員教授1名を受け入れた。</p> <p>169) 知的財産本部では、(株)鹿児島TLOと相互協力基本協定書を締結し、本学の知的財産の創造、保護及び活用を推進するための体制を確立した。</p> <p>170) 知的財産本部は、特許庁へのパソコン出願システムを整備するとともに、学部等において特許に関する説明会を開き、特許出願を奨励した。本学の特許出願数は、国内36件、国外5件であったが、国有特許からの移管、任意譲渡を含めると、国内61件、国外6件となった。</p> <p>171) 「国立大学法人鹿児島大学における職務発明等に対する補償金及び報奨金細則」及び「国立大学法人鹿児島大学特許等管理細則」を制定し、補償金・報奨金の内容及び本学と職員等との間における特許関連手続きを明確にした。</p> | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>研究活動を適正に評価し、評価結果を質の向上に結びつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な評価基準を策定し、研究業績評価システムを確立する。 評価に基づき、重点研究課題を設定し、研究費を適正に配分するとともに、優れた研究者の処遇、支援を行う。 学外の専門家により研究プロジェクトを評価するシステムを確立する。 研究成果、研究業績等の研究活動状況を公開するシステムを確立する。 | <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究業績評価に関する適切な評価基準の策定と研究業績評価システムの作成を検討する。 研究の評価結果を質の向上に結びつけるための方策策定に積極的に取り組む。 | <p>172) 「国立大学法人鹿児島大学評価実施規則」を制定するとともに、教員の研究業績評価を組織等の評価として進めていく上での評価基準（「自己評価の実施要項」）を作成した。また、大学の構成員個々人の活動状況等の点検・評価についても学部等で検討を開始した。</p> <p>173) 「国立大学法人鹿児島大学評価実施規則」では、「評価結果に基づき、改善を要する事項は速やかに改善策を策定、公表する」こととなっており、関係する常置委員会等では研究の評価結果から改善策の策定、実施に至るシステムを構築するとともに、学部等では具体的な方策策定に向けて検討を開始した。</p> <p>整理番号157、165、242で関連事項を実施</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> <p>整理番号123で関連事項を実施</p> | |
| <p>全国共同研究、学内共同研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の目標を柔軟に設定し、外国の大学を含む他研究機関との共同研究、人事交流を長期的展望を持って展開する。 連携大学院制度、寄附講座等の設置を促進する。 ネットワークで他大学と結び、機器の共同利用を図る。 産業界と連携した学際的共同研究の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 国内外の大学及び他研究機関との共同研究を推進する。 連携大学院の相手先との連携・協力を促進する。 全学合同研究プロジェクト等の学内共同研究を推進する。 学部を超えた連携により、研究の国際的拠点化を目指す。 | <p>174) 共同研究は、国内の企業等との研究開発が91件（前年度実績94件）、国外の研究機関との国際共同研究が50か国143件（前年度実績46か国126件）であり、前年度より総数で14件増の取組を行った。「東アジア声の言語地図」、「離島・へき地教育の連携」、「深層崩壊に関する研究」、「漁業における混獲投棄の全国評価」、「循環系動物実験」等、本学の置かれた地域特性に基づく研究事例の他、JAXA（宇宙航空研究開発機構）との共同研究、南太平洋大学との共同研究及びフィリピンとの水産分野での拠点大学交流事業による共同研究、NASA（アメリカ航空宇宙局）宇宙生物学研究所等との多国間共同研究「地球外生命の探求」等、10年単位の長期大型国際プロジェクトも前年度に引き続き推進した。</p> <p>175) 連携大学院の立ち上げが農学研究科及び連合農学研究科で行われる等、連携大学院の相手先との連携・協力を促進した。また、国立天文台等との連携及び独立行政法人物質・材料研究機構との教育研究協力を理工学研究科で行った。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> <p>176) 全学合同研究プロジェクト「島嶼圏開発のグランドデザイン」（法文学部、農学部、医歯学総合研究科等が参加）及び理学部・工学部・農学部の共同研究（「南九州火山地域における土砂災害総合防災情報ネットワークの構築」等のプロジェクト研究）、多島圏研究センターの学際的プロジェクト研究（鹿児島県与論島）等の学内共同研究を推進した。</p> <p>177) 研究の国際拠点化を目指し学部を超えた連携を促進するため、フロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）を設置することを決定した。理学部・工学部・農学部は共同して、「南九州火山地域における土砂災害総合防災情報ネットワークの構築事業」を立ち上げ、防災研究の国際的拠点化を目指している。</p> | |
| <p>地域の高等教育機関、研究機関等との研究協力を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域諸機関と連携し、社会的要請の強い問題の解決にあたる。 教育現場の課題について地域の教育機関と共同研究を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターを活用し、地域の教育機関、研究機関等との連携・交流を図り、共同研究を進める。 | <p>178) 鹿児島県が推進する「食の安全と健康」についての産学官共同研究プロジェクト（農学部と医歯学総合研究科が参加）を地域共同研究センターが核となり推進した。食の安全安心についての研究部会を立ち上げ、産学官の交流、啓発普及を促すとともに、(株)鹿児島TL0の事業として食品安全管理者育成事業を開始し、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリープロジェクトとして地域ニーズの高い分野の食品安全管理プログラムの開発を関係機関と共同して進めた。地域共同研究センターを活用した共同研究を14件開始した。</p> | |

| | | |
|---|--------------------------------|---|
| <p>・産学官の連携及び国内外研究機関との情報交換、共同研究を進め、地域産業の発展に貢献する。</p> | <p>・地域の社会的要請の強い課題の解決に取り組む。</p> | <p>179) 地域振興連絡協議会を設置して、文部科学省地域貢献特別支援事業に採択されたプロジェクト「島嶼圏を含む鹿児島県全域における環境保全型”新しい豊かさ”創生」を、鹿児島県、鹿児島市長会、鹿児島県町村会、(社)鹿児島県工業倶楽部の協力のもとに実施した。さらに、本学は鹿児島県が積極的に推進している食の安心・安全について、その実用化に向けた基本的プログラムを開発するなど、地域の社会的要請の強い課題の解決に精力的に取り組んだ。法学部は全学合同研究プロジェクト「島嶼圏開発のグランドデザイン」において、当該地域の抱える諸問題に対し地域政策を提言した。理学部は企業との共同研究で見出した硝酸態及び亜硝酸態窒素の新規処理法を用いた調査実証実験を志布志町に提案し実施した。農学部は「桜島におけるマツ枯れ病の防除」等の社会的要請の強い環境問題や農業生産力向上に関する諸課題に対して取り組んだ。水産学部は熊毛水域(種子島)を中心に地域連携研究推進事業「トコブシの資源管理」を展開し、地元自治体、漁業者との共同研究を推進した。生命科学資源開発研究センターは内視鏡手術に対する社会的批判にこたえるため、ミニプラを利用したトレーニングセンターをNPOで設立し、定期的に講習会を実施した。</p> |
|---|--------------------------------|---|

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | 社会との連携、国際交流等に関する基本方針 (1) 地域社会における知的ネットワークの核として公開講座や講演会等を積極的に行い、地域住民との知的交流に努めるとともに、地方にある大学として、地域の文化・経済・教育・医療の発展に積極的に寄与する。 (2) 総合大学であることを活かし、多くの学部等が共同で、あるいは学部等の特徴を活かして単独で、地域の抱える課題あるいは地域を超えた普遍的な課題に取り組み、その総合的解決を図る。 (3) 産学官連携の推進のために、県内外の企業や自治体等との共同研究、受託研究を積極的に行い、研究者の受け入れを推進するとともに、産学官連携強化のための体制づくりを図る。 (4) 地域の公私立大学等との連携強化を図り、教育研究及び社会貢献活動をより効果的に実施する。 (5) 国際社会との連携を目指し、海外の大学・研究機関等と積極的に教育・研究交流を行うとともに、その推進のための学内環境の整備を図る。 (6) 発展途上国への国際協力、国際貢献を推進する。 |
|----------------------------|---|

【参考】
 丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
 片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|--|---|
| 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会と積極的に連携し、協力する。 ・地域社会における知的ネットワークの核として、公開講座、講演会等を充実し、住民との知的交流に努める。 ・地域社会からの法律・教育相談等に積極的に応える。 ・公開授業等により大学と学校教育現場等との連携を深める。 ・社会人学生の受け入れ、社会人再教育等、社会人に配慮した学習環境の整備を図る。 ・離島・地域医療の積極的支援を図る。 ・情報メディアにより学問情報や研究成果を積極的に公開する。 ・市民等地域住民による鹿児島大学支援協力システムの構築を図る。 | ・地域住民との知的交流を推進し、地域社会における知的ネットワークの核として、公開講座、公開講義、講演会、イベント等を開催する。 | 180) 公開講座を、こども・保護者向け、教育関係者・保護者向け、一般市民向け、専門家向けのカテゴリーで開催し、計29講座、908名の受講があった。また、心理臨床相談室における相談件数は約800件で、本相談室は「こころの健康」支援ネットワークの拠点として地域社会に貢献している。また、理学部が主催したVERA望遠鏡と1m光赤外線望遠鏡の施設公開イベント「八重高原星まつり」は1500名の県民が参加した。さらに、後期に試行的に開催した公開授業(講義)は、19科目で33名の受講生があった。 | |
| | | 整理番号104, 整理番号231で関連事項を実施 | |
| | | 整理番号031で関連事項を実施 | |
| | | 整理番号034で関連事項を実施 | |
| | | ・地域医療施設との研究連携、巡回相談の試みなど地域医療に積極的に参画する。 | 181) アイソトープ総合センターでは、鹿児島市立病院での放射線再教育に講師として参画した。歯学部では、地域医療活動に必要な人材の養成のため「離島巡回診療学」を開講し、臨床研修のプログラムとして離島巡回診療に研修医が参加できる方策の検討を開始した。県、歯科医師会、鹿大病院歯科の3者による離島巡回診療を実施し、さらに、島民を対象とした歯科啓発活動として講演会を開催した。また、鹿大病院医科では県と特定診療科(眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科)巡回診療を毎年実施しており、成果を上げている。 |
| | ・地域の文化財保存の推進、自然の保護支援など、地域還元型の研 | 182) 人文社会科学部研究科博士後期課程においては「地方分権と市民参加」、「地域の文化の保存と創造」などをテーマとする「プロジェクト研究」を必修科目とし | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>究・教育体制の充実を図る。</p> | <p>て課し、地域還元型の教育体制の充実を図った。農学部ではわが国における温暖地・亜熱帯・熱帯植物及びトカラ馬、希少な野生化牛の保護増殖、絶滅危惧植物種のデータベース化に着手するなど、地域還元型の研究・教育体制の充実を図った。</p> | |
| <p>総合大学の総合性を活かし、地域に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に特有な課題あるいは地域を問わない普遍的な課題を、全学合同研究プロジェクトあるいは学部内研究プロジェクトとして取り上げ、課題の学際的、総合的解決を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域に特有な課題などを全学的合同研究プロジェクトあるいは学部研究プロジェクトとして取り上げ、これらを推進する。 | <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> <p>183) 全学共同研究「島嶼圏開発のグランドデザイン」を通して、離島及び過疎地域の発展を目指す地域還元型の研究体制の充実を図った。また「地域資源循環型社会の構築に向けた屋久島エコタウン&鹿児島大学エコキャンパス構想」の実現のため、法文学部・教育学部・工学部・農学部が共同してプロジェクトを推進した。地域に特有な課題である「南九州火山地域における地下水型崩壊予測の実用化と地域防災力の質的向上」及び「南九州火山地域における土砂災害総合防災情報ネットワークの構築」のプロジェクト研究を理学部・工学部・農学部が共同して推進した。</p> | |
| <p>産学官連携を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望を積極的に調査し、社会的ニーズの把握に努める。 ・県内外の企業や自治体等との共同研究などを積極的に行う。 ・産学官連携強化のための体制づくりを図る。 ・地域産業の技術相談等に積極的に応え、問題解決を支援する。 ・産学官連携による交流会、相談会等を積極的に開催する。 ・各種審議会等への積極的参加を押し進める。 ・本学出身者との連携を深めるシステムを構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターを中心に地域社会のニーズに対応した研究を戦略的にコーディネートする。 ・県内外の企業や自治体等と積極的に連携を図り、共同研究などを行う。 ・地域との協力体制を深め、自治体の主催する各種審議会等への教員の委員就任を押し進める。 | <p>184) 地域共同研究センターでは、(株)鹿児島TLOや(財)かごしま産業支援センターとともに、地域企業等から持ち込まれる各種相談とその対応について協議できる定例の場を設け、地域企業等からの各種相談約150件に対応した。大学全体として取り組んだセミナー・シンポジウム4件、地域共同研究センター客員教授特別講義5件。また、特記すべきかごしま産学官交流研究会では、マーケティング部会18回、長寿命構造物部会9回、食の安心安全部会・環境部会・染色繊維印刷部会各6回、食の資源部会・海洋深層水部会各4回、街づくり部会3回など、年間60回の活動を行い、うち7回は鹿児島市以外で開催した。</p> <p>185) 鹿児島県や(株)鹿児島TLO等の協力の下、本学研究者が主体となる産学官プロジェクトを経済産業省の地域新生コンソーシアム事業やマッチングファンドに申請し、4件採択された。工学部では、民間企業等との共同研究35件を実施した。農学部では、企業と9件、自治体と4件の共同あるいは受託研究を行った。水産学部では、調査事業8件、共同研究7件を実施した。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> <p>186) 地域共同研究センターが相談員を配置し対応するとともに、法文学部では毎月1回「奄美ニューズレター」を発行し、寄稿者に地域産業の経営者を迎え、積極的な交流を行った。大学の化学系の教員が地元の企業と共同で、南九州化学工学懇話会を設立し、「南九州における化学工学並びに関連する科学技術の進歩発達に努めるとともに、組織的な事業推進を通じて、研究開発機能を促進し、もって地域産業の発展に寄与することを目的とする」という趣旨で活発な活動を継続した。その他農学部が地元木材関係企業と「かごしまウッドイテック・フォーラム」を設立し、交流会・研究会を行った。</p> <p>187) 鹿児島県の各種委員会委員が延べ165件、鹿児島県下の市町村委員が70件、鹿児島以外の県や市町村の委員が126件である。国の委員59件も含めれば、鹿児島大学の教員が委員として出ているのは計420件に達した。教員2.5人に1人が何らかの委員を引き受けていることに相当する。</p> <p>鹿児島大学同窓会連合会を介して本学卒業生との連携構築に着手した。 (整理番号041に関連記載)</p> | |
| <p>地域の公私立大学等と積極的に連携を図る。</p> | | | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の公私立大学等との連携・協力体制を整備する。 ・地域の公私立大学間との単位互換制度を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の公私立大学等との連携・協力体制を充実する。 | <p>188) 鹿児島県内の国公私立大学と単位互換の協定を結んでいる。17年度からは、放送大学との単位互換が可能となるように準備を行った。また、大学入試センターが主催する県内の国公私立大学の入試担当者と高等学校・予備校の進路指導担当者が一同に会する入試ガイダンスセミナーをコーディネートした。さらに、県内の大学実務担当者の連絡会を開催し、連携・協力体制を充実した。</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 留學生交流を含め、諸外国の大学等との教育研究交流を深める。 ・留學生、外国人研究者の受け入れや學生、教員の海外派遣を積極的に推進し、そのための環境整備をする。 ・海外の大学等との交流や共同研究を積極的に推進する。 ・留學生と地域社会との交流を推進する。 ・帰国留學生等に対するフォローアップシステムを構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な大学院學生等の若手研究者を国際共同研究、国際学会等に積極的に参加させる。 ・外国語版（英語、中国語、韓国語）ホームページ開設の実態調査を行い、全学的な整備・充実を図る。 ・アジア圏・島嶼圏等との地域特性を活かした交流・共同研究を推進するため、学術国際交流協定校を厳選し、交流協定締結の増加を図る。 ・学術国際交流協定校との留學生交流をより一層活性化するため、短期留學生の受入・派遣のシステムを整備する。 ・留學生、日本人學生、地域住民の三者による大規模な交流活動「多国籍合宿」を更に充実させる。 ・国際交流に関係の深い学内外の組織や、留學生の自治組織である「鹿児島大学留學生会」を指導・支援し、各国を紹介する「カントリートーク」等、地域との交流活動を充実させる。 ・留學生等のデータベースの構築を図るための実態調査を行う。 | <p>189) 鹿児島大学が単位を出したのは、3大学の15人で23科目である。内訳は教養科目10科目・専門科目13科目となった。鹿児島大学からは、鹿児島国際大学4名5科目、志學館大学2名2科目であった。</p> <p>190) 大学院學生の国際共同研究及び国際学会等への参加者数は、全学で89名であった。参加者は大学院學生総数の4.6%であった。参加者は博士後期課程の學生が90%があり、分野別では、理工学研究科、医歯学研究科が多かった。派遣経費については、科学研究費補助金、研究科が設置している学術交流基金、奨学寄附金等の助成を受けた者が70%であった。理工学研究科では、大学院生の国際学会への派遣助成として岩崎国際学術交流基金を設置しており、前期課程6名、後期課程3名に助成（助成額602千円）した。</p> <p>191) 国際交流委員会の広報部会が本件に関する実態調査（部局等別設置項目数、コンテンツの英語化項目設定率、リンク状況）を行い、その結果を国際交流委員会に報告し、改善策を検討し、教育研究評議会を通じ各部局へ改善を求めた。中国語版及び韓国語版については、一部学内データが中国語及び韓国語で掲載されているが、更に整備する必要があるとして、17年度において外国人留學生を活用すること等により充実していくこととした。既に一部では英語版データの更新の改善を図った。</p> <p>192) アジア圏の3か国（中国、韓国、インド）4大学と学術国際交流協定を締結した。中国科学院昆明植物研究所（中国）との間では、理学部、農学部が連携し、公州大学校（韓国）との間では、教育学部を中心とした活動を行った。東北大学（中国）との間では、教育学部、工学部、農学部が連携し、またカルナタカ国立工科大学（インド）との間では、工学部海洋土木工学科を中心とした共同研究を計画的に実施した。</p> <p>193) 全学的には、留學生センターの運営委員会内に短期留学ワーキンググループを発足させ、短期留學生の受け入れと派遣に関する体制整備の検討を行い、受け入れ及び派遣の各種英文書式を作成した。法文学部では、協定校との留學生交流をより一層活性化するために、後援会の協力を得て本学部への短期留學生に対する経済的支援体制を整備した。農学部・連合農学研究科では、留學案内システムを整備し學生にオリエンテーション等でも広報し、その結果、アフリカ等交流が少ない大学とも連続して双方向的な學生交流を行うことに成功した。医学部では、奨学制度を活用し、国費以外の留學生の受け入れを積極的に行えるようにした。</p> <p>194) 「多国籍合宿」を更に充実させるために、留學生センター主催による「多国籍合宿報告会」を実施した。地域住民等約80名が参加し、国際協力、地域協力などについて話し合った。</p> <p>195) 「鹿児島大学留學生会」が中心となり、インターナショナル・ナイトを実施した。地域住民約800名が参加した。市との共催による各国紹介「カントリー・トーク」は月1回、また1月には、津波被災者への募金を目的とする「スマトラ・チャリティ・コンサート」を実施した。街頭募金などもあわせて、約250万円の募金活動を行った。</p> <p>196) Web上で各指導教員等を通して、新しい情報を収集するための実態調査を行った。帰国外国留學生のデータベースを構築するために、学術情報基盤センターでシステム設計を行い、Web上での情報収集のシステム構築の作業を開始した。</p> | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>教育研究活動面で国際的に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA、国際機関等と連携し、医療、環境、生物資源の保護・活用等に関し、国際的に貢献する。 ・ 海外、特に東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の調査、研究並びにその成果の普及を通して国際社会への貢献を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ODA（政府開発援助）プロジェクトを企画・立案し、JICA（独立行政法人国際協力機構）国際機関等に実施の提案をする。 | <p>197)</p> <p>JICA（国際協力機構）に、17年度実施予定事業として、次のとおり社会教育分野及び医学分野において新規2件の技術協力事業（「地域提案型」）並びに医学分野において継続1件の技術協力事業（「同」）の実施提案を行った。そのうち、「離島医療」（対象国：フィリピン、インドネシア、バヌアツ、フィジー）が採択された。JICAに、プロジェクト方式技術協力事業として「中国鉱工業汚染研究基盤整備プロジェクト」を提案した。現在JICAと実施について協議中であり、また、中国の中核的対応機関として予定されている重慶大学と実施について協議を行った。また、中南米の日系人への技術協力を通じて国づくりに貢献することを目的とするJICA平成17年度日系研修員事業（日系研修員受入）として、「環境保全型養魚飼料の開発」を提案した。本提案は中南米諸国から日系研修員を6か月間水産学部で受け入れるものである。</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA、OFCF（財団法人海外漁業協力財団）等の国際協力機関と連携し、海洋資源環境教育研究センター等、本学の附属施設で外国人研修員の技術研修を継続・充実させる。 | <p>198)</p> <p>JICA草の根技術協力事業（地域提案型）「離島医療」プロジェクトを継続して実施し、フィリピン（1名）とインドネシア（1名）の研修員を医歯学総合研究科及び医学部に約5週間受け入れ、技術研修を実施した。本プロジェクトは今回が3年度目であり、過去の研修経験を基に、帰国した研修員間のネットワークの広がり、大学のみならず県の医療機関との連携等の面での充実が図られた。</p> <p>JICA技術研修「持続可能な沿岸漁業コース」を実施し、アルジェリア、マラウイ、パレスチナ、ソロモン諸島から各1名の計4名を水産学部で研修員として約3週間受け入れた。JICA技術研修「有機農業」研修を実施し、パナマから2名の研修員を農学部で約10日間受け入れた。JICA技術研修「餌料開発・栄養分析コース」を実施し、トルコから1名の研修員を水産学部で約3か月半受け入れた。</p> <p>JBIC（国際協力銀行）円借款事業「中国内陸部・人材育成事業」による円借款研修生受入機関として登録するとともに、本年度は法文学部、工学部、農学部で7名の大学職員を中国から受け入れた。</p> <p>本学の学術交流協定機関であり、東南アジアの水産業開発に貢献する国際機関であるSEAFDEC（東南アジア漁業開発センター；事務局タイ訓練部局）から漁業制度の研究等のため3名、OFCFから漁業技術管理に関する研究のため5名（中国、ガボン、タンザニア、キリバス、ペルー）の研修員を受け入れた。</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命科学資源開発研究センターが主導して、アジアにおける動植物遺伝資源の実態調査を行う。 | <p>199)</p> <p>ベトナム産イネの遺伝形質の調査を行い、タイ、ベトナム、バングラディッシュを回りセキショクヤケイ（赤色野鶏）と在来鶏の自然交配集団の形態測定調査を行った。また、中華人民共和国の雲南農業大学と共同でヤムイモの遺伝的特徴を調査した。</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ フィリピン大学ヴィサヤス校との拠点大学方式による学術交流事業を更に充実・発展させる。 | <p>200)</p> <p>フィリピンから研究者29名を招聘し、日本側から研究者10名を派遣した。交換研究者による講演会を多数開催するなどして、教育への還元を図った。日本学術振興会が実施する「拠点大学交流事業」である「フィリピン水圏における水産資源の環境保全開発・利用に関する研究」の7年度目の事業を実施した。同事業の「共同研究」として、本学及びフィリピン大学ヴィサヤス校を拠点、日本の15大学及びフィリピンの14大学を協力大学として、「フィリピン沿岸海域における水産資源の利用管理に関する研究」、「フィリピンにおける水産物の生産利用に関する研究」の2つの研究課題を昨年度に引き続き取り組んだ。同事業の研究成果を基に、今後更に発展することも視野に入れ、持続的水産増養殖及び環境に関するセミナーを本学で開催した。本セミナーにおいて、日本側及びフィリピン側から合計28の研究成果の発表が行われた。</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東アジア、東南アジア及び島嶼圏等の発展途上国の諸課題を解決するため、当該諸国から、島嶼地域における経済開発関連分野及び環境化学分野の研究者を多島圏研究センターに招へいして共同研究を促進する。 | <p>201)</p> <p>フィジー諸島共和国より南太平洋大学開発研究所の研究員1名を招聘し、フィジー諸島共和国漁業分野の効率、収益性、持続可能性に関する共同研究を行った。受入機関である多島圏研究センターは、国際政治・経済環境における島嶼国家の役割の研究を進めており、その一環として14年度、15年度に引き続きフィジーからの研究者を招聘し、島嶼圏に関する研究を進展させた。また、フィリピンよりサンカルロス大学の教員1名を招聘し、セブ島の限られた水系における元素特性に関する共同研究を実施した。フィリピンでは水域に関して独自に定めた環境基準がなく、本学との共同研究により得たデータを用いて、フィリピンの実情にあった国家的環境基準策定に反映される可能性が示唆された。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | 医療の質の向上及び運営等に関する基本方針 (1) 医療サービスの向上や経営の効率化を図る。 診療体制の充実を図る。 患者サービスとアメニティの充実を図る。 病院管理体制の充実を図る。 (2) 良質な医療人を養成する。 臨床教育機関としての卒前教育の充実を図る。 臨床教育機関としての卒後研修制度の充実を図る。 地域の医療機関と連携し、生涯教育の場を提供する。 (3) 研究成果の診療への反映と先端的医療の導入を図る。 (4) 安全管理体制の強化を図る。 |
|------------------|--|

【参考】
 丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
 片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|--|---|---|
| (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 医療サービスの向上や経営の効率化を図る。 ・地域との連携を推進するため、地域医療機関との連携を強化する諸方策を検討する。 ・離島における医療の充実を図るため、画像遠隔診断システム等を構築する。 ・教育・研修指導、先端医療の開発研究及び費用対効果の観点から診療稼働実績を総合的に勘案し、院内医療従事者の効率的な再配置を行う。 ・教職員の専門性向上及び確保・育成を図るため、資格取得を奨励し、各種研修会の開催・参加を積極的に促進する。また、幹部職員任用に当たっては、積極的に公募制を導入し、優れた人材確保に努める。 ・高度医療・先進医療の開発を積極的に行い、地域住民、医療機関に対してその成果について広報の推進を図る。 ・高齢者や性差に配慮した医療及びリハビリテーションを推進するとともに患者満足度調査の実施等を通して、病院アメニティ等の向 | ・大学病院が中心となって鹿児島県並びに鹿児島県医師会・鹿児島県歯科医師会等との連絡会議を設置し、連携体制を構築する。 | 202) 医系においては、本院と県、県医師会の三者により、離島へき地を含む地域での医師の確保等、地域医療体制の充実を図るために「鹿児島県地域医療対策協議会」を設置し、「医療従事者修学貸付事業」(18年度実施予定)、「Drコトー応援団ネットワーク形成事業」(16年度から実施)について検討した。歯系においては、本院と県歯科医師会との間に協議会を設置しており、18年4月からの歯科医師臨床研修の必修化に向けた体制整備について検討した。17年度は県を含む三者協議会を設置し、具体的に検討する。また歯系において、開業医が大学に患者を紹介しやすいように保険診療における診療情報提供料算定の要件を具備した大学病院宛専用の紹介状を作成し、県歯科医師会を通じて開業医に配付して連携の強化を図り、紹介率が対前年度と比較して、11%増の53.7%と伸びた。 | |
| | ・行政の地域保健医療計画に積極的に参画し、地域保健医療の推進を図る。 | 203) 病院長及び多くの教員は、鹿児島県保健医療協議会を初め各種の委員会委員として、地域保健医療計画(医療法により県に策定が義務づけられた計画で、保健医療システムの目指すべき目標と基本方向を明らかにするもの)の策定や専門分野における保健行政の施策の策定に積極的に参画している。その一環として、地域医療機関との連携を深め特定機能病院としての役割を果たすために、患者紹介をする場合は予め本院所定の診療申込書をFAXで送付してもらい、事前に症状等の確認と診察がスムーズに出来るよう県内の医療機関に県医師会を通じて広報活動を行い、周知徹底を図った。その結果、3月までにFAXによる紹介件数は374件にのぼった。 | |
| | | | 17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。 |
| | | ・結核病床数の見直し、NICUの充実を図るために医療従事者の適正配置を行う。 | 204) 結核患者の減少に伴い、9月から15床減(28床から13床へ)とし、看護師の再配置による看護体制の充実を図った。従来NICU(新生児特定集中治療室)は、施設基準で認められたものが3床しかなく、他病院に転送せざるを得なかったが、11月からNICUを3床増床し(施設、設備、要員を確保)、本院で対応することを可能とした。その結果、医療の質が向上し、患者サービスの向上となり経営の改善も図れた。 |
| | | ・各種研修会や医療機関への派遣 | 205) 医療専門職員に対し主な研修等を次のとおり実施した。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>上のための整備・改革を行い、患者サービスの充実を図る。</p> <p>・病院の経営企画並びに管理運営体制については民間的発想に基づく経営手法並びに外部評価を積極的に導入し、大学病院の使命を果たすための経営の効率化を図る。</p> | <p>等を実施し、医療専門職員の育成を図る。</p> | <p>医療機関等への派遣では、臨床教育の修得（ミシシッピ大学へ4ヶ月）、看護部（人事交流継続中（7名））、放射線部（人事交流継続中（1名））、各種研修会・講習会への参加では、技術部合同勉強会（1回）、放射線主任者研修（3回、参加者延4名）、治験推進セミナー（1回、参加者303名）、治験コーディネーター養成研修（参加者1名）、静脈注射研修（6回、参加者延1,062名）、看護研修（2回、参加者132名）、接遇研修（2回、参加者109名）、コミュニケーション研修（1回、参加者27名）、癌性疼痛看護研修（1回、参加者29名）、WOC看護研修（3回）、救急蘇生（2回、参加者16名）、その他として、リーダー研修会（3回、参加者延95名）、放射線技師中間管理職研修会（参加者1名）、第1種衛生管理者試験に3名合格、歯科技工関係学会参加（参加者7名）、普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習修了4名。</p> | |
| | <p>・ホームページの充実を図り、診療実績に関する情報公開を行うとともに、先進的医療の内容についての広報を推進する。</p> | <p>206) 地域の住民や医療機関に対して大学病院の特定機能病院としての特色（高度先進医療等）を紹介し、また、各診療部門の診療内容等を親しみやすく、かつ、分かりやすく情報提供することとし、広報委員会にワーキンググループを設置し、大学病院ホームページのリニューアルについて検討を行った。その結果、旧医病と旧歯病のホームページの一本化と15年10月に作成した「診療のご案内」の改訂版の印刷に併せてホームページにも掲載するため、広報委員会ワーキンググループで掲載内容等について検討を行ったが、掲載レイアウトについては検討中である。17年4月1日の個人情報保護に関する法律施行に伴い、その円滑な対応ができるよう、個人情報保護法に対する基本方針や院内規則等を定め、患者等へ説明するとともに、職員への周知徹底を図った。</p> | |
| | <p>・医系と歯系の効果的連携を図り、患者中心のチーム医療を行うことでヒューマン・トータルケアを実践する。</p> | <p>207) 医歯系連携セミナーを開催し、医系と歯系の研究科・病院の有機的な結合を図るとともに、患者本位の質の高い医療提供と高度先進医療の開発の促進について検討を行った。16年度は、4、9、11、2、3月に連携セミナーを開催し、参加者は延べ365名であった。「医歯系連携セミナー基本プラン策定ワーキンググループ」を立ち上げ、17年度以降のセミナーの在り方等について関係者と協議し、教育、研究、診療分野、教養・業務遂行、広報の5つの分野について、2月に基本プランを答申した。</p> | |
| | <p>・医科病棟入院患者の歯科外来受診及び医科病棟入院患者への歯科からの往診等、医科と歯科の緊密な連携体制を構築する。</p> | <p>208) 医科病棟入院患者が歯科を受診するときの初診対応科を一本化し、円滑に各専門科へ紹介できる体制を整えた。また、医科病棟への往診については各専門科で対応することとした。医科・歯科統合前は、医科から歯科、歯科から医科への受診率は低かったが、統合後の16年度からは、本格的に医科・歯科の連携の診療体制が整備されたことに伴い、医科病棟入院患者から歯科外来への受診率が4.6%、歯科病棟入院患者から医科外来への受診率が37%へと拡大した。</p> | |
| | <p>・女性患者のための女医外来の充実を図る。また、病院内全面禁煙、患者満足度調査を実施して患者の立場に立ったサービスの提供に努める。</p> | <p>209) 女性患者のための女医外来の充実について、全診療部門科の女性医師、総合診療室師長、保健学科教員等により5月から診療体制の充実を図った。また、病院内全面禁煙を5月から実施するとともに、禁煙外来の診療を開始した。さらに、霧島リハビリテーションセンターでは、17年度から上位の施設基準の適用を受けられるよう、リハビリテーション室の拡充工事を完了し、理学療法・作業療法士の増員準備を行うとともに、足湯を設置し患者サービスに配慮した。患者満足度調査を1月から2月にかけて入院患者、外来患者に分けて実施し、その結果に基づき諸方策を講じて、患者の立場に立ったサービスの提供に努めている。</p> | |
| | <p>・病院長など幹部による院内巡視を定期的実施し、診療環境改善の方策を検討する。</p> | <p>210) 病院長らによる定期巡回（月1回）を行い、現場で病院スタッフや患者・業者等に対する聞き取り調査や実態捕捉に努め、点検結果を職員に周知するとともに、施設・設備の改善については、軽微な改善と大幅な改修に区分して迅速な対応を図った。なお、定期巡回には産業医も加わり、労働基準法及び労働安全衛生法に基づく点検も併せて行っている。</p> | |
| | <p>・病院長に対して経営面でのサポートを行う経営企画部に外部の経営専門家を加え、経営の効率化を検討する。</p> | <p>211) 法人化後の病院運営のための体制を見直し及び副病院長、病院長補佐の所掌について見直しを行い、病院長が円滑にリーダーシップを発揮できる体制とした。その中で、外部の経営専門家の加入については、どのような分野の専門家を加えるべきか検討するとともに、院内幹部職員向けの専門家による経営に関する講習会（17年度当初実施予定）等を計画した。</p> | |
| <p>良質な医療人を養成する。</p> <p>・医療人として必要な基本的な知識</p> | <p>・共用試験CBT・OSCEの実施体制</p> | <p>212) 医学部医学科では、3月に第4回のCBT・OSCEトライアルを実施した。また、</p> | |

| | | |
|--|--|--|
| <p>識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒前教育、卒後臨床研修の教育効果を検証できる方法論の開発やそれに必要な情報の蓄積、解析を行う。 ・進路指導、カウンセリング等を中心とした指導体制の確立を図る。 ・卒後臨床研修必修化に対応するため、地域の特性を活かした研修プログラムの管理・運営を行うとともに研修体制の整備を図る。 ・卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するとともに、多角的評価システムの充実を図る。 ・各学会の専門医研修プログラムに従って、各種専門医、認定医の取得を積極的に推進する ・研修登録医の受入を積極的に行うとともに、医師、歯科医師の生涯教育に関わる研修プログラムの作成や実施等に関する支援を行う。 | <p>を充実し、臨床実習に必要な基礎的知識・技能の確実な修得を図ることにより、効率的に卒前臨床教育に対応できる基礎能力を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路指導、カウンセリング等を中心とした指導体制の確立を図る。 ・医系の卒後臨床研修必修化に対応するため、卒後研修プログラム「桜島」の管理・運営を行うとともに研修実態に基づいたプログラム内容の充実策を検討する。また、歯系においては、卒後臨床研修必修化(H18)に向けて研修プログラムや指導体制の確立を目指す。 ・卒後研修の実態を詳細に分析し、地域の特性を活かした効果的な教育・指導体制に発展させるとともに、研修評価システムの充実を図る。 | <p>歯学部では教育委員会に共用試験実施部会を設置し、その下にCBT問題作成講習会及び共用試験OSCE実施ワーキンググループを置き、CBT・OSCEトライアルを実施し、臨床実習に必要な基礎的知識・技能の確実な修得を図ることにより、効率的に卒前臨床教育に対応できる基礎能力を高めた。</p> <p>整理番号215で関連事項を実施</p> <p>213) 医学部医学科の各学生には、助言指導教員が割り当てられ、更にオフィスアワー制度による指導体制が確立しており、学生も積極的に活用している。歯学部では、新入生オリエンテーション時に1泊2日の宿泊研修を実施し、1、2年生は、週1日は桜ヶ丘キャンパスで歯学導入科目を受講している。また、進路指導は6月に5、6年生を対象に行い、7月には保護者との面談会を行った。個々の相談には、学年担任、学生生活委員、教育委員が応じている。</p> <p>214) 鹿児島大学病院研修プログラム「桜島」で提供するプログラムの外に院内、院外の全研修医を対象に画像診断等の合同研修を開催し、臨床医としての資質の向上を高めた。なお、院外の研修医には、インターネットによる配信を行っている。また全研修医を対象にACLS(高度心肺蘇生法)講習会を開催し、救急蘇生の技術習得を図った。毎月1回開催される歯科卒後研修ワーキンググループ合同会議において18年の必修化に先立って行われるマッチング時に公表するための研修プログラム内容を検討してきた。また、複合方式導入に伴う指導歯科医講習会を3月開催した。</p> <p>215) 2週間に1回開催されている研修部会において、18年度の研修プログラムの改訂及び研修分野を担う協力病院の検討を行っている。また、2月開催の卒後臨床研修部プログラム検討専門部会、研修評価専門部会、研修専門部会の合同会議においても同様の検討を行った結果、少子高齢化による出席件数の減少及び研修医の負担軽減のため、プログラムを大幅に改訂し研修の充実を図ることとなった。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。</p> <p>17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。</p> |
| <p>研究成果を診療へ反映させ、先端的医療を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県に多発するATL、HAMなどの難治性疾患の病態究明、各種の新しい診断法・治療法の開発の促進や有効性の検証等幅広い臨床研究を推進する。 ・基礎・臨床の合同チームによる総合的な共同研究を推進するとともに、学科、学部を超えた学際的共同研究体制を確立し、新規高度先進医療として承認されるような世界第一線レベルの先端医療開発を目指す。 ・新しい治療法の開発のための臨床試験を積極的に推進し、高度先進医療の承認件数の増加に努める。 ・患者予後改善のために、QOL及び生命倫理的な観点から、国民のコンセンサスが得られる最先端の臨床医学をリードする体制を整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・医歯系連携セミナー等を通じて先進的な研究体制を構築するとともに、真に患者本位の医療を実践する。 ・歯科においては南九州における口唇口蓋裂治療センターとして、医歯連携チームによる口唇口蓋裂一環治療の更なる充実を図るとともに、学会活動を通じて情報発信を図る。 | <p>17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。</p> <p>216) 医歯系連携セミナーを5回開催し、医系・歯系が連携可能なテーマを定めてそれぞれの立場から講演を実施し、共同研究の推進と連携した医療体制の確立を図った。また、9月に教学及び病院からメンバーを出し合い、「医歯系連携セミナー基本プラン策定ワーキンググループ」を立ち上げた。月2回のペースでワーキンググループを開催し、医歯系連携セミナーの在り方を含む基本プランを2月に医歯学総合研究科長、病院長等に答申した。その中で、研究・診療に関する連携の可能性についてアンケートを実施し、現在の研究テーマ、現在行っている共同研究、研究・診療面での医歯系連携の希望等について調査した。アンケート内容は、一覧にして教学と病院の委員会等で広報するとともに、研究フォーラムインフォメーションオフィスを窓口にして連携を活性化させた。</p> <p>217) 第28回日本口蓋裂学会総会・学術集会を主催し、歯科担当副院長が会長講演で本院の臨床・研究の成果を報告し、鹿児島口唇口蓋裂親の会「もみじ会」フォーラムを併催し、口唇口蓋裂治療の情報発信を行った。また、医歯系連携による一貫した治療体制を充実させるため、本院周産母子部からの紹介患児を積極的に受け入れる体制を整備した。</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>する。</p> | <p>・不整脈疾患における遺伝子診断など複数の高度先進医療の承認申請を目指す。</p> | <p>218) 15年に「腹腔鏡による肝切除術」(旧第一外科)を高度先進医療として申請しており、3月に承認された。今後、新たに次の2件の高度先進医療の申請を計画している。 内視鏡下顎部良性腫瘍摘出術 (旧第一外科) 遠赤外線乾式サウナ浴による温熱療法 (旧第一内科)</p> | |
| <p>安全管理体制を強化し、安全管理に万全を期すことで、医療の質の向上を図る。</p> <p>・安全管理システム(クオリティマネジメント室、リスクマネージャーなどの活動)の更なる活性化を図り、全職員の安全管理への意識改革を行い、医療事故の防止に努める。</p> <p>・国立大学間相互チェックシステムの結果などを活用し、院内の管理体制改善に努めるとともに、院内相互チェックを行うなど、安全管理の充実強化を図る。</p> | <p>・医療事故防止マニュアルの改訂を行うとともに教職員に対する安全管理教育の徹底を図る。</p> | <p>219) 医系病棟入院患者の歯科受診希望者に対する初診時の受入診療科を特定し、医科的疾患を考慮した受付体制を整備し、医歯系連携による入院患者のQOL向上を図った。8月にクリティカル・パスの会議を開き、入院患者のQOL向上、在院日数の短縮のため、各部門科にクリティカルパスをより推進をすることを要請した。また、歯系病院稼働向上ワーキンググループの診療体制検討グループで、医系病棟入院患者の検診、口腔ケア、治療に対して作成したクリティカル・パスを今後、クリティカル・パスワーキンググループと連携し、医科におけるクリティカル・パスに取り込むための検討を開始した。</p> | |
| <p>・クリティカル・パスの積極的な導入及び電子化による診療録の一元化を図る。</p> | <p>・新規採用者だけでなく、中途採用者に対しても安全管理の研修会を実施する。</p> | <p>220) 7月に医療安全管理マニュアルを改訂し、関係部署に安全管理に関して周知徹底した。また、医師、コ・メディカル等全教職員を対象とした安全管理研修を年2回、5月(参加者191名)、11月(参加者328名)に実施し、安全管理教育の徹底を図った。また委員会の効率的な運用を図るため、医療事故等の防止に関する基本指針等の規則改正することとした。6月に院内でMRSA感染症が多発したことを受け、7月他大学の講師を招き「院内感染対策における感染症コントロールチーム活動」を題目とした感染症対策講演会を行い、医師、コ・メディカル等299名が参加した。さらに、発生原因を徹底究明し、再発防止対策の提言を行うことを目的に外部の第三者の視点を導入し、事例の検証を行うため、外部有識者も招へいして9月その指導と検証を受けた。現在他大学の専門医と本院の感染症スタッフにより徹底した要因分析を行っている。また、感染防止マニュアルの周知徹底、「一処置一手洗い」の励行を徹底し、感染防止マニュアルの見直しを16年度中に行い、17年度当初には改正版を発行する予定である。</p> | |
| | <p>・安全強化月間の充実を図り、安全管理意識の充実に努める。</p> | <p>221) 新規採用者及び中途採用者の医師、コ・メディカル等を対象に安全管理研修会を4月(参加者115名)、7月(参加者147名)に「医療事故防止とリスクマネジメント」を題目とし、10月(参加者90名)、12月(参加者12名)に「医療安全管理マニュアル」を題目として医療安全管理研修会を開催した。月2回程度、曜日を変えて実施することにより97%の受講率を得た。また、研修会前、後にテストを実施し、受講者がほぼ理解したことを確認した。</p> | |
| | <p>・院内相互チェックの精度を高め、安全管理体制の強化を図る。</p> | <p>222) 医療安全強化月間を年2回設定し、7月「整えよう安全環境みんなの努力と活かすシステム」、11月「患者と薬を再確認 用法・用量気をつけて」をテーマにポスターを作成して院内に掲示し、医療安全管理に対する啓蒙を図った。また、7月には「医療事故防止に関するシンポジウム(チューブトラブルを防ぐために)」を実施した。(医師、コ・メディカル等、参加者344名)</p> | |
| | <p>・業務の効率化と安全性確保のため、クリティカル・パスの積極的な導入を図る。</p> | <p>223) 10月に実施した大学間相互チェックにおいて、指摘された事項(診療録の記載不備について、手術室入口の表示方法の検討について、インフォームド・コンセントの説明方法について等)に関しては、関係部署に対し早急に改善依頼し、即改善した。また、院内相互チェックを同時に実施し、先進事例(研修医の医療行為について、安全管理に対する啓蒙について等)についてはリスクマネージャー連絡会議で周知を図った。</p> <p>224) クリティカル・パスの作成、導入を促進するために医師、看護師で構成する「クリティカル・パス作成ワーキンググループ」を設置することとし8月にDPC下のクリティカル・パスの会議を開き、各診療部門科等から提出されたクリティカル・パス資料に基づいて各科等の取組状況について検討し、今後も導入の推進を図ることとした。16年度末のクリティカル・パス数は60、適応患者率は23%であった。</p> <p>225)</p> | |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>・診療録等記載マニュアルを作成し、診療記載の統一化を図る。</p> | <p>8月に内科部門・歯科部門を統一したマニュアルを作成した。また9月に診療録記載等に付いて院内相互チェックを実施した。12月には、臨時拡大保険診療連絡会を開催し、診療記録等の記載上の注意事項等について研修会を実施した。</p> |
| <p>・入院計画、サマリー、紹介状等の電子化を一部実施する。</p> | <p>226) 電子サマリーに関するシステム開発を行い、今後診療録管理委員会と医療情報運営委員会ワーキンググループの合同メンバーによって、運営面の取り決めを行い、3月に稼動を開始した。</p> |

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(3) 附属学校に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | 教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向性 (1) 大学・学部との連携・協力を強化する。 大学・学部と附属学校が一体となった教育研究組織等の確立を図る。 大学・学部と附属学校が連携して効果的な教育実習を行う。 (2) 学校運営の改善を図る。 学部と附属学校との連携を強化し、学校運営について附属学校の主体性に十分に配慮しつつ、運営体制の改善に努める。 学校施設等の開放事業を積極的に進め、地域に根ざした附属学校を目指していく。 国際交流や国内交流の推進を図る。 非常時その他の安全管理を強化する。 (3) 入学者選抜を見直し、改善する。 (4) 附属学校と公立学校との人事交流・教職員研修を推進する。 |
|------------------|--|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--|--|
| (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 附属学校と大学・学部との連携・協力を一層強化する。 ・大学教員と附属学校教員による共同研究・合同研修会・発表会を実施する。 ・大学教員と附属学校教員とで各教科等ごとに授業改善のための研究を推進する。 ・大学教員、学生、教育関係諸機関とが連携し、子ども一人一人に応じた育成の推進を図る。 ・学部や他附属学校園と連携し、教育実習を効果的に推進する。 | ・定期的に行っている公開研究における学部・教育委員会との共同研究等の充実化を図る。 | 227) 16年度の研究公開では、教育学部教員及び鹿児島県総合教育センター、鹿児島県教育委員会学校教育課等と連携をとり、共同研究公開等を附属学校園4校で延べ4日間にわたり実施した。(大学側からの共同研究参加者数延べ89名) 研究公開には、鹿児島県内現職教員、初任研修者、本学教育学部生・大学院生が多数参加した。なお、研究公開に先立ち、事前研究会を2回(大学側からの共同研究参加教員数延べ37名)、研究公開後にも、共同研究の反省や今後の充実化に向けての課題についての協議を実施した。 |
| | ・各教科等ごとに授業改善のための研究会の組織化を推進する。 | 228) 附属小学校、附属中学校の研究公開へ向けての共同研究、指導、授業参観等をすべての教科等ごとに、また複式学級、英会話などで計23部会実施した(整理番号229を参照)。また、大学と附属学校等の合同会議(計2回実施、延べ31名参加)を設け、連携と合同研究を企画するなど、研究会の組織化を推進している。 |
| | ・ワクワクサズディ(附属小学校)等各附属学校園は、幼児児童生徒一人一人に応じた育成推進のために、学部教員、大学院生、学生の参加の拡充を図る。 | 229) ワクワクサズディ等各附属学校園の子ども育成推進を目指して、教育学部教員、大学院生、学生の参加者(70人)や参加期日(12日)などを増加させるとともに、その活動内容の充実化を図るよう検討した。また、ほとんどの教科等において、学部学生の授業参観や授業研究などの共同研究(研究会を46回開催し、学生12名参加)を行っている。その他、他学部教員が授業に参画し、計画・実践・評価の質的変容が図られるとともに、学生については、サポートティーチャーとしての授業参加、放課後のスポーツクラブでの指導等を開始し、多くの教育実習経験学生が参加した。 |
| 附属学校の運営を見直し、改善する。 ・附属学校代表者と学部代表者に | ・附属学校運営協議会(仮称)を | 230) 附属学校園の運営を見直し改善するために、各附属学校園に共通する課題、 |

| | | |
|---|--|---|
| <p>よる定期的連絡会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学・療育・教育相談等を実施する。 ・外国人留学生との交流及び国際理解教育を積極的に行う。 ・他大学附属校との交流を深め、相互訪問等の体制を整備する。 ・非常時、災害時における安全管理マニュアルを適宜見直す。 ・教育課程実施中の事故への対応マニュアルを見直す。 | <p>設置し、前・後期毎に開催し、附属学校の運営を見直し、改善する。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・附属養護学校は、その特性に基づき地域における特別支援教育のセンター的役割を担うため、早期教育相談、ボランティア養成、スキルアップセミナー、卒業生のアフターフォロー等を実施・推進する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・学部国際交流委員会等と連携して、附属学校園の国際理解教育を推進する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・日本教育大学協会における附属学校部門等の諸組織を通じて、体制の整備を図る。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアル・教育課程実施中の事故への対応マニュアルを附属学校運営協議会（仮称）において適宜検討する。 | <p>学部と附属学校園の課題について提案、協議する「附属学校運営協議会」を設置した。16年度は附属学校園と教育学部教職員27名が参加して合計2回開催し、各附属学校園改善のための対応等が把握され、改善が実行できる状況になった。</p> <hr/> <p>231) 附属養護学校では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の幼児・保護者を対象に、教育学部教員、医学部小児科医師との協働により、16年度には6回の「早朝教育相談会」を実施した。また、16年度の教育相談件数は147件であった。 ・夏季休業中には、新たに市内の幼稚園、保育所に在園する幼児・保護者、保育士を対象とした「巡回相談会」を3日間実施し、6園を訪問して16事例の相談に対応した。 ・「療育支援教室」を試行設置し、17年度から5～7名の幼児に対する療育を予定している。 ・「ボランティア養成講座」を開講し、市内外の学生、一般市民を含めて21名の受講申込みがあった。講座は4回実施し、受講修了者は15名であった。 ・地域の小・中学校等の教諭を対象とした「スキルアップセミナー」は、教科指導に関する内容、特別支援教育に関する内容などについて、休日及び夜間を利用して計12回開催し、延べ300名を越す参加者を得て相互研修を深める機会となり、附属養護学校が研修のセンターとしての役割を果たした。 ・卒業生の余暇支援や生涯学習を目的とした「卒業生クラブ」を毎月1回開催し、延べ137名の卒業生が出席した。その他、「鹿児島市手をつなぐ育成会」と青年学級「あゆみ会」の運営・指導にも参加協力した。 <hr/> <p>232) 附属小学校の英語教育を推進するために、全学年の英語教育の教育課程見直しを教育学部国際交流委員会や英語教育講座等と連携して検討し、授業実践に基づいた研修協議を附属小学校教員10名が参加して、計7回実施するなど計画通り進み、17年5月に研究公開を行う予定である。</p> <hr/> <p>233) 日本教育大学協会からの、体制の整備に関する調査等を通じて要請等を行い、17年度以降の体制の整備に向けての準備を行った。その他、附属小学校副校長が、同協会の第2常置(企画・評価)委員会委員として法人化に伴う附属学校の在り方等についての調査研究会議に参加した。</p> <hr/> <p>234) 12月に附属学校園運営協議会の準備会を開催し、2月には、第1回附属学校園運営協議会を開催、「不審者に関する学校危機管理」と「登下校における不審者への対応」のマニュアルを再検討し、その指導と訓練の適正な実施について協議した。さらに、関係機関とも相談の上、最寄りの電停の待機場所の拡大と学校周辺の歩道を歩行者道と自転車道とに区分するラインを引く改善を実施した。</p> |
| <p>附属学校の目標を達成するため、入学者選抜を見直し、改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の教育研究及び教育実習機関としての役割に応じて、最も適切な入学選考のあり方を検討し、実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各附属学校園において、入学者選抜に関する研究を行い、附属学校園運営協議会（仮称）において最も適切なあり方を検討する。 | <p>235) 第1回附属学校園運営協議会において、「幼児・児童生徒の定員及び入学選考等の課題」について検討を行うことを確認した。この点については教育学部の教育方針とも関わるため、教育学部と附属学校間で継続的な協議が必要であることから、当面は附属学校園側で引き続き検討を進めることになった。</p> |
| <p>公立学校との人事交流を図るとともに、体系的な教職員研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い職域から優秀な人材が採用されるような、弾力的な人事システムを構築する。 ・学部・大学院・教育実践総合センターと協力して、附属学校教員の研修制度を策定し、導入する。 ・県教委と連携を図り、公立学校教職員の短期的及び長期的な研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会との連携協議会（平成16年度前半期協定予定）において、人事交流のさらなる円滑化と優秀な人材の確保に努める。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園運営協議会（仮称）において、附属学校教員の研修制度の策定に着手する。 | <p>236) 12月に「鹿児島県公立学校教員と鹿児島大学教育学部附属学校教員の人事交流に関する覚書」が鹿児島県教育長と鹿児島大学長間で締結された。また、1月には「鹿児島大学教育学部と鹿児島県教育委員会との連携協力に関する覚書」も鹿児島県教育委員会と鹿児島大学の間で締結されるなど、人事交流に関する条件整備が進んだ。その結果、16年度末の附属学校園の教員人事交流は円滑に行われ、優秀な人材の確保が達成された。</p> <hr/> <p>237) 鹿児島大学の研修制度に基づき附属学校園教員の研修をより推進するための方策を、17年度の附属学校園運営協議会で検討することになった。</p> |

の場とするための体制を整備する。

・現職教員研修等企画実施委員会（平成15年設置）を中心として、県教育委員会・県総合教育センターと緊密に連携して、公立学校教職員の短期及び長期的研修体制の整備に努める。

238)

公立学校教職員研修体制の整備のために、教育学部教職員8名により組織された教育学部現職教員研修等企画実施委員会を中心として、16年度には

- ・パワーアップ研修（10年経験者研修）を18講座、
- ・免許法認定講習を10講座、
- ・司書教諭講習を5講座の計33講座

を7月末から8月の夏休み期間中に実施した。研修参加者は延べ1,435名であった。

17年度の実施計画として、開設すべき講座の内容や数の精選、開設形態の工夫、他研究機関との役割分担などについて県教育委員会や県総合教育センターと具体的な協議を重ねて作成するような体制の整備を進めた。

なお、県総合教育センターとの連携のもと、同センターが行っている現職教員対象の短期研修講座の講師を多数の教育学部教員が無償で勤めた。

また、

- ・本学教育学研究科には、16年度は鹿児島県教育委員会から派遣された現職教員9名、鹿児島市教育委員会から派遣された者1名の合計10名が入学した。

- ・附属学校園では、研究公開における初任者研修の他、随時単記研修者を受け入れている。

その他、教育学部長は、16年度鹿児島県教育委員会の「教職員研修実施協議会」委員を務めている。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育の質の向上に関する特記事項

(1) 教育改善

1) ISOを活用した教育改善

教育の成果・効果を検証する方法を開発し、評価を実施するとした中期計画に則り、教育の「計画・実施・評価・改善」を継続的に行うために、全学的な取組に率先して、水産学部が国際規格であるISO9001の認証を受けた。本規格に定められた「品質マネジメントシステム」の「顧客」を「学生」に、「品質目標及び要求事項を記載した文書」を「シラバス(授業計画書)」と解釈して、産業分野で一般化した製品品質保証の考え方を教育に適用した独自の「教育システム運用マニュアル」を開発した。本システムは、授業がシラバス通りに実施されることを保証するPlan-Do-Check-Actサイクルを通して、教育基本理念や教育目標にフィードバックし、連続的に評価・改善を行うシステムで構成される特徴を有している。

2) JABEEによる教育の質の保証

工学(農学を含む)における技術者を教育する分野のグローバル化が進み、技術者に国際的に通用する資格が求められるようになった。大学など高等教育機関で実施される技術者教育プログラムが国際的な要求水準を満たしているかどうかを認定する機関であるJABEEに本学工学部が認定申請を行い、3プログラム(機械工学プログラム、海洋土木工学プログラム、化学工学コース)が認定された。

3) 全学FD(Faculty Development)活動

本学ではFD活動を教育の質の保証、教員の資質の向上及び教育改善を図るための重要な活動の一環として位置づけ、全学の教育拠点である教育センターに全学FD委員会を所屬させ、FD活動の新たな出発を図った。委員会規則には、教育センター高等教育研究開発部会と連携し、全学として行うFDの企画・実施に関する事項、各学部が行うFDの連絡調整に関わる事項、全学組織で行われる教育改善に関する講演会、シンポジウム等の支援に関する事項等々に責任を持つことを明記している。

全学FD委員会は学外講師を招聘して3回の講演会(計338名参加)と1回のワークショップ(計64名参加)を開催し、他大学の先進的な事例を吸収するとともに、教育方法の研鑽を進めた。教育センターでは、前期と後期に計6科目の授業の公開と教員相互の批評会を行うとともに、原則として全ての講義科目について学生の授業評価を実施し、その集計結果にもとづく報告書を作成し、授業の内容・方法改善に役立てた。

4) 厳格な成績評価

工学部と水産学部では、個々の科目における教育目標・学習目標に対して学生の学習到達度を総合的に評価する基準としてGPA(Grade Point Average)制度を導入した。特に工学部では、15年度入学生と16年度入学生の成績及びGPAが分析され、累積学習到達度の評価を通じて、共通教育科目及び基礎専門科目のいずれにおいても、良好な成績をあげていることが判明し、この制度の導入の効果が明らかとなった。

5) 教員によるきめ細かな勉学支援

共通教育及び学部の全科目担当者がオフィスアワーを設定し、シラバスを通じて学生に周知を図った。各学部では、学年担任制をとり、成績不振学生に対する個別指導体制を明確にした。法科大学院(司法政策研究科)では、担任・副担任の制度を設け、定期的な学生との懇談会を行い、細かな勉学指導を行った。また、理学部・工学部・水産学部では、年度末に学生の成績状況を父母・保護者に通知し、大学の説明責任を果たすとともに、保護者の大学教育への理解を促進した。

6) 学生に対する表彰制度

学業、課外活動、社会貢献において顕著な成果を挙げた学部学生や大学院生に対して、種々の表彰制度を設けている。京セラ(株)名誉会長の稲盛和夫氏の寄附金によって設立された鹿児島大学稲盛賞は、16年度は特に優秀な成績を挙げた学部学生15名、顕著な社会貢献をした大学院生2名に与えられた。また、美術や音楽の部門で全国レベルの賞を受けた2名の学生が学長表彰を受けた。工学部では、毎年学業優秀者には工学部稲盛賞が贈られており、さらに、上記のGPA制度と関連して、学期GPA3.50以上、累積

GPA3.25以上の学業成績の特に優れた者に学部長賞を、学期GPA3.25以上、累積GPA3.00以上の学業成績の優秀な者に成績優秀賞を授与し、この表彰制度を通して学生に成績向上への持続的で高い意欲をつくり出すことに努めた。

(2) 離島・へき地教育の推進

鹿児島という地域の特性に鑑み、離島での教育実施や学内外の人材の活用等により離島・へき地の生活・文化の向上に資する教育プログラムの開発や実施を積極的に行った。共通教育では教育センターのもと、総合研究博物館や生涯学習教育研究センター、多島圏研究センター等の学内共同教育研究施設の教員による「奄美の民族文化」や「シラス地域学」「南太平洋多島域」等特色ある科目を新設した。

専門教育では、17年1月に長崎大学・鹿児島大学・琉球大学の各教育学部が、本学教育学部が起草した「離島・へき地教育革新への三大学教育学部連携協力に関する協定書」に調印し、17年度からの本格的な連携事業に備えた。教育学部及び教育学研究科は、「教員養成学部フレンドシップ事業」での奄美地区での学生実地研修や附属小学校に設置している複式学級での教育実習等、離島・へき地教育の実践をこれまでも行ってきたが、この連携により一層の深まりを期待できるようになった。こうした「離島・へき地」をキーワードとした動きは、教育学部に限らず本学の他学部でも着実に生み出されており、人文社会科学部科学研究科博士前期課程の奄美サテライト教室の開設を始め、医歯学総合研究科の「離島医療」や「長寿健康社会」の科目群、生涯学習教育研究センター主催の屋久島での公開講座等、これまでの研究においてだけではなく、教育も含んだかたちで「離島・へき地」の活動が広がった。

(3) 多職種・多分野の講師による教育

教育センターでは、学内外を問わず多様な講師による教養特別科目を開設している。たとえば、本学の学長・副学長・各学部長が講師を務める「人生と学問」、学外の多様な専門家による「消費者教育」や「職業人と実践倫理」そして「焼酎」、ハンセン病体験者や弁護士、医師等が参加して「いのちの尊さ」について学ぶ「ハンセン病といのち」、各界の実務家を講師陣として揃えた「キャリアデザイン」などはその代表である。

教育学部の寺山自然教育研究施設、理学部の南西島弧地震火山観測所、農学部の高隈演習林、水産学部の海洋資源環境教育研究センター等、学内の附属施設等の教員が各附属施設での研究に加えて施設の特徴を生かし、現地での実践的教育、野外実習の具体的充実を図り、教育機能の充実と向上に取り組んでいる。

(4) 留学生教育

1) 多国籍合宿

留学生センターでは、本学で学ぶ留学生、他大学も含めた日本人学生、地域住民などの相互交流を推進する大規模な地域交流事業として「多国籍合宿」を毎年1回1泊2日を実施している。年々参加者数は増大し、16年度の参加者総数は350名(留学生144名)を越え、参加者の満足度と評価も高まっている。4つのパネルディスカッションと17の分科会を設け、「国連役割」「水から考える環境問題」「ドイツ再統一」「戦争とテロ」等々のテーマについて語り合い、日本人と外国人とが世界各国の多様性の魅力と大切さを共有する場となっている。

2) スタディ・ジャパン・プログラム

16年後期から、留学生センターの従来の日本語日本文化プログラムを整備し、学術交流協定校からの短期留学生在が日本語関連科目を学習して単位を取得できる「スタディ・ジャパン・プログラム(SJP)」制度を開始し、短期留学生の単位互換に資する体制を整えた。他の国立大学法人で留学生センターが単位互換を制度化しているところはまだ少なく、他大学からの問い合わせも多い。SJPでは、英語による講義「異文化理解」も開講した。講義対象は、短期留学生をはじめ、英語を使用するすべての留学生に聴講を促し、また、日本人学生で英語圏への短期留学が内定している者の聴講も認めている。講義内容は異文化圏での学位取得や留学目的を達成するための環境把握、人間関係論、日本社会の習慣とマナー、異文化適応理論など、留学生にとって重要事項をとりあげた講義と討論を行っており、受講した約20名の留学生による評価は高い。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

一方、漢字圏留学生には同様の内容で中国語による「異文化理解」も開講した。この講義の詳細については、日本学生支援機構発行の「留学交流」No.17に紹介された。

3) 国際連携活動の評価

留学生センターの各種の取組の計画や実施は、センター発足以来継続的に行われており、15年度には大学評価・学位授与機構による国立大学の「国際連携活動」に対する大学評価で、教育活動、交流活動の方法論、組織論、実績のいずれにおいてもAランクに認められた。

(5) 就職支援の活動

企業の人事担当経験者を非常勤の就職相談員として雇用し、学生達が相談に訪れて、履歴書や自己アピールの書き方、面接時の心構えなどの個別指導が出来る体制の整備に努めた。相談室は、在学生ばかりでなく、就職先未定の既卒者、所謂Uターンを希望する既卒者にも門戸を広げており、その利用者は年々増加傾向にある。16年には就職支援室と名を改め、資料閲覧デスクを広げ、設置パソコンも11台に増やすなどさらなる拡充を図った。また、学長裁量経費を投入し、非常勤の就職相談員による相談時間数を延長させ、さらにきめ細かな指導に当たることが出来るようにした。

就職支援室が主導する教養科目「キャリアデザイン」は、民間企業、地方自治体、教育関係の各界の実務家を講師として招聘し、1、2年次生を対象に、前期と後期に開講している。この講義は大学に入学して半年から1年ほどたち、次の目標を模索し始める時期の学生達には有用な材料を提供している。就職支援室では、就職情報の伝達や個別指導に留まらず、各種公務員採用試験の説明会や民間の就職支援関連会社と提携した就職ガイダンス等を16年度は計10回開催した。

(6) 学生の健康増進の活動

21世紀を担う大学生を非喫煙者として社会に送り出すことを目標に6月から、学内の全ての建物内での喫煙、煙草の販売、歩き煙草を禁止した。また、保健管理センターが中心となって「禁煙サポートプロジェクト」を開始し、健康診断時のアンケート調査や禁煙のための啓発教育、学生へのニコチンパッチの無償配布、携帯電話のメールを使った禁煙アドバイス、全国の禁煙マラソン主宰の講師を招いた講演会等々を行った。

また、大学院生を含む学生約11,500名を対象に学生の喫煙習慣ならびに肥満状況の調査を行った。喫煙者は全学生の14.0%(男性22.1%、女性2.8%)であった。厚生労働省の調査によれば、15年の20歳代の成人の喫煙率は、男性55.8%、女性19.2%であり、高校生の喫煙が26~40%に達するとの報告もあり、今回の調査対象が学生であり、20歳代前半に限定されているが、低い喫煙率が示された。今後とも本学で学ぶ学生が大学時代に煙草を吸うことのない活動を進めていく。

(7) 附属図書館の教育支援

16年度は、教育支援体制の整備と地域への学術情報の公開・サービスの充実に努めた。代表的な取組としては、図書館案内・情報検索法の講習を複数回にわたって開催した。また、図書館情報学実習として、筑波大学や鹿児島国際大学の学生実習、インターンシップの受入れ、学校図書館司書教諭講習会の支援、国立情報学研究所との共催による目録システム地域講習会の開催などを実施した。さらに、サイエンス・パートナーシップ・プログラムに参加した高校生に対し、実験に関する情報検索法について教授・支援した。

一方、地域との連携活動として、附属図書館所蔵の玉里文庫(島津久光及び玉里島津家の旧蔵書18,730冊、久光の直筆本や幕末洋学関係翻訳書の写本等)等の貴重資料を県下各地域で出張公開展示を実施した。16年度は出水市で開催し、地域の人々が鹿児島の歴史資料に触れる機会を提供するとともに、本学の活動を広報するよい機会となった。また、「霞ヶ関こども見学デー」にあわせて夏休みに親子参加の「図書館情報探索スタンプラリー」を実行した。本企画への参加は全国的にも大学附属図書館の唯一の事業であった。また、本学附属図書館が主導して県内の大学図書館と公共図書館の館長が集まり、「県内図書館館長会議」を開催し、大学と地域との連携事業等の企画・立案の基盤作りが実現した。

2. 研究の質の向上に関する特記事項

(1) フロンティアサイエンス研究推進センターの設置

学内共同教育研究施設であるアイソトープ総合センター、機器分析センター、生命科学資源開発研究センターの3センターを機能的に統合・再編・拡充し、本学の戦略的研究を推進する中核的研究拠点としての学内共同教育研究施設として、本学における先端科学研究の推進、研究開発能力及び指導性を備えた若手研究者の育成並びに教育研究を支援をする「フロンティアサイエンス研究推進センター」構想を立案し、17年4月に設置することとした。

(2) 教育研究資金の重点的配分

本学の教育研究基盤経費から教育研究活性化経費(2億5,000万円)と学長裁量経費(2億2,000万円)を教育研究の活性化等に重点的に配分した。

教育研究活性化経費は、本学として必要な教育研究分野で、且つ将来的な外部資金獲得に結びつくものでなければならないという方針の下、学内公募の後、厳正な審査により選定した。先駆的・独創的研究教育課題として、「極限環境生物の極限能力を産業・創薬・地域に活用する」、「難治性ウイルス疾患の病態解析と予防法・治療法の開発」など18件、国際的な共同研究・研究者交流事業等として、「フィリピン水圏における水産資源環境保全的開発・利用に関する研究」など7件に配分した。

学長裁量経費については、本学の中期目標・計画に基づき、学内公募の後、学長が自ら本学に必要と判断した課題を選定し、プロジェクト方式による教育研究事業として、「異種移植の国際研究教育拠点形成」、「鹿児島大学新興感染症対策研究プロジェクト」、「長寿島嶼を舞台とした健康シミュレーション」など18件、基盤的・萌芽的な教育研究事業として、「次世代環境共生型エネルギー材料の創製 - 低次元ナノ構造を有する強相関電子系物質に着目した熱電材料検索」など13件、地域や産業界との連携協力事業として、「鹿児島大学と地域との研究交流活性化事業 - かごしま産官学交流研究会支援事業」など11件、鹿児島大学として特徴的な事業として、「島嶼圏を含む鹿児島県全域における環境保全型『新しい豊かさ』創生」など4件に配分した。

採択課題には、本学が置かれる地域の特徴を生かしたものが多く含まれている。

(3) 地域貢献特別支援事業の実施

平成15~16年度文部科学省地域貢献特別支援事業に採択されたプロジェクト「島嶼圏を含む鹿児島県全域における環境保全型『新しい豊かさ』創生」を達成するため、地域振興協議会を設置して、鹿児島県、鹿児島市長会、鹿児島県町村会、(社)鹿児島県工業倶楽部の協力のもとに実施した。南北600kmに及ぶ県全域をモデルとして、「ITを駆使した医療・福祉・教育・食・環境・文化情報システムの構築」をコンセプトとし、「災害防止安全」、「生涯学習」、「文化」、「島嶼圏医療・福祉・健康管理」、「資源環境開発管理」をテーマにした7つの事業に取り組んだ。

研究成果として特筆できるものとして、「災害防止安全」事業では、鹿児島県菱刈町の斜面崩壊による災害の際に記録されたリアルタイムの雨量観測データを解析した結果、県土木部と地方気象台が連携することによって、約3時間前に土砂災害警戒情報を発表できたことを示した。「島嶼圏医療・福祉・健康管理」をテーマとした事業では、海洋地域の特性を生かしたタラソセラピー(海洋療法)が不定愁訴の改善、全身持久力の向上、糖代謝異常等の改善に有効であることを明確に認めた。「資源環境開発管理」の事業では、種子島における重要な漁業資源であるトコブシ(アワビに似るが、小さい)の増産を目指して、甘藷焼酎蒸留廃液を利用したコンクリート製トコブシ用漁礁を開発し、特許出願した。焼酎廃液の新たな利用方法として、大いに期待される。

(4) 産学官連携事業による外部資金の獲得

産学官連携事業として、「地域新生コンソーシアム研究開発事業」、「都市エリア産官学共同研究事業」、「科学技術振興機構戦略的創造研究」等々の10件の事業を行った。受入額は1.36億円で、全受託研究費の44%を占めた。これらを含む外部資金で実施した研究成果による特許出願件数は22件で、大学全体の出願件数の61%であった。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

(5) 地域産業との交流

地域(県内)との共同研究は37件であり、大学全体の共同研究のほぼ半分(45%)占め、地域に密着した活動が進められている。地域共同研究センターでは、センター内に設置している(財)かごしま産業支援センターや(株)鹿児島TLOと協働して、地域企業等から16年度は約150件の各種相談に応じ、この中から新たに7件の共同研究が生まれている。

地域共同研究センターと(財)かごしま産業支援センターが中心になり、研究者、民間企業、公的機関等との情報交換と研究交流を推進するために、「かごしま産学官交流研究会」を設置した。研究会には12の部会が設けられ、マーケティング部会、長寿命構造物部会、食の安心安全部会、環境部会、染色繊維印刷部会、食の資源部会、海洋深層水部会、街づくり部会等々が年間60回の活動を行った。

(6) 知的財産本部の設置

大学内で生まれる発明等の知的財産を原則機関帰属とし、大学として円滑な技術移転を実現するために16年度に知的財産本部を設置した。本部長を研究・社会連携担当の理事とし、学長裁量定員による専任教授を1名、専任事務員を1名配置し、さらに発明協会から派遣された知的財産管理アドバイザー客員教授1名を受け入れた。16年度は36件の特許出願を行った。

(7) 国際協力機関との連携

1) JICA草の根技術協力事業(地域提案型)

「離島医療」プロジェクトを実施し、フィリピン、インドネシアから各1名の研修員を医歯学総合研究科で約5週間受け入れ技術研修を実施した。本プロジェクトは、14年度から開始し今回が3年度目であり、過去2回の研修の経験を基に、帰国した研修員間のネットワークの広がり、大学のみならず県の医療機関との連携等の面で充実が図られた。

2) JBIC(国際協力銀行)円借款事業

「中国内陸部・人材育成事業」による円借款研修生受入機関として登録し、中国から法文学部、工学部、農学部にて7名の大学職員を受け入れた。

3) 本学と政府間機関等との連携

本学は、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を達成するために、「ASEAN+J(apan)」プラン構想を立ち上げている。

16年度は、東南アジアの水産業開発に貢献する政府間機関SEAFDEC(東南アジア漁業開発センター：事務局タイ訓練部局)から飼料開発、漁業制度の研究等のために3名の研修員を受け入れ、また、OFCF(海外漁業協力財団)から漁業技術管理に関する研究のため5名(中国、ガボン、タンザニア、キリバス、ペルー)、延べ800人・日の研修員を受け入れた。以上を含めて、東南アジア、中近東、中南米等の10か国以上から、技術研修員を受け入れ、年度計画を越えた事業を実施した。

(8) 拠点大学方式による学術交流事業の実施

日本学術振興会が実施する大型プロジェクト「拠点大学交流事業」の一環として、10年度より10年計画で取り組んでいる「フィリピン水圏における水産資源の環境保全開発・利用に関する研究」の7年度目の事業を実施した。本学及びフィリピン大学ヴィサヤス校が拠点校となり、日本の15大学及びフィリピンの14大学を協力大学として、フィリピン沿岸海域における水産資源の利用管理に関する研究、フィリピンにおける水産物の生産利用に関する研究の2つの研究課題を昨年度に引き続き取り組んだ。

**1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標**

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 効果的な組織運営に関する基本方針 (1)経営の観点から、大学としての基本戦略を確立するための体制を整える。 (2)迅速かつ効果的・効率的な大学運営が可能となるような体制を確立する。 (3)高度に専門的な教育研究を行う場である大学に相応しい運営体制を実現する。 |
|-------------|--|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト | |
|---|---|------|--|------|--|
| 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 効果的な組織運営体制を構築する。 経営戦略確立に必要な情報の収集・分析能力向上に努め、意思決定のプロセス、権限と責任が明確な体制を構築し、整備する。 | ・教育・研究・総務・財務に係るそれぞれの情報を収集し分析する組織を設置し、職員を配置し、各担当理事の権限と責任のもとに業務を遂行する。 | | 239) 効果的な組織運営体制を構築するために学長の下に、企画・評価担当、教育・学生担当、研究・社会連携担当、総務担当、財務・環境・医療担当の各理事を置くとともに、法務担当には学外より弁護士を招聘した。すべての理事に学長補佐(6名)及び所掌事務部の課長代理を配置して、それぞれの分野の情報収集・分析、相互連絡調整に当たらせ、各理事の権限と責任の下で業務を遂行する体制を整えた。また、秘書室に新たに室長ほか2名を配置して、学長、理事の業務執行の効率性を高めた。また、学部事務組織を事務局長の下に全学一本化し、情報収集の効率化を図った。さらに、本学の知的財産を社会に発信し産官との連携を図るため、12月に東京のイノベーションセンター内に「鹿児島大学東京リエゾンオフィス」を設けて、専従の職員を配置した。これらにより各理事の権限と責任のもとに業務を遂行できる体制が整った。 | | |
| | ・経営戦略の構築に向けて、上記の情報収集と分析結果を役員会や大学運営会議に反映させる。 | | 240) 経営協議会を8回開催し、鹿児島大学の財務状況、競争的資金の獲得、大規模年金保養施設旧グリーンピア指宿の無償貸与に伴う活用、自治体から利用要請のあった遊休施設の活用、鹿児島大学同窓会連合会の設置等について審議し、その活用方法等の提言を得て役員会や大学運営会議に反映させた。一例を挙げれば、地域の産業、特産を活かした研究での地域貢献の視点と法人化のメリットを活かした経営の視点から、醸造学講座(焼酎学講座)の設置と本学演習林の水を利用した鹿児島大学ブランドの焼酎製造についての提言を得て、現在検討を進めている。また、経営協議会において、「教員の任期制」と「産学連携を中心とした地域貢献」について、自由討議を行い、学外有識者委員からの意見を聴取した。さらに、各理事が主導して経営戦略に係る諸情報の収集・分析を行い、経営協議会での審議を経て役員会や大学運営会議に中間報告や提言を行った。このことにより役員会等での実質審議が促進され、意思決定の迅速化が図られた。今後も経営戦略の構築に向けた情報収集・分析体制の充実を図り、意思決定の迅速化に貢献する。 | | |
| 機動的な運営体制を構築する。 | | | | | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学長、理事、学部長等がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。 ・全学的視点に立った企画を立案し推進する体制を強化する。 ・学内資源を効果的に配分するための体制を整える。 ・諸委員会の統廃合等により、運営体制の合理化を図る。 ・大学運営を自己点検するため、内部監査の制度を設ける。 ・国立大学間で協力して、効率的な大学運営システムを作る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学の将来構想立案のために、学長をトップとする戦略会議を設置する。 ・総務、企画・評価、学務、研究・社会連携、財務・環境、法務の6つの常置委員会を設置し、理事中心の機動的な学内運営を進める。 ・すべての学部で学部長を補佐する副学部長を置き、学部長・副学部長を中心とした学部運営会議を設置する。 ・すべての部局で諸委員会の見直しを行い、全学委員会と各部局委員会との連携・整合性を図る。 | <p>241) 大学の将来構想、学部及び研究科を超えた教育研究組織の構築並びに世界的レベルの研究拠点形成等に関する事項について審議することを目的に、学長が議長となり、理事、学長補佐が加わり12名で構成する「戦略会議」を設置した。同会議で将来構想等について審議を重ね、審議事項の一つである学内共同教育研究施設の再編統合等に関する決定事項は直ちに実施に移し、意思決定と実施のスピードアップを実現した。今後も戦略会議を活用することにより機動的な運営を図る。(整理番号255を参照)</p> <p>242) 総務、企画・評価、学務、研究・社会連携、財務、法務をそれぞれ所掌する6つの常置委員会を設置し、委員長に各担当理事を充て、理事中心の機動的な学内運営体制の整備・強化を開始した。特に、研究費を学長のリーダーシップにより戦略的に配分する学長裁量経費の採択にあたっては学長が評価し、教育研究活性化経費は、各理事、学長補佐で構成するワーキンググループを設けて、学内資源をより効果的に配分する体制を確立した。</p> <p>243) 学部長を中心とした学部運営を行うため、すべての学部において、2~4名の副学部長を置くとともに、学部長と副学部長を中心に、学科長、事務長等を加えた学部運営会議を新設して学部の運営、将来計画、立案・企画等に関わる事項を審議・決定する体制を整備した。このことにより学部でも学部長のリーダーシップによる機動的な運営体制が確立された。</p> <p>244) 全学委員会との連携の強化及び整合性のとれた体制の確立の見地から、すべての部局等において諸委員会の見直しを行い、適宜統廃合して、各部局の運営体制の合理化を図った。例えば工学部においては31の委員会を23に統廃合した。今後も委員会の在り方については常に見直しを行い、合理化を図っていく。</p> <p>16年度の業績を評価した上で、17年度以降から実施のため、16年度計画なし。</p> <p>16年度の業績を評価した上で、17年度以降から実施のため、16年度計画なし。</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 大学に相応しい運営体制を構築する。 ・経営協議会と教育研究評議会の連携を強化する。 ・大学運営に関し、ボトムアップ型の意見集約機構を整備する ・事務職員、技術職員の専門性の高度化を図る。 ・教員と事務職員等の組織の連携を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、定期的に部局長会議を開催し、各部局及び学内共同教育研究施設等の意見を集約し大学運営に反映させる。 ・事務職員・技術職員の専門性を高め、人材育成を図るための研修制度を整備する。 | <p>245) 毎月、部局長会議を開催して、任期制や学部等の予算、概算要求の在り方等、大学運営に関する各部局からの意見をボトムアップ的に集約し、役員会に反映させた。また、経営協議会と教育研究評議会の連携を強化するため、経営協議会において、3回に渉り教育研究評議会を代表して各学部長等が学部等の活動状況、将来構想、特色ある取組をプレゼンテーションし、意見交換を行った。このことにより経営協議会委員の大学に対する理解が深められた。</p> <p>246) 事務職員・技術職員の専門性を高め、人材養成を図るために全学的な職員研修実施計画を作成し、「共通研修」として初任者研修(7名3日間)、中堅職員研修(26名3日間)、係長研修(22名3日間)、接遇研修(38名半日)、女性職員キャリアアップセミナー(31名1日間)の合計5件124名に対して研修を実施した。「専門研修」として英会話研修(10名毎週2時間合計20時間)、セクハラ相談員研修(38名半日)、「衛生管理者免許試験」準備講習会(27名2日間)、人事制度研修会(30名半日)、工学部技術部技術研修発表会(32名1日)、農・水産系学部技術部技術研修(17名3日)の6件154名に対して研修を実施した。また、「自己啓発研修」として放送大学を利用した研修(30名22科目)を行った。このうち、英会話研修、女性職員キャリアアップセミナー、セクハラ相談員研修、「衛生管理者</p> | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>・教員と事務職員との連携強化のため、所定の委員会に事務職員を正式なメンバーとして参加させる。</p> | <p>免許試験」準備講習会、人事制度研修会を本年度新たに実施し、法人化後の業務に対応すべきスキルアップを図った。研修終了後は理解度調査、講師・運営等の評価を基に17年度研修計画を策定した。</p> <p>247) 教員と事務職員の連携強化のため、経営協議会、教育研究評議会、大学運営会議及び部局長会議に事務局長を、また、全ての常置委員会に関連する部長を、さらに、各常置委員会の下におかれた専門委員会に関連する部長又は課長等を新たに正式委員として参加させた。また、各学部においても学部運営会議に事務(部)長を正式委員として参加させ、教員と事務職員間の情報の共有、意思の疎通及び連携の強化を図った。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 (1)適切な評価に基づいて、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換について検討を行う。 (2)地域社会の活性化に寄与する方向で、学部組織の見直しを行う。 (3)大学院の充実を推進し、学問の高度化や高度専門職業人の養成に努める。 (4)学部、大学院の教育研究の高度化に伴い、附属施設の充実に努める。 |
|------|--|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムを整備する。 附属病院等を含め教育研究組織の見直し、統合・再編、教員配置の見直し、学生定員等の見直しを適宜行う。 | ・教育研究組織・教員配置・学生定員等の見直しを進めるために、学長を中心とする戦略会議及び企画・評価担当理事を中心とする企画・評価委員会を設置する。 | | 248) 教育研究組織や教員配置などを見直しを進めるために、学長を中心とする戦略会議、及び企画・評価担当理事を中心とする企画・評価委員会を設置した。教育研究組織の見直しについては、理事が作成した「鹿児島大学の将来構想(案)」の検討に着手し、16年度は学内共同教育研究施設の一部統合を決定した。今後、中長期的な視点と本学の戦略に則った見直しを進めていく。 | |
| | ・学長裁量定員（77名）の定員活用計画（6年間）に基づき、教育研究組織の見直しを図る。 | | 249) 既存の部局教員定員の在り方を見直し、学長の判断で活用できる学長裁量定員(77名)を設け、戦略に基づく教育研究組織の見直しを行い、学長裁量定員の活用を図っていくことを決定した。16年度は工学部の寄附講座「京セラ経営学講座」を17年度から全学的な教育研究施設として「稲盛経営技術アカデミー」に発展的に改編するため、学長裁量定員2名の配置を決定した。また、教育センター、知的財産本部にも学長裁量定員を配置し、教育研究組織の充実を図った。17年度以降も学長裁量定員の投入による積極的な教育研究組織の見直しを図ることとしている。 | |
| 地域社会の要望に応じて、学部組織の充実を図る。 | ・研究・社会連携担当理事を中心に、大学及び各学部に対する地域社会のニーズについての調査と分析を行う。 | | 250) 産学官連携の窓口である地域共同研究センター、(株)鹿児島TLO、(財)かごしま産業支援センター産学官連携課が各種相談受け付けや企業訪問等を通じて把握したニーズから、研究・社会連携担当理事が中心となって、技術に関するものを136件抽出し、地域社会からニーズの傾向を調査した。相談分野は環境・リサイクル関連19%、食品・加工関連18%、機器・装置関連13%、健康医療関連7%、建設関連5%であり、共同研究に至ったものは計画中を含め12件(9%)であった。また、11年から各市町村の抱えている課題や要望について聞き取り調査を行い、地域に特有の様々な課題等の把握に努めているが、16年度は徳之島の3町（天城町、伊仙町、徳之島町）と与論町を訪問し、地域ニーズの把握と分析を行った。特に与論町とは旧与論町立診療所の遊休施設を活用し、海洋・島嶼環境を生かした新しい健康科学の実践的教育の研究施設として、地方財政再建促進特別措置法に基づき「与論町地域再生計画に伴う旧与論町立診療所の施設設備等の活用に係わる施設の賃貸借料に関する協定書」を締結した。今後は具体的な実施内容を双方で検討し実施したい。 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>社会の要請に応じて大学院の拡充、再編を図る。</p> <p>・高度専門職業人養成に特化した大学院を検討し、整備する。 法科大学院の設置(H16) 学位：法務博士(専門職)</p> <p>・学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図る。</p> | <p>・企画・評価担当理事を中心に、専門職大学院等に関する具体的構想を提示し、全学的な検討を行う。</p> | <p>251) 戦略会議において、理事が作成した「鹿児島大学の将来構想(案)」を検討する中で、専門職大学院構想について具体的な検討を進め、社会的要請の高い「臨床心理学専攻」を既存の人文社会科学研究所の一専攻から発展的に改組拡充して専門職大学院化を目指すこととした。今後、専門職大学院については、時代や社会の要請を踏まえつつ本学の戦略に則って検討していくこととしている。</p> | |
| <p>医歯学総合研究科の整備(医科学専攻の設置)(H16) 学位：修士(医科学)</p> | <p>・高度専門職業人養成に特化した大学院を整備する。 法科大学院を設置する。 学位：法務博士(専門職)</p> | <p>252) 司法過疎と呼ばれる地域にある大学として、法曹養成と市民生活、行政活動、企業活動とを有機的に結びつけ、地域の司法基盤の強化に貢献することを目的に法科大学院(大学院司法政策研究科)を設置した。</p> | |
| <p>臨床心理士1種指定校を目指す。</p> <p>保健学研究科の整備(博士後期課程保健学専攻の設置)(H17) 学位：博士(保健学)</p> | <p>・学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図る。 医歯学総合研究科に医科学専攻を設置する。 学位：修士(医科学)</p> | <p>253) 学問の高度化に合わせ、医・歯学部卒業生ばかりではなく、理工農水産学、人文社会科学、医療技術、看護学等の領域で学んだ人材を対象に新たな視点に立脚した医学研究者及び多様な知識基盤社会を支える知的人材の育成を目的として医歯学総合研究科に医科学専攻を設置した。</p> | |
| | <p>人文社会科学研究所臨床心理士1種指定校の申請を行う。</p> | <p>254) 人文社会科学研究所臨床心理学専攻の「指定大学院1種指定校」への移行を12月に申請して3月に認可され、16年度入学生から遡及して措置が適用された。</p> | |
| <p>学部、大学院の教育研究の方向性に合わせた附属施設の整備充実を行う。</p> <p>・教育研究施設を改組・再編して、鹿児島大学の教育研究機能を高める。</p> | <p>・戦略会議等で、学部附属施設を含めた学内共同教育研究施設間の連携・再編に関する検討を開始する。</p> | <p>17年度以降から実施のため、16年度計画なし。</p> <p>255) 教育研究機能の高度化を図るため戦略会議において、学部附属施設を含めた学内共同教育研究施設の再編・統合について検討に着手し、3つのワーキンググループを組織し具体的な構想案を検討した結果、アイソトープ総合センター、機器分析センター、生命科学資源開発研究センターの3組織を発展的に統合改組し、本学の先端的研究を推進する中核的研究拠点として「鹿児島大学フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)」を17年度から設置することを決定した。17年度以降も引き続き教育研究の方向性に合わせた学内共同教育研究施設の在り方を検討する。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 (1)適切な業績評価システムに基づき、教員の多様性と流動性上を図る。 (2)事務職員及び技術職員の採用、育成等適正な人事を行う。 |
|------|--|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|---|------|
| 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 柔軟かつ多様な人事システムを構築する。 教員選考のより一層の適正化と人材の多様化を図る。 ・優れた教員を得るため教員選考は原則公募制で行い、選考基準及びプライバシーに配慮した上で結果を公表する。 ・教員の任期制の拡大を図り、公正な再審査システムを構築する。 ・教員の年齢構成等に配慮し、性別、経歴、国籍、出身大学等にとられない適正な教員選考を図る。 | ・教職員の人事制度の在り方を抜本的に検討するため、中期計画に記載された諸事項の具体策を検討する。 | | 256) 中期計画記載諸事項の具体策の検討に当たり、第1常置(総務)委員会において「人事制度の骨子(15年度策定)」に検討を加え、「国立大学法人鹿児島大学の人事制度」を新たに作成した。このことにより法人化後の柔軟かつ多様な人事システムを構築するための全学の人事方針が定められた。これに伴い、教員選考の一層の適正化と人材の多様化を図るため任期に関する規則が一部改正され、任期を定めて雇用する教員の職は、教授、助教授、講師、助手とした。任期制の拡大については、学長裁量定員を配置した知的財産本部及び教育センターに適用した。水産学部では本学初のプロジェクト型任期制助手を17年度から国際公募することを決定した。 | |
| 大学運営の専門職能集団として事務・技術職員の資質向上を図る。 ・職員の職務内容を明確化し、多元的評価システムを導入する。 ・組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を実施する。 ・専門的知識、能力を重視した明確な採用方針等を構築する。 ・財務等多様な職種で研修による専門性向上に努める。 | ・職員に本学の理念・目標など運営の基礎となる事項についての理解と自己の職務達成に必要な能力開発を図るため、職員研修実施計画を作成し、実施する。 ・事務職員の評価システムを構築する。 | | 257) 「学生教職員の共同のもと」「組織運営の不断の自律的改善に努める」という組織運営面での本学の理念を方針として、職員の専門性向上、職務達成に必要な能力開発、自己啓発等を目的に周到な全学的研修実施計画を作成し、「共通研修」、「専門研修」、「自己啓発研修」他を行った。16年度は新たに「衛生管理者免許試験」準備講習会、人事制度研修会等を実施した。研修後の研修生アンケートでは理解度、満足度において高いポイントの回答が得られた。また、講師に対しても事後調査を行い、その結果を次年度研修計画の策定に活用した。学外研修参加者には研修終了後、成果の学内還元を推進した。さらに、各学部等においては独自の研修の実施に努め、例えば、水産学部では研修そのものをISO9001認証システムに組み込み、技術職員を3日間にわたる研修会(大分大学主催)に参加させ、また、学術情報基盤センターでは職員をSCSによる研修に参加させる等所期の目的は達成された。(整理番号246を参照) 258) 従前のシステムを多元的評価が可能ないように準用して評価を実施した。その際、勤務実績を的確に評価し、その精度を高めるため、3段階評価を5段階評価に改善した。さらに、職員の集団に規制のあった優秀者の割合を撤廃し、評価結果を勤勉手当や昇格等に活用 | |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | | した。 | | |
| | | 組織の活性化及び職員の資質向上を図るため、他大学等との人事交流者を実施している。16年度においては、事務職員（派遣36名、受入3名）、医療技術職員（派遣10名）について実施しており、17年度以降も可能な限り実施することとしている。 | | |
| | | 17年度以降から実施のため、16年度は計画なし。 | | |
| | | ウェイト小計 | | |

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成に関する基本方針 (1)各種事務の適正で抜本的な再編を行い、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 (2)積極的な電算化と外部委託を行い、効率化に努める。 |
|-------------|---|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|---|--|------|
| 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務処理の効率化・合理化を図り、事務組織を見直す。 事務組織を再編し、職員を適正に配置する。 ・事務組織を再編するとともに、各部門に高度な専門性を有する職員を配置する。 ・技術職員の一元的な組織化を図り、全学的な教育・研究に貢献できるように適正配置する。 | 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・事務組織の再編に合わせて、各部門に高度な専門性を有する職員を配置するとともに課長代理及び事務長代理を管理職員として位置づける。 | | 259) 秘書室に新たに室長ほか2名を配置し、また、各理事へ各所掌事務の課長代理を配置した。労働安全衛生法に基づく衛生管理者について、国家資格「衛生管理者」を取得させ、第一種衛生管理者13名、第二種衛生管理者28名となった。事業場の規模により、専任の衛生管理者を郡元事業場1名、桜ヶ丘事業場1名、衛生管理等の業務に従事させる職員を郡元事業場に4名、桜ヶ丘事業場2名、下荒田事業場1名、牧園事業場1名配置した。また、高度な専門性を有する職員を適正に配置した。例えば、英会話能力:国際交流課3名、留学生課2名、簿記能力:財務部16名などである。さらに、課長代理及び事務長代理を管理職員として位置づけるとともにスタッフ制(専門職員・専門員等)を廃止し、ライン制とし、事務体制・機能を強化した。加えて課長代理の配置されていない学部(法文学部、理学部、水産学部)にも課長代理を17年度から配置することを決定した。学科等事務職員24名(15年度現員)についても配置を見直し、13名を事務局、7名を学部に配置し、4名を定員削減して、学科事務室勤務職員は原則として非常勤職員とし、事務機能の集中化と合理化を図った。 | |
| | ・技術職員の一元的な組織化を検討する。 | 260) 技術職員の一元的な組織化について検討した結果、技術職員の専門性の多種多様性を考慮し、各学部等において一元化を進めることとした。例えば、工学部においては7つの学科に所属していた合計25名の技術職員を、新設した技術部に集中化し、一元的組織化を行った。このことにより専門性の向上及び学部全体の教育研究・運営支援業務への一層の貢献体制が整備された。また、水産学部では、農学部と共同で実施した技術職員の統合をより充実させるために、学部運営会議と技術職員の協力のもとに技術職員組織計画の作成に着手した。 | | |
| 事務処理の電算化と外部委託を推進し、効率化を図る。 ・学内情報ネットワークを利用した学生情報サービス、各種事務手続きの推進、会議システムの構築等により、利便性向上と管理コスト低減、省力化・省資源化を図る。 | ・学内情報ネットワークを利用した学生情報サービス、各種事務手続きの推進等により、利便性向上と管理コスト低減、省力化・省資源化を図る。 | | 261) 各種事務手続きについて「学内情報ネットワーク」を利用したオンライン化を図り、申請・審査・決裁等において格段に利便性が向上し、また、情報の一元的管理がなされ、著しい効率化が図られるとともに、コスト減・省資源となった。例えば、学生・教務関係では、新たに教育学部、医学部保健学科においても学生履修届をWeb登録で実施した。また、事務全般に関して、理学部では研修願、海外 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>・附属病院のカルテ管理等、可能な部分については外部委託を積極的に活用し、効率化と経費の抑制に努める。</p> | | <p>渡航調書、エックス線発生装置取扱者登録票等をはじめとする2種13点の申請書様式を電子化し、医学部、歯学部、及び医歯学総合研究科では全ての事務連絡書類を電子掲示板に掲載し、ダウンロード利用を可能にした。</p> | |
| | <p>・業務の見直しを行い、附属病院歯系給食業務等可能な業務の外部委託を実施する。</p> | <p>262) 附属病院歯系給食業務の見直しを行い、医系給食業務と同様に外部委託を実施し、効率化を図った。その効果として約1,900万円の経費抑制につながった。さらに、法令化された職員定期健康診断のデータ作成業務の見直しをも行い、その一部を外部委託することにし、省力化・効率化を図った。</p> | |
| | <p>・業務の省力化、効率化を図るために電算化を推進する。</p> | <p>263) 附属病院では、診療科別の収支や損益を医療材料費のみならず、人件費や固定費を加味して算出できるよう、管理会計システムを開発した。本学の財務会計システムは、NECのシステムと本学独自のシステムの併用で運用し、会計データを発生源で取得することにより、ペーパーレス化を図るとともに、本学システムのノウハウを生かし、効率よく迅速に処理ができる。また、組織の再編成（分散化、集中化）にも対応できるシステムとなっている。（整理番号273を参照）</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |
| | | <p>ウェイト総計</p> | |

〔ウェイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 学長を中心とする意思決定システムの構築

(1) 学長・理事の執行体制の強化

1) 学長室及び理事室の機能強化

学長のスピードのあるリーダーシップを発揮するために、6名の学長補佐を配置し、それぞれに各理事との協働に業務を執行する体制を整えた。また、各理事の下に所掌事務部の課長代理を配置して、それぞれの分野の情報収集・分析に当たらせ、各理事の権限と責任の下で業務を遂行する体制を整えた。

2) 戦略会議の設置

学長が議長となり、理事、学長補佐で構成する「戦略会議」を設置した。戦略会議は鹿児島大学の教育・研究・社会貢献に係る将来構想、学部及び研究科を超えた教育研究組織の構築及び世界的レベルの研究拠点等に関する事項を審議する。その決定事項を直ちに実施に移し、意思決定と活動のスピードアップを図った。

3) 秘書室の機能強化

学長、理事の管理・運営・業務能力を高め、経営戦略に必要な情報収集能力及び外部との連携を強化するために、秘書室に室長ほか2名を配置した。秘書室を通して、学長と理事及び役員と事務組織との意思伝達システムも強化するとともに各理事間の業務の連携を強化した。

(2) 大学運営の機能強化

1) 大学運営会議の設置

役員会、教育研究評議会、経営協議会の審議をスムーズに進めるために、審議内容・審議事項の仕分けを図るために、学長、理事、事務局長で構成される大学運営会議を設置した。

2) 部局長会議の設置

毎月1回、定期的開催する部局長会議を設置し、任期制や学部等の予算、概算要求のあり方等、大学運営に関する各部局からの意見をボトムアップ的に集約し、大学運営に反映させるシステムを構築した。

3) 学部運営の機動性の向上と自主性の確保

各学部に2～4名の副学部長を置き、学部長を補佐する体制を強化した。学部の運営、将来計画、立案・企画等に関わる事項については、副学部長、学科長、事務長等を加えた学部運営会議を新設して審議・決定し、学部運営の機動性を向上させた。

4) 常置委員会の設置

従前の全学委員会は、人事、経理、学務等の系統ごとに審議する常設委員会、時限的なテーマについて審議する特別委員会としており、その数は50を超えており、委員会の業務に従事することによる教職員の負担は相当なものであった。このことを踏まえて、法人化後は理事の所掌ごとの常置委員会方式を取り、委員構成も理事、学部長又は副学部長、学長補佐、事務局部長とし、実質審議が出来るようその機能を強化した。

2. 効果的・効率的な大学運営の構築

(1) 学長のリーダーシップに基づく資源の戦略的活用

1) 教育研究活性化経費及び学長裁量経費

教育研究の活性化を目指し、教育研究費を学長のリーダーシップにより戦略的に配分するため、教育研究活性化経費及び学長裁量経費を設けた。それぞれの経費には、重点的に配分する分野又はテーマを年度ごとに設定し、選定に当たっては、学内公募を行い理事及び学長補佐により構成する審査委員会を設けて厳正な審査を行い配分することとした。

また、研究費の配分を受けた研究にあっては、研究が終了次第報告書の提出を義務付け、学長及び理事により評価を実施し、次年度以降の配分の基礎資料とすることとなった。

2) 学長裁量定員・学長管理定員の活用

学長裁量定員及び学長管理定員の創出

法人化に伴い、従来の学部等に配置する教員定員の在り方を見直し、その定員については大学全体の重要な人的資源として位置付け、教員定員をいったん大学にプールした上で、一定のルールのもとに学部等に再配分を行った結果、大学の将来構想、学長の経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために、学長の判断のもとに配置できる学長裁量定員77名分を創出した。

また、教育研究の支援を主な役割とする学内共同教育研究施設の教員定員34名分を学長管理定員として位置付け、学内共同教育研究施設については法人化を受けて大学の戦略のもとで、大学の判断によりその改廃が可能となったことを踏まえ、この人的資源を活用して大学院教育を含む高度で先端的教育研究を行う組織の創設・再編成に活用することとなった。

学長裁量定員の運用状況

16年度は、役員振替の5名、法人化前に措置していた学内流用定員解消に6名を充て、法人化を踏まえた新規事項として、法科大学院へ1名、知的財産本部へ1名、教育センターに2名、稲盛経営技術アカデミーに2名をそれぞれ措置した。

(2) 外部有識者の積極的活用

業務監査担当監事（常勤）から、16年度は四半期ごとに業務監査レポートが提出され、学外から招聘した有識者という視点から、大学の教学関係、管理運営関係等様々な問題点について貴重な提言やアドバイスを得た。

特に、大学人から見たら違和感を持っていない事項、例えば各種会議等におけるタイムマネジメント、議事運営の在り方や議題の精選など可能な事項については、提言等を受け速やかに実行へ移し、その他の事項についても対応すべく関係部門で検討を進めている。

(3) 教員の任期制の拡大

法人化後の全学の人事方針に基づき、任期に関する規則を改正し、任期を定めて雇用する教員の職は、教授、助教授、講師、助手とした。本学でも法人化前から医学部・歯学部附属病院、大学院医歯学総合研究科、工学部、大学院理工学研究科、学内共同教育研究施設に任期制を導入している。法人後は、特に学長裁量定員を活用して配置された定員は任期制で採用することにしており、知的財産本部で1名を採用し、教育センター及び稲盛経営技術アカデミーには各2名の任期付教員の定員枠を措置した。

3. 教育研究組織の編成・見直し

(1) 教育研究環境の整備

1) 寄附講座の設置

16年4月に医歯学総合研究科に寄附講座である「臨床予防医療(新日本科学)」を設置した。本講座は、新薬開発の臨床試験受託会社の(株)新日本科学が100%出資の子会社を通じて2千万円、5年間で1億円の寄附で運営される。外部から客員教授を招聘し、大学院学生を対象に予防医療に関する講義と生活習慣や環境と病気の関わりを検証し、健康増進と疾病予防の研究に取り組む。

2) 附属施設の整備

大学院の研究高度化を図るため、医学部に附属していた「難治ウイルス病態制御研究センター」を卓越した教育研究の拠点創出を目的に、本学で唯一重点化された大学院部局である大学院医歯学総合研究科に移行した。これにより多様な社会的要請に迅速に対応し、先端的研究と高度な教育を展開することが可能となった。

(2) 教育研究組織の見直し

1) 学内共同教育研究施設の見直し

法人化を受けて、大学の戦略のもとで、大学の判断により学内共同教育研究施設の改廃が可能となったことを踏まえ、大学院教育を含む高度で先端的教育研究を行う組織の創設、再編統合について検討するため、学長主導の戦略会議のもとに担当理事、学長補佐、各施設長により組織する検討会を設置し、鋭意検討を進めてきた。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

検討の結果、アイソトープ総合センター、機器分析センター及び生命科学資源開発研究センターを統合し、フロンティアサイエンス研究推進センターを17年4月に設置することが決定した。

また、その他の施設についても、大学としての中長期的な展望を踏まえ、引き続き再編統合について検討を進めているところである。

2) フロンティアサイエンス研究推進センターの設置

学内共同教育施設の見直しの結果、法人化後の本学の戦略的研究を推進する「フロンティアサイエンス推進研究センター(FSRC)」を17年4月より設置することを決定した。

FSRCは本学の先端的研究を推進する中核研究拠点として、先端科学研究の推進、研究開発能力及び指導制を備えた若手研究者の育成並びに教育研究の支援を目的とする。

研究推進の実施母体は研究プロジェクトグループであり、大学はプロジェクト遂行のために研究プロジェクトグループに重点的に人的・財政的支援を行う。人的支援には学長裁量定員を充て、任期付定員とする。財政的支援には教育研究活性化経費及び学長裁量経費を準備する。研究プロジェクトグループではポストドク或いは非常勤研究員を雇用することができる。

3) 稲盛経営技術アカデミーの設置

12年に京セラ(株)から2億円の寄附により、工学部に設置されていた寄附講座「京セラ経営学講座」を、新たに京セラ(株)より4億円、稲盛氏個人より4億円、合計10億円の寄附金により、全学の教育研究組織として改編・拡充し、学長裁量定員2名(教授、助教授)を配置して、17年4月より新たな授業科目を開設することとした。

(3) 外部からの支援による教育研究環境の整備

1) 旧グリーンピア指宿施設の活用

年金資金運用基金が所有する大規模年金保養施設「旧グリーンピア指宿」を16年7月に(株)新日本科学が購入し、その施設の一部を本学に10年間無償で貸与する覚書を(株)新日本科学と本学の間で締結した。

2) 自治体遊休施設活用事業

鹿児島県与論町の総合振興計画「人と自然が輝くオンリーワンの島づくり」の具現化を図るために、本学と与論町が連携して、タラソセラピー(海洋療法)の研究拠点を目指す。与論町から本学に遊休施設である旧与論町立診療所の施設等が貸与された。その施設を活用して、与論島における海洋・島嶼環境を生かした離島医療モデル及び新しい健康科学の実践的教育研究を進める。その研究成果を広く利活用することにより、与論町民はもとより離島の疾病予防・健康づくりを図るとともに、広く成果を公表し、人的交流の拡大を図ることとした。

4. リエゾンオフィスの設置

1) 東京リエゾンオフィスの開設

16年12月に本学の首都圏での活動拠点として、東京田町のキャンパス・イノベーション・センター(CIC)内に「鹿児島大学東京リエゾンオフィス」を設置した。東京リエゾンオフィス設置の主な目的は、本学教職員が大学の広報活動や情報の収集・発信を行い、教育研究や産学連携、就職支援を進めるとともに、本学の研究シーズの常設展示や同窓会組織との連携、各種セミナー・会議の開催等々の推進を図るものである。

2) シリコンバレーオフィス

シリコンバレーオフィス(SV0)は、本学のベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの支所として、本学工学部出身のシリコンバレーの起業家が経営するピクセラ社内に16年12月に設置し、17年3月には大学院生12名と教職員4名がSV0で初の海外セミナーを実施した。

5. 人事制度の改善及び効率化

法人化により職員の身分が非公務員型となったことを踏まえ、身分保障等について国家公務員法、人事院規則等の法体系から、労働基準法等に基づく法体系へ変更になったことに伴い、以下に掲げるような職員の任用、給与等経費に係る事項を改善し、効率化を図っ

た。

1) 任用に関わる事項

課長(事務長)補佐の名称を課長(事務長)代理にあらためるとともに、同職を管理職員として位置付け、配置されていなかった法文・理・水産の3学部へも配置し、学部の管理運営が円滑に行われるように配慮した。

病気休職から復職した後、6月以内に同一疾病により休職となった場合は、復職前の休職期間に引き続くこととなるよう、病気休職期間の通算を規定した。

工学部にあつては、学科毎に配置されていた技術職員を一元化し、業務内容や業務量に応じた職員の流動性を図るようにした。

学内教員による他学部の非常勤講師業務に係る手当を不支給とし、併せて人事異動通知書による通知を廃止した。

定時勤務職員(1日につき8時間、1週間につき40時間以内勤務の非常勤職員)は、免許保有が雇用条件となっている薬剤師、看護師等を除き新たな雇用(後任補充も含む)は行わないこととした。ただし、業務遂行上、真に必要と認められる場合に限り、短時間勤務職員(1週間につき30時間以内勤務の非常勤職員)の後任補充のみ認めることとした。

2) 給与等の経費に関わる事項

指定職俸給表適用の部局長の給与を見直し、部局長の任期終了により管理職手当加算へ変更した。

病気休暇に伴う本給半減に関し、業務上及び通勤時の災害に伴う場合を除き、開始日を従来の病気休暇の取得後90日経過から60日経過へと短縮した。

短時間勤務職員の時間給を職種ごとに統一し、かつ、任期を1年任期の最長3年間の雇用とした。

非常勤職員の退職手当の計算方法に関し、月額相当から日額相当の計算へ変更した。

3) その他の事項

全学的な職員研修実施計画を年度毎に策定するとともに、16年度はセクハラ相談員研修、衛生管理者免許試験準備講習会、人事制度研修会を新規に開催した。

薬剤師、看護師等は4週間単位、教員は1月単位、附属学校教員は1年単位からなる変形労働時間制を導入した。

社会保険労務士と契約し、労働法制における労務管理の問題点に対する適切な指導助言を受けることとなった。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 財務内容の改善に関する基本方針 (1)自己収入の確保と増加に関する目標 外部研究資金の獲得と授業料等の収入の安定確保を図る (2)附属病院の財務内容の改善に関する目標 附属病院の経営を改善し、病院収入の増加を図る。 |
|-------------|---|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 外部研究資金等の増加と授業料収入等の安定確保を図る。 ・科学研究費補助金の申請率を高め、その採択率の向上を目指す。 ・受託研究・共同研究を推進し、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得増に努める。 ・教室などの施設を学外の利用者が容易に借りられる仕組みを構築し、財産貸与料収入増を図る。 ・公開講座の拡充を図り、期間中の講習料収入を増加させる。 ・学生定員の充足に努めるとともに、研究生及び科目等履修生の受け入れを促進し、授業料等の収入の安定確保を図る。 ・TL0事業の推進により、自己収入の増加を図る。 | ・科学研究費補助金の申請率を高める。 | | 264) 科学研究費補助金の申請率・採択率を高めるために、申請に関する説明会を行った。16年度は日本学術振興会から事業部長と学内の科研費審査委員経験者教員4名で全学の教員に対し、申請に際しての留意点等について説明会を行った。 その結果、16年度は全学で申請件数947件、うち新規の申請件数763件で件数を15年度と比較すると申請件数で36件増、新規の申請件数で39件の増で、申請率は3%以上高まった。 | |
| | ・学内外者との受託研究・共同研究、産学連携等を推進する。 | | 265) 受託研究、共同研究等の外部資金獲得のため、学内の研究シーズをホームページに公開するとともに、冊子として東京リエゾンオフィスに企業配付用を準備したり、全国で開催される産学官連携会議で配付したり、県内では鹿児島県工業倶楽部会員等の企業に配付している。また、県内の市町村を訪問し、市町村の抱える問題点等を聴くとともに本学教員の研究分野の紹介を行い、受託研究・共同研究、産学連携等の推進に努めた。16年度の受託研究は100件3億1,133万円、治験研究は79件1億3,681万円、共同研究は91件1億1,855万円、奨学寄付金は1,193件9億9,855万円で合計約15億6,524万円であった。 | |
| | ・大学施設を学外者に貸与する仕組みの構築を図り、財産貸与料収入の増加に努める。 | | 266) 施設使用料の規程を整備し、使用料算定基準を簡略化するとともに、料金の見直し（光熱水費を含めた使用料の設定）を行い増収を図った。また、今後、大学ホームページの充実を図り、予約状況の把握や申込み手続きがインタ-ネットで出来るようにするため、16年度は、各部局において貸付可能な施設の調査を実施した。なお、16年度の講義室等の財産貸付料収入は約2,385万円であり15年度に比べて約237万円増であった。 | |
| | ・公開講座の質並びに内容の検討を進め、受講者増を図るとともに、新たに公開講義を開設し、講習料収入の増加に努める。 | | 267) 16年度は、公開講座で908人の受講者があり、約512万円の収入があった。公開授業は16年度の後期から始めたもので、受講者は1科目1万円(半期90分授業を14回程度、単位は出さない)で、16年度は半期で19科目について33人の受講があり、33万円の収入があった。 | |
| | ・大学の教育目標、求める学生像をホームページ、パンフレッ | | 268) 大学ホームページを16年度に大幅に更新し、「大学を希望する皆様へ」のコーナーを設け、各学部・研究科等の教育目標、求める学生 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>ト等さまざまな手段で公表し、学生、研究生及び科目等履修生の受入を促進し、授業料等の収入の安定確保に努める。</p> | <p>像にアクセスできるようにし、「研究生」制度や「科目等履修生」制度についても紹介し、受入の促進を図っている。パンフレット等は大学・各学部・各研究科で作成し、大学の教員による高校訪問や大学公開などの時配布するなど、さまざまな手段で公表している。なお、学部学生の入学者数は全ての学部で定員を充足し、大学院全体でも定員を充足しており、収入の安定確保が図られた。</p> | |
| <p>病床稼働率の向上等により、病院収入の増加を図る。</p> <p>・病診連携の強化による病床稼働率の向上や平均在院日数の短縮等診療システムの効率化を促進し、期間中の診療報酬請求の増額を図る。</p> <p>・歯科部門において、歯科矯正治療や歯周病の予防措置等、自由診療の推進を図る。</p> <p>・管理会計システムを活用して病院経営を分析し、経営の改善、収入の安定化を図る。</p> | <p>・鹿児島TLO事業との連携推進を図り、自己収入の増加に努める。</p> <p>・離島・地域医療連携部の機能の充実などにより、病床管理の一元化や病診連携を強化することによって、病床稼働率の向上と在院日数の短縮を図る。</p> <p>・タスクフォースを設置し、自由診療の具体策を検討する。</p> <p>・各診療部門ごとの経営改善の方策を検討する。</p> | <p>269) (株)鹿児島TLOと相互協力基本協定書を締結し、大学の研究者が発明した成果の特許申請に関し、先行技術調査を委託し、特許出願の早期化を図っている。また、(株)鹿児島TLOを管理法人として、各種補助事業に申請し、大学の特許権等の知的財産を活用し、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構(NEEDO技術開発機構)の「大学発事業創出実用化研究開発制度(通称:マッチングファンド)」に3件「BDF関連システム(300万円)」「弱磁気パルス治療器(230万円)」「焼酎もろみの食品素材化(230万円)」、地域新生コンソーシアム1件「高品位BDF製造装置(6400万円)」が採択された。</p> <p>270) 離島・地域医療連携部では8月と11月に長期入院となっている入院患者のリストアップを行い、各診療科に退院に際して援助の必要性の有無について文書で照会した。さらに病診連携の促進を図るために県内各医師会保有病院の病床数、診療科を調査し、各診療科に集計資料を配布した。また、本院の担当医、診療日等の一覧表についても県・市医師会に送付した。病床稼働率の向上のために、病床の一元管理と共通病床の拡充を図り、各診療科等に周知徹底することによって、昨年度の稼働率を0.1ポイント上回り、87.5%となった。</p> <p>271) 歯科系診療における自由診療の推進を図るためにタスクフォースを設置した。また、歯科の診療稼働向上ワーキンググループの中の経営改善検討グループが、タスクフォースのメンバーと連携し新規自由診療の実現に向けて、混合診療の問題、高度先進医療との関係、現行料金の見直しの問題等を検討する中で、過去5年間の自由診療にかかる稼働額実績を調査した。また、7月と12月には、自費算定の項目について各診療科にアンケート調査を実施し、データ収集を行った。</p> <p>272) 病院では、各診療科等に対し16年度に係わる 収支計画の策定、収入増、経費節減策、本院運営上の課題等についてヒアリングを行った。その結果の概要については、病院運営会議等で協議し、早急な対応を要するものから改善・措置を行い、それ以外は今後速やかに検討し、実行できるものから適時実施することとした。さらに、10月に、病院長が各診療科、中央診療施設等に出向き、経営改善に関する医局説明会を行った。説明会に際しては、各診療科毎の診療報酬請求額・患者数等の年度比較表を示し、各診療科の実情を踏まえた目標を設定し、病床稼働率アップ、手術件数増、医療費率減に努めてもらい、目標値に向けた改善の取組状況の報告を2週間毎に義務づけた。その結果、病院収入に関して、学内当初予算に対して6月に発生したMRSA感染による手術件数の激減等の影響もあり、約3億4000万の減収となりながらも、経費改善や医療費の削減等に努めたことにより、診療報酬請求額に占める医薬品、医療材料費の割合である医療費率を15年度の39.8%から36.6%に抑え、支出を収入の範囲内で収め収支面では黒字となった。また、管理会計システムの開発を行い、診療科別の収支や損益を医療材料費のみならず、人件費や固定費を加味して算出できるようにした。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

**2 財務内容の改善
経費の抑制に関する目標**

| | |
|-------------|--------------|
| 中期目標 | 管理的経費の削減を図る。 |
|-------------|--------------|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト | |
|--|---|------|--|------|--|
| <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>事務管理の効率化、合理化によって管理的経費の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電算システムによる事務の効率化により、経費を節減する。 ・業務内容の見直し、事務の合理化、人員配置の適正化を進める。 <p>・光熱水料の節約により経常経費を節減する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・電算システムを活用して、管理的経費の削減を推進する。 | | <p>273)</p> <p>15年度以前の事務電算システムは、メンテナンス等を要する現場に直接出向く等、人的作業が膨大であった。そこで、新規契約分を含め16年度事務電算機システム導入では、遠隔操作によるメンテナンス管理を含め人的作業コストを十分に考慮し、かつ、物理的なコスト削減を含めシステム仕様の見直しを図り、システム導入経費の低減と事務職員1名の削減を図った。</p> | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の見直し、事務の合理化等を推進する。 | | <p>274)</p> <p>16年度に次のような業務内容を見直し、事務合理化等を行った。授業料、寄宿料を口座引落とした。検定料、入学料その他の収入について口座振込とし、18年度入学者より完全移行する予定。財務会計システムの導入とファームバンキングサービスの活用により支出業務量の軽減を図り、支払業務の一元化を図った。門衛業務、宿泊施設等の管理業務を外注化した。システム管理における遠隔操作を導入した。</p> | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水料の経常経費の節減を推進する。 | | <p>275)</p> <p>施設部が中心となって、郡元キャンパス及び桜ヶ丘キャンパスでは「エネルギー管理標準」を策定し、省エネルギーに関して各部局へ説明を行うとともにポスターを作成配布し、経費節減の周知徹底を図った。桜ヶ丘キャンパスでは、さらに経費削減ワーキンググループを立ち上げ、経費節減のため、方策を検討し実施した。一方、火曜日を定時消灯日、金曜日を早期退勤日に制定し、省エネに努めた。また、郡元キャンパスの夏季冷房時期に自家発電機を導入し、契約電力を超過しないようにして、約500万円の節減を行った。</p> | | |
| | | | ウェイト小計 | | |

**3 財務内容の改善
資金の運用管理の改善に関する目標**

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | (1)資産に応じた、効果的・効率的な運用管理を行う。 (2)余裕資金の安定的運用を図る。 (3)施設等の貸付による資産活用を図る。 |
|-------------|---|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 全学の資産状況を常に把握し、運用できる体制を整備するとともに、各部局が管理運用する資産については定期又は随時に点検し、その実効性を高める。 | ・全学の資産状況を管理運営する体制を構築し、各部局の管理運営する資産についても定期又は随時に点検を実施し、実効ある運用を図る。 | | 276) 財務会計システムを導入し、全学の資産状況を把握し管理する資産管理システムを新たに構築した。この結果、全学の建物設備及び備品などの点検が可能となった。運用面では、宿舍（独身寮）としての用途廃止後の建物を博物館の資料の保管等のための倉庫へ改修することを決定（17年度に改修工事予定）した。昭和3年に建設された農学部遊休建物を改修し、博物館の常設展示室として有効利用している。植物園については、教育研究のための施設であるが、積極的に遊歩道などを整備し、案内標識を立て一般に開放した。 | |
| 外部資金等の余裕資金は、ペイオフ対策を図りながら、確実な運用管理を行う。 | ・余裕資金については、ペイオフ対策に気を配りながら、確実な運用管理に努める。 | | 277) 寄附金繰越額を常時運用できる資金として活用すべく、資金繰計画を作成し、金額の把握に努め年間の資金の動向を確認した。さらに、具体的な運用を図るために、証券会社等金融機関の情報を収集し、監査法人の意見を聴き、資金運用の範囲・余裕資金の運用計画・資金の調達方法等を検討しており、資金管理規則を制定する予定である。ペイオフ対策については、格付け会社の情報に基づき、金融機関の経営状況を確認している。格付け情報のない地方金融機関の口座は、全額保護される「決済用預金口座」に振り替えた。 | |
| 大学施設を学外者が容易に借りられる方策を検討する。 | ・学外者に対して大学施設を貸付する仕組みの構築を図る。 | | 278) 大学施設を貸付する仕組みとして施設等使用料の規程を整備し、使用料算定基準を簡略化するとともに、料金の見直し（光熱水費を含めた使用料の設定）を行い増収を図った。また、今後、大学ホームページの充実を図り、予約状況の把握や申込み手続きがインターネットで出来るようにするため、16年度は、各部局において貸付可能な施設の調査を実施した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ----- ウェイト総計 | |

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善

1. 学内予算配分の基本方針

(1) 予算配分の決定権

大学として戦略的な資源の配分を確実にするため、学内予算の配分は、第5（財務・環境）常置委員会、経営協議会及び役員会で審議の上、最終的には学長が決定することとした。

(2) 予算編成の基本的見直し

法人化を契機に15年度までの予算編成方針を全面的に見直し、新しい予算編成方針を確立した。基盤経費の予算編成を研究費、教育経費、学生支援・留学生等経費、管理経費、施設等維持管理費、特別管理経費に区分した。

(3) 学内予算の確保及び配分方針

学内配分予算の原資は運営費交付金と自己収入とした。自己収入に不足が生じた場合を想定して、収入額の不足に充てるための収入調整額と不測の支出に対応するための予備費を設定した。収入調整額と予備費はそれぞれ運営費交付金と自己収入の合算額の1%ずつとし、合わせて2%を留保した。部局において、支出額が超過した場合は、この留保分で調整し補うこととした。

予算配分は当初配分と追加配分に分け、次の区分とした。

基盤経費などの経常的経費及び事項指定経費については年度当初に配分する。

学長裁量経費や教育研究活性化経費などの特別経費については、予算要求及び評価に基づく配分額決定等の配分調整を行い、追加配分する。

(4) 各部局への予算配分

各部局へ配分する教育経費と研究経費は、理系・文系・実験系・非実験系の区分に拘らず一律とし、学生定員、教員定員に応じて配分した。この結果、理系の部局では、16年度の配分額が15年度配分額に比較して激減した。このため、急激な減額に対応するために、特別管理経費を充当し、17年度以降は漸減の措置をとった。漸減分は学内の競争的資金として活用することとした。

2. 法人化に向けた財務会計制度の確立と柔軟な資源配分

(1) 財務会計規則の改定

業務の簡素化・ルーチン化を主眼に置き、財務会計規則を「規程3本」、「規則5本」の8本に集約した。例えば、旅費支給規則については、条文を9条のみに集約して、複雑な条文を簡素化することにより、旅費支給事務の一般的手続きに関して、規則の定めない事項については、学長が指名する理事が決することにした。

(2) 財務会計システムの充実と簡素化

全学の会計部門を網羅する財務会計システムのネットワークを新たに構築して、全ての会計処理を発生源(各部局)入力とし、システムを介して一元的な監査体制を確立した。その結果、1人の職員では会計処理が完結しないダブルチェックの仕組みを導入し、その対応のため財務部所属職員を各部局に分散配置して一定の権限と責任を負わせて現場における牽制体制を確立させた。

一方で教室等の一時貸付については、財産管理役(各部局長)の権限の一部を経理係長に委譲し、一定の条件の下で係長の判断で専決処理することとした。

随意契約による発注権限を各部局に配置した契約係長に委譲し、会計機関の補助者としての業務ではなく、会計機関の分担者として、責任と権限を持って契約事務を処理するようにした。

本学独自開発の会計統合システム(物品調達システム・給与システム等)を最大限活用することにより、法人化移行時の現場職員の混乱を回避し、簿記等の知識のない職員でも通常業務の範囲内で現場配置することを可能とした。その結果、簿記等の知識を持った専門職員を財務課に集中配置することにした。

決算に重点を置いた会計組織の再編とシステムを担う情報企画室を設置した。

病院会計は一義的には病院事務部に責任を負わせ、財務会計システム上は単なる部局とした。

(3) 柔軟な資源配分

重点的・戦略的予算配分として、学長裁量経費と教育研究基盤経費の中から教育研究活性化経費を確保し、予算配分ルールを策定した。

16年度の学長裁量経費及び教育研究活性化経費で行う事業は以下の通りである。

学長裁量経費(2億2,000万円)

a) プロジェクト方式による教育研究事業(8,490万円)

b) 基盤的・萌芽的な教育研究事業(2,997万円)

c) 地域や産業界との連携協力事業(2,101万円)

d) 学生・留学生等の学生生活支援のための事業(885万円)

e) 鹿児島大学としての特徴的な事業(1,774万円)

f) 教育研究基盤設備充実費(5,753万円)

教育研究活性化経費(2億5,000万円)

a) 先駆的・独創的教育研究(1億1,000万円)

b) 国際的な共同研究・研究者交流事業(3,000万円)

c) 競争的外部資金に対する追加支援(1,000万円)

d) 情報環境等の充実(6,750万円)

e) 学園環境の改善(3,250万円)

3. 外部資金及び自己収入増加の取組

(1) 外部研究資金の獲得

1) 科学研究費補助金

科学研究費補助金(科研費)の増加のために、毎年申請に関する説明会を行っている。16年度は日本学術振興会の担当者や科学研究費審査委員経験者を講師にして申請に対する留意点などの説明会を行った。その結果、申請件数が947件で36件増、新規の申請は763件で39件増、申請率は3%以上高まった。16年度の新規採択件数は10件、継続が23件、合計で33件増加の316件となった。採択率は、前年度に対して、2.9ポイント増の17.8%となった。16年度に採択された科研費は総額で6億9,730万円であり、前年度に対し7,350万円増となった。

2) 受託研究・共同研究等

外部資金獲得の方策としては、学内の研究シーズをホームページに公開するとともに、冊子として東京リエゾンオフィスに企業配付用を準備したり、全国で開催される産学官連携会議で配付したり、県内ではかごしま産学官交流会等で優れた研究を紹介PRしている。16年度は、受託研究の獲得件数は100件で3億1,133万円、共同研究は91件で1億1,855万円である。奨学寄附金は1,193件で9億9,855万円であった。また、治験研究が79件で1億3,681万円であった。これらの総額として、15億6,524万円を獲得した。

3) 競争的資金獲得への対策

学内措置としては、外部資金の増加を図る対策として前述の重点配分の学長裁量経費と教育研究活性化経費の中に、プロジェクト研究や先駆的・独創的研究や地域、産業界との連携事業等に配分し、共同研究を推進した。

(2) 自己収入の増収対策

1) 財産貸付料の改定

会館・講義室等の施設使用料の規程の整備と算定基準の簡略化を行い、光熱水費を含めた使用料の見直しを行った。その結果、16年度の財産貸付料収入は前年度に比べて約237万円の増収であった。

2) スペースチャージ制の導入

施設に対するコスト意識を高め、教育・研究活動に見合った適切な施設利用を推進するため、プロジェクト研究及び外部資金獲得による研究スペースとして使用するベンチャー・ビジネス・ラボラトリー施設の利用は原則公募制とし、研究スペースの利用に応じてスペースチャージ1万円/年・mを設定し、維持管理コストの負担を求めることとした。

財務内容の改善

(3) 競争的資金の間接経費

科学研究費補助金及び科学技術振興調整費の間接経費について、全学分と部局分の配分比率をそれぞれ50%とし、全学分の用途については外部資金獲得に必要な経費等に充てた。受託研究費の間接経費についても、全学分と部局分の配分比率をそれぞれ50%とし、全学分の用途については、知的財産本部が行う特許権取得及び維持に必要な経費に充てた。

(4) 農場・牧場・演習林・家畜病院の収入

本学では37年前から毎年春に附属農場・飼育場・果樹園・牧場等で生産された農畜産物の「展示即売会」を実施している。2週間に約1回、年間20回程度の農場生産物の販売会を実施しており、毎回50～60名の市民が訪れている。また、演習林は、学生の実習による伐採された木材の販売収入があった。あわせて平成16年度は約8,100万円であった。家畜病院は、伴侶動物の治療収入が増えつつあるが、約6,700万円であった。

4. 病院経営について

(1) 病院収支

病院経営改善に関する具体的方策としては、病院長ヒアリングを実施し、歯科を含む全診療科、中央診療施設を対象として収入増、経費節減の徹底、各診療科等の意見、要望等の意見交換を行った。さらに、病院長が主催する診療科キャラバンを実施し、「10月以降の診療方針」の周知徹底のため診療科の意見聴取、目標値に向けた改善の取組状況の報告(2週間毎)を義務づけた。増収策としては稼働率の向上、歯科系外来患者の確保、手術件数の増、NICU病床の増、包括評価の適正な請求、管理料、指導料の請求漏れ防止などを挙げ、また経費節減策としては後発医薬品の導入、購入単価の低減、材料の品目統一、院外処方率のアップ、取組状況報告など挙げて実施した。病床稼働率は、15年度より0.1ポイント上昇し、87.5%となった。医療費率の低下を実現し、結果として、収支が改善した。

(2) 医系・歯系の連携

15年度に医学部附属病院と歯学部附属病院が統合して、鹿児島大学医学部・歯学部附属病院となった。16年度は医歯系連携セミナーなどを開催し連携推進を実施した。すなわち、医科患者の歯科受診手続きの簡素化を行い、歯科系外来患者の増加を図った。双方の医療情報の交換により医歯系連携による経営改善の理解が深まった。

(3) 病院長等による定期的院内巡視の実施

病院施設・設備の適切かつ効率的な運営及び安全管理の徹底並びに院内環境の充実を図るため、病院長らによる定期巡回(月1回)を行い、職場で病院スタッフや患者・業者等に対する聞き取り調査や実態把握に努め、点検結果を職員に周知し、迅速な対応を図った。

(4) 地域医療機関との連携推進

本院と県、県医師会の三者による「鹿児島県地域医療対策協議会」を設置し、離島・へき地を含む地域での医師の確保等、地域医療体制の充実を図るために定期的に協議を行うこととし、16年度は2回開催した。また、地域医療機関との連携を深め、特定機能病院としての役割を果たすために、本院へ患者を紹介する場合は予め診療申込をFAXで送付してもらい、事前に症状確認と診察がスムーズに行えるよう県内の医療機関などに広報活動を行い、紹介件数は増加傾向にある。

5. 経費節減の取組

(1) 人件費の抑制

16年度は事務系職員の定員削減(11名)を実施した。また、学内教員による他学部の非常勤講師業務に係わる手当を不支給とした。定時勤務(フルタイム)職員の任用は、業務遂行上真に必要なと認められる場合に限り、短時間勤務(パートタイム)職員とすることにした。

(2) 新電算システムの導入

15年度以前の事務電算システムは、メンテナンス等を行う場合には現場に直接出向く等、人的作業が膨大であった。そこで、本学独自の会計統合システム(物品調達システム、報酬・アルバイトシステム、旅費システムなどにおける予算確認、見積り依頼、契約処理、

納品処理、検収・完了処理、勤報処理、未払い会計処理までの行為に使用)を開発した。これにNECの財務会計システム(工事・役務関係等日時処理行わないもの及び会計統合システムからのデータ移管後の支払い処理に使用)を利用して会計処理を行っている。このシステムの導入にあたっては、遠隔操作によるメンテナンス管理を含め、人的作業コストを十分に考慮し、かつ、物理的なコスト削減を含めたシステム仕様とした。

(3) 事務の合理化

前記のシステムの導入で、会計データを発生源(各部局)で取得することにより、ペーパーレス化を図るとともに、開発のノウハウを生かし、効率よく迅速に処理できるようになった。また、資産システム上で全学の資産状況を把握することにより、建物設備及び備品等の定期又は随時に点検が可能となった。

(4) 収入の安定化と収納業務の削減

授業料、寄宿料を口座引落としとした。検定料、入学料その他の収入については口座振込とし、18年度入学者より口座引落としに完全移行する予定である。授業料等の収納窓口業務については、ほぼ全ての金融機関での自動引落としによる収納体制を確立し、収納窓口業務を大幅に削減した。

(5) 業務のアウトソーシングによる支出の抑制

アウトソーシングする業務の範囲を、大学が臨時職員を直接雇用して実施している業務、法人化に伴って新たに増加する業務、今後アウトソーシングすることによって明らかに経費の節減が見込まれる業務とした。

については、雇用関係を被アウトソーシング機関に委譲して業務を継続することにし、守衛業務、職員会館(学外者の宿泊施設)の管理を委託した。その結果、人事・給与事務、労務管理等の軽減が図られた。については、本学退職者等を被アウトソーシング機関が再雇用し、業務を実施するもので、役職員宿舎、外国人研究員宿泊施設の管理を委託した。その結果、年金支給時までの雇用創出、委託経費の節減が図られた。

(6) 光熱水料の経常経費の節減

施設部が中心となって、本学郡元キャンパスと桜ヶ丘キャンパスに「エネルギー管理標準」を策定し、各部局へ説明を行うとともにポスターを作成配布した。医歯学総合研究科や病院は、桜ヶ丘キャンパスでの経費削減ワーキンググループを別に立ち上げた。

一方、火曜日を定時消灯日、金曜日を早期退勤日に制定し、省エネに努めた。また、郡元キャンパスの夏季冷房時期に自家発電機を導入し、契約電力を超過しないようにして約500万円の節減を行った。

6. 資産の運用管理の改善

(1) 資産状況の管理

資産データについては発生源(各部局)で入力することから効率よく正確に資産システム上で全学の資産状況を把握することができるようになった。したがって、建物設備及び備品等の定期又は随時に点検が可能となった。

(2) 余裕資金の運用管理

余裕資金については、奨学寄附金の繰越金の把握に努め年間の資金の動向を確認した。さらに、具体的な運用を図るために、証券会社等金融機関の情報を収集し、監査法人の意見を聴き、資金運用の範囲・余裕資金の運用計画・資金の調達方法等を検討しており、資金管理規則を制定する予定である。

7. 中期計画期間中の予算執行のシミュレーション

運営費交付金と自己収入の将来予測を行うため、効率化係数(1%)を想定して、中期計画期間中の経年的グラフを作成した。この図解の教員への周知により、運営費交付金、自己収入、人件費、物件費等の各年度の予測がわかり、自己収入の確保、人件費や物件費の削減などの重要性の理解に供した。

1 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | 評価体制・方法等を充実し、改善に努める。 (1)自己点検・自己評価を行う組織、体制、項目、手法等の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施する。 (2)外部評価組織の見直し、充実を図るとともに、自己評価及び外部評価結果等をもとに次期改善計画の策定を行い、大学運営の改善に役立てる。 (3)第三者評価により大学運営を改善する。 |
|----------|---|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエ イト |
|--|--|----------|---|----------|
| 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価を行う体制等を常に改善する。 ・自己点検・自己評価を行う組織や体制の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施し、公表する。 ・自己点検・評価の項目並びに手法を常に見直す。 | ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために企画・評価担当の理事のもとに常置委員会を設置して検討を開始する。 | | 279) 自己点検・評価を総括する委員会として、企画・評価担当理事が主宰し、学長補佐、学部長、副学部長、総務部長の11名で構成する「第2常置（企画・評価）委員会」を常設した。この委員会で大学の評価実施に関する規則として「鹿児島大学評価実施規則」を策定した。さらに第2常置（企画・評価）委員会のもとに、評価に関する専門事項を審議するために、企画・評価担当の理事及び学長補佐、各部局選出委員等の23名で構成する「評価専門委員会」及びワーキンググループを設置し、評価基準等を定めた「自己評価実施要項」を策定し、自己点検・評価に必要な情報収集、提供に関する検討を開始した。 | |
| | ・自己評価等の実施体制を整備する。 | | 280) 大学の評価実施に関する規則「鹿児島大学評価実施規則」、及び自己評価の評価基準を盛り込んだ「自己評価実施要項」を定め、また、評価専門委員会を常設した。さらに、この方針に基づき各部局内にも自己点検・評価に関する委員会を設け関係規則を定め、自己点検・評価の実施体制を整備した。 | |
| | ・評価のデータベースのシステム設計を完成させる。 | | 281) 情報基盤委員会のもとに「教育・研究総合データベース構築専門委員会」を設置し、データベースのシステム設計について検討した。その内容を基に「教育・研究総合データベース仕様策定委員会」を設け、3回の審議を行い、具体的なデータベースの仕様を策定し、学術情報基盤センターにデータベースシステムを設置した。また、理学部では、教員の研究業績などのデータを収集し、学部長裁量活性化経費配分の評価に用いた。 | |
| 評価結果を大学運営の改善に活用する。 ・外部評価組織の見直し、充実を図り、教育、研究、組織運営等に関し幅広く意見を求める。 ・評価結果等を印刷物等で公開し、社会から広く意見を求める。 | ・外部評価・第三者評価に対応する委員会を常置委員会のもとに設置する。 | | 282) 第2常置（企画・評価）委員会のもとに常設した「評価専門委員会」及びワーキンググループを設置した。さらに、各部局においても同じ業務内容の委員会を設置し、外部評価・第三者評価に対応するための資料作成等を行った。例えば、水産学部では、ISO認証制度の下で年に1回ずつ、内部監査を行うとともに第三者機関による審査を受け、これに対応するISO委員会を設置し、年度目標達成度評価表をPCM手法に基づいて作成した。 | |

| | | | | |
|--|--|---------------------------|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・自己評価結果、外部評価結果をもとに、次期改善計画の策定を行う。 ・評価結果や社会からの意見を効果的にフィードバックさせるシステムを構築し、改善に役立てる。 ・多元的な外部評価の導入を実施し、大学運営の改善を図る。 | | 17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし | | |
| | | 17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし | | |
| | | 17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし | | |
| | | 17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 第三者評価結果を次期中期計画策定に活用する。 ・第三者評価を中期計画期間中に実施し、その評価結果を基に次期計画を策定し、大学運営の改善に活用する。 | | 17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし | | |
| | | ウェイト小計 | | |

2 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 大学や学部の広報組織並びに情報の管理・提供体制の点検・見直しを行うとともに、ホームページや出版物、新聞やテレビ上での発言等を通して、大学・学部案内、入試情報、研究成果、点検・評価結果等を積極的に公開する。 |
|------|--|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|---|------|
| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報を積極的に公開する。 ・広報組織や情報管理体制を見直し、積極的に情報公開する。 ・広報及び情報公開の内容や手法を定期的に点検、見直し、一層の充実を図る。特にホームページの内容の充実を図る。 ・大学施設の一般公開等を通して、大学のより深い理解を求める。 | ・広報の実務を担当する組織として、従来の教育職員に加えて事務系職員や技術系職員等を含めた新たな専門組織を設置する。 | | 283) 広報の実務を担当するために教育職員に加えて事務職員、技術職員及び医療職員を構成メンバーとする「広報実施委員会」を設置し、広報実施委員会の中に大学ホームページの継続的な作成・更新を検討する「大学ホームページ検討専門部会」と大学広報誌の編集等を検討する「広報誌編集専門部会」を設置し、大学ホームページのリニューアル（整理番号288を参照）や広報誌等の見直し等（整理番号286を参照）を行った。 | |
| | ・個人情報保護法への対応を検討するために必要な情報収集を行い、本学の個人情報管理体制を構築する。 | | 284) 大学法人が保有する個人情報の適切な管理のための学内規則「国立大学法人鹿児島大学が保有する個人情報の保護管理に関する規則」及び「個人情報開示等に関する取扱規則」を策定し、個人情報の管理体制を明確にした。また、本学が保有している個人情報の保有・管理状況を収集し、個人情報ファイル簿を作成し、大学ホームページで容易に閲覧できるようにした。 一方、学内における個人情報保護法に対する意識の醸成に努めるために、学内研修を学内ネットワーク上のe-Learning形式で常時受講できるようにし、教職員の研修に努め、管理体制を構築した。 | |
| | ・一般来訪者向けの大学概要の簡易版リーフレットを新たに発行する。 | | 285) 「大学概要」の簡易版リーフレット6,000部を新規に作成し、一般来訪者にはもとより、新入生と保護者にも配布した。掲載されているキャンパスマップは大学建物の配置案内等で効果を発揮した。さらに、鹿児島大学東京リエゾンオフィス等、各所で配布することに努め、大学情報を積極的に広報した。 | |
| | ・広報誌（鹿大ジャーナル）、大学概要の内容や配布先等を見直す。 | | 286) 年3回刊行している大学広報誌「鹿大ジャーナル」の発行状況を見直して、年間発行総部数を1,000部増の19,000部とし、配布先を大学病院外来や生協食堂などの外訪者が多い学内施設や県立図書館等の市民が集まる学外施設等への配布を増やした。また、写真・図表等の画像を増やし、一見して理解できる編集を心掛け、17年度からは各号の総頁数を4頁増やすこととした。 「大学概要」についても、インデックスを用いた索引しやすいレイアウトに工夫して3,800部発行した。これらの広報誌や大学概要は、リニューアルした大学ホームページ上でもわかりやすい場所に掲載して、容易に閲覧できるように改善した。 | |
| | ・広報の新たな媒体として大学紹介ビデオ/DVD等の作成に着手する。 | | 287) 広報実施委員会において、大学紹介ビデオ(DVD)等を外部委託で作成することを企画、検討し、作成に向けて着手した。 | |
| | | | 288) | |

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| <p>・大学ホームページを見直す。</p> <p>1)トップページをリニューアルする。</p> | | <p>広報実施委員会の「大学ホームページ検討専門部会」において、大学ホームページのトップページについて、掲載情報を判りやすく整理してアクセス件数の増加を図るべく、リニューアルをした。特に「大学からのお知らせ」等を中心に据えて、大学から社会への情報発信の充実に努めた。その結果、アクセス数は、それまでの月平均約5万件から約8万件に著増した。</p> | | |
| | <p>2)各部局ホームページの内容を充実させるために、基準(指針)を策定する。</p> | <p>289) 大学ホームページから大学の情報を積極的に公開してニーズの高い情報を発信するよう、その円滑な管理・運用を図るため、広報実施委員会の大学ホームページ検討専門部会において「国立大学法人鹿児島大学ホームページの管理運用の方針」を策定した。大学ホームページを構成する各部局等のホームページについても管理運用の責任体制や掲載内容の速やかな更新、問い合わせへの迅速な対応等を求めた。</p> | | |
| | <p>3)英文サイトを見直すため、他大学の現状や留学生の要望等を調査する。</p> | <p>290) 広報実施委員会に国際交流課員をオブザーバーとして加え、留学生の意見や国際的な視点からの要望等を取り入れて、大学ホームページのリニューアルに併せて、英文ページのトップページ掲載情報をわかりやすく整理して更新した。</p> | | |
| <p>・大学施設の一般公開(キッズツアー・校内探索ツアー等開催)の実施を検討するために、本学の各部局で、地域住民に公開可能な施設等を調査する。</p> | | <p>291) 学内施設の開放により大学への理解と支援を高めるために、各部局で地域住民に公開可能な施設等の調査を実施し、総務課で調査結果を取りまとめ、学内散策コース等を策定するための基礎資料を作成した。 また、大学ホームページでは、「写真で見る鹿児島大学(鹿大キャンパスみてあるき)」で学内の施設等を紹介し、オープンキャンパス、高校生、PTA等の見学や大学祭等市民が多数集まる機会には、各部局で公開可能な施設(赤外線望遠鏡施設、理学部先端観測展示室、稲盛会館等)を地域住民に積極的に公開した。 水産学部は、鹿児島市内で開催された「かごしまウォーターフロントフェスティバル2004」に参画し、附属練習船(かごしま丸、南星丸)を一般公開し、多数の市民(来船者841名)が乗船した。</p> | | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | | |
| | | <p>ウェイト総計</p> | | |

自己点検・評価及び情報提供

1. 評価に関する特記事項

(1) 評価に関する理念

自己点検・評価の目的は、評価を通じて達成目標を効率よく実現する為の方策を改善することにある。評価自体が目的になりがちであることに留意し、改善のための手段であることを常に再認識し、実施方法にも留意しなければならない。特に法人構成員の個人評価に関わる情報の収集と活用に関して、このような理念が構成員に周知理解されなければならない。また、日常的に企画、実行、評価のサイクルが行われる様に監査機能の充実も図らなければならない。

(2) 評価のための組織構築

このような理念を実現するための組織として、第2常置（企画・評価）委員会のもとに各部局から選出された委員を含む「評価専門委員会」を常設した。さらに、大学の評価実施に関する規則として「鹿児島大学評価実施規則」及び自己評価の評価基準を盛り込んだ「鹿児島大学自己評価実施要項」を策定し、法人化初年度に実施体制を構築することができた。

自己評価は教育、研究、社会貢献、国際交流、診療及び管理の6領域について行うこととし、各領域に特有の評価項目を総計75項目設けた。これらの項目は大学の理念、目標に対応すると共に、中期目標・計画の実現に必要な項目が盛り込まれた。さらに、この自己評価結果を踏まえた改善策の検討、策定についても評価の実施項目として取り上げた。また、評価手法そのものの検討も重要な視点であり、大学として社会に対し提言し得る様な評価手法の開発と実践を図ることも活動目的に盛り込まれている。

また、法人組織の監査監事として学外有識者を置き、四半期毎に教育、研究及び経営の様々な観点からの業務監査レポートを得て、学内に公開した。この報告に対して学長は細部に亘って改善計画や実施した改善点などの取り組み状況を文書にして公開した。

2. 情報に関する特記事項

(1) 情報に関する理念

事業やプロジェクトの遂行には、人、物、金、情報が欠かせない。情報は社会への説明責任を果たすための情報発信とともに、組織内への情報提供も必要である。さらに、それぞれの場面で、双方向的な情報が行き交う方法を確立することが必要である。このような情報の活発な流通を実現するためには、確実なインフラの充実と運用指針の策定と共に、構成員のIT技術向上などの教育改善を不断に行うことが必要である。

(2) 情報発信機能の拡充

このような理念のもとに、法人化初年度に大学ホームページのリニューアルを実現した。主な改訂点の一つは、社会への情報発信のプラットフォームとした事である。改訂の前後でアクセス件数は、それまでの漸増傾向から、明らかに急増へと変化し、それまでの半年間の月平均アクセス件数が約5万件であったのに対し、改訂後は平均約8万件に増大し、現在では約12万件に達している。企業、地域市民、全国の入学志望者など、多様な情報ニーズに応えやすいページ構成を整えた結果であると考えられる。

このようなページ構成の見直しとともに、内容の充実や改訂をスムーズに行うために、これに対応する事務組織と実施組織である学術情報基盤センターとの有機的な連携を図り、新たな組織を構築した。さらに、全学の部局にも同様の組織化を促すために、ホームページの指針を示し、管理責任体制を構築した。

また、年3回刊行している広報誌「鹿大ジャーナル」の発行状況を見直して、発行部数を1,000部増やし19,000部とし、外訪者の多い学内施設や図書館等の市民が集まる学外施設等への配布を増やした。

一方で、これらの広報誌をホームページ上でも公開し、ネットワーク上での閲覧及びPDFファイルでの配信を可能にした。今後も、IT化を一層図り、大学紹介のビデオ(DVD)等の作成と共に、現在も行っているインターネットを通じた学内行事の動画配信なども促進する予定である。

地域への情報発信としてはテレビ番組や地元新聞などマスメディアを通じた積極的な情報提供も重要である。地元新聞紙上に毎週連載されている「研究室めぐり」など研究に関する継続的な情報提供、全学的なプロジェクト研究や個別の研究に関する記事は16年度には200件以上に及んだ。これらの記事の多くは地域社会との交流や地域経済との連携などに関連しており、地域における大学の役割を果たしている査証といえる。一方ではこのような報道内容は地域が大学に求めている事例でもあることも自覚し、今後も地域のマスメディアと連携を図り、より積極的な情報提供を行う必要がある。

また、産学連携の情報を積極的に収集し、また県外学生へ積極的に情報提供を行う組織として12月に東京リエゾンオフィスを開設し、情報収集、発信の拠点とした。さらに、12月に米国カリフォルニア州ロスガスト、いわゆるシリコンバレーにも本学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの支所を開設し、本学における研究成果の発信や技術経営(MOT)研修会の開催と共に、現地企業や大学などとの共同研究やベンチャー企業情報の収集を行う体制を整備した。

(3) 学内情報の充実

学内向けの情報はセキュリティ上、一般には外部からその実態が見えないため外部評価には上り難いが、実質的な研究、教育活動を促進、支援するインフラとして極めて重要である。現在、学内向け情報掲示板及びスケジュール管理システムとしてサイボウズや電子ファイルサーバーとしてのナレッジフォーラムなどの商用システムを導入し、部局横断型の研究プロジェクトや共通的な事務処理の基盤として運用されている。これらのシステムは今後さらに内容を充実させ、各種委員会やプロジェクトでも一層の活用を促進する予定である。

一方、学術情報基盤センターを中心として学務情報システムや全学的なe-ラーニングを実現するための「Web Teaching」システムを自主開発し、学内向けの双方向的な教育情報システムとして、開発・改善を継続的に行っている。さらに、日常的な会計経理事務を発生源でネットワークを通じて入力できる全学的な統合会計システムの構築も法人化初年度に実現できた。これらの学内情報基盤の整備には学長裁量経費等の重点的配分が行われ、日常の事務、教育、研究業務に欠かせない情報インフラの充実が図られた。

また、国立大学法人が保有する個人情報の適切な管理のための学内規則「国立大学法人鹿児島大学が保有する個人情報の保護管理に関する規則」及び「個人情報開示等に関する取扱規則」を作成し、個人情報の管理体制を明確にした。さらに、このような体制を基に実質的な個人情報保護法に関連した情報の管理運用を実践するために、学内研修をネットワーク上のe-ラーニング形式で常時受講できるようにし、教職員の研修に努め、管理体制を構築した。

その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1)鹿児島大学の教育研究の目標を達成するため、計画的な施設設備の整備と、全学的視点に立った維持管理（予防保全等）体制の確立とその推進を図る。 (2)施設の全学的な管理運営体制を推進するとともに、既存施設の有効活用を図る。 |
|------|--|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|---|------|
| <p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>「鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、計画的な施設設備の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメントを実行するために必要な執行体制を整備する。 教育研究等の計画に基づき、施設設備の計画的な整備を行う。 既存施設の点検・評価を踏まえ、良好な教育研究環境実現のための整備を推進する。 地域社会との連携を図り、豊かなキャンパス整備を推進する。 多様な利用者が安心して利用できるよう、バリアフリー対策を図り、安全と環境に配慮したキャンパスを目指す。 附属病院の理念に沿って、計画的な整備を推進する。 附属施設等及び各種センターの計画に基づき、整備を推進する。 全学的視点に立った維持管理（予防保全等）を推進する。 省エネルギーを推進し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学のトップマネジメントの一つとして施設マネジメントに取り組むため、学長を議長とする施設マネジメント推進会議を設ける。また、施設マネジメントの執行体制として常置委員会の下へ施設マネジメント実施委員会を設ける。 | | 292) 「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」および「国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」を定め、これに基づき、全学的視点での施設マネジメントに関する重要事項等について審議するため、学長を議長とする「施設マネジメント推進会議」を設置した。施設マネジメントの執行組織として、理事を委員長とする「施設マネジメント実施委員会」を設置し、16年度は3回開催してスペースマネジメントや省エネ等の推進を図った。具体的には、総合研究棟および理工学総合研究棟に、学内公募により使用者を決定する全学共同利用のプロジェクトスペースを確保した。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタープランに基づき、(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業を推進する。 | | 293) 「(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業」は16年度のPFI事業として文部科学省から選定を受け、事業内容及び事業者の選定について審議するため「鹿児島大学PFI事業審査委員会」を設置し、4回の委員会を開催した。審査委員会では実施方針の内容、特定事業の選定、入札説明書等関連資料の審議・決定し、事業者の募集までを実施し、本事業における諸手続を計画通りに実施した。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> (郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業においては既存施設を見直し、面積の再配分を行うとともに、共同利用スペースを創出し教育・研究の充実及びプロジェクト研究等へ対応する計画とする。 | | 294) 本学の敷地及び施設は本学全体の共有財産として位置づけ、有効利用を図ることを目的として「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」を策定した。 「(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業」においては、この基本方針に基づき、講座単位で割り振っていた諸室を共有化するなど集約し面積の再配分を実施し、プロジェクト研究等へ対応する共同利用スペース等を創出する計画とした。これらの構想を本事業における、PFI業務要求水準書として取りまとめた。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 学内の林園等の憩いの空間をホームページで発信し、地域へのキャンパスの開放を推進する。 | | 295) 施設部ホームページは学外者が自由にアクセスできるようにし、「建物紹介」、「鹿大を空から見てみよう」、「残しておきたい鹿大の風景」など写真で市民に紹介している。また、郡元キャンパスの通り名(愛称)募集 - あなたも名付け親になりませんか - を行った。キャンパスの開放では、総合研究博物館常設展示室は火～土開館、植物園は常時開放体制を整えている。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> (郡元)環境バイオ研究棟等改 | | 296) 施設整備におけるバリアフリー対策としては、「鹿児島県福祉のま | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>・鹿児島大学（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。</p> | <p>修施設整備等事業においてバリアフリー対策を計画に盛り込む。</p> <p>・（医・歯）附属病院の将来計画をふまえ先進医療に対応した整備計画を推進する。</p> <p>・附属病院の老朽化した基幹設備の更新を推進し、病院運営の充実に図る。</p> <p>・本学制定の「良好な教育研究環境確保のための本学の施設整備指針」に基づき、施設修繕計画書の策定及び計画的な維持管理を推進する。</p> <p>・使用エネルギー削減計画を作成し、省エネルギーを推進する。</p> <p>・（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業（PFI事業）の16年度中の協定締結を目指す。</p> | <p>ちづくり条例」にもとづき整備を実施している。「（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業」においては、本事業の対象となる各棟にバリアフリー対応のスロープ、エレベータ、トイレを設置することとし、これらの構想を本事業における、PFI業務要求水準書として取りまとめた。</p> <p>297) 先進医療に対応した施設整備計画として、附属病院の整備規模、整備内容等を今後とも検討していく。附属病院における整備手法の一つとして、PFI導入の検討を開始した。</p> <p>298) 桜ヶ丘キャンパスの中央診療棟の空調機及び病棟のエレベータ並びに電話交換機を省エネ型に更新した。霧島リハビリテーションセンターにおいても給湯設備及び空調機等の老朽化した設備の更新と機能訓練室を増築し病院運営の充実に省エネを推進した。</p> <p>299) 各部局において計画的な施設の維持管理ができるよう「良好な教育研究環境確保のための施設整備指針」に基づき、建物等維持保全マニュアルを作成し、維持管理の仕組みや点検のポイントを明確にした。また、修繕計画書作成要領を策定し、修繕業務のフローや優先的に修繕すべき基準、繕計画事例等をわかりやすく明示した。郡元キャンパスにおいて、危険箇所の解消を目的に調査を実施し、対象となる箇所を改修整備した。同時に構内の駐輪場計画を策定し、整備を図った。</p> <p>300) 省エネルギー推進のための「エネルギー管理標準」(郡元、桜ヶ丘、下荒田キャンパス)を策定し、省エネルギー意識啓発のためのホームページを開設及びポスターの掲示などの広報活動を行った。さらに、(財)省エネルギーセンターから講師を招へいし、省エネルギー意識啓発のための学内説明会を開催するとともに、(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施した。その結果、16年度の省エネ目標値-1.0%に対して、主要3キャンパスの省エネは-1.9%を達成した。</p> <p>301) 「(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業」は16年度のPFI事業として文部科学省から選定を受け、業内容及び事業者の選定について審議するため「鹿児島大学PFI事業審査委員会」を設置し、4回の委員会を開催した。審査委員会では協定締結に向けて実施方針の内容、特定事業の選定、入札説明書等関連資料を審議・決定し、事業者を募集したが、応募グループの構成員が指名停止処置を受け失格したため、再公告を行った。</p> | |
| <p>「鹿児島大学の施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間の創出や全学共通スペース等の確保を図る。</p> <p>・講義室の有効活用を図るためのシステムを導入する。</p> <p>・共同利用スペースの創出を図る。</p> <p>・学際的交流スペース等の確保を図る。</p> <p>・全学的視点に立ったスペース管理を推進する。</p> | <p>・講義室管理システムの試験運用を検証する。</p> <p>・全学的視点に立ったスペース管理の取り組みとして(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業において全学的共同利用スペース及び学際的交流スペースを確保した計画とする。</p> | <p>302) 工学部Web上において工学部と理学部の講義室を対象に、教室使用状況の閲覧と予約システムを稼働させた。検証の結果、物理的な教室の一元管理と有効利用に活用できることが判明した。</p> <p>303) 本学の敷地及び施設は本学全体の共有財産として位置づけ、有効利用を図ることを目的として「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」を制定した。「(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業」においては、この基本方針にもとづき、講座単位で割り振っていた諸室を共有化するなど集約し、面積の再配分を実施した結果、農学部6号館(約2,000㎡)を全学的共同利用スペースとして確保し、また学生教員等が学部を越えて交流が図られる学際交流スペース等を創出する計画とした。</p> | |
| <p>ウェイト小計</p> | | | |

その他の業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 安全管理・事故防止体制を確立する。 (1)各種災害に対応した全学的な総合防災計画を策定する。 (2)労働災害等の防止のための責任体制の明確化等その防止に関する総合的な対策を推進する。 |
|------|---|

【参考】
丸付数字は、中期計画と年度計画の対応関係を表す。
片括弧数字は、整理番号を記す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|------|------|--|------|
| 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 防災計画の策定と防災訓練の実施に努める。 ・各種災害に適切に対応するため、全学的な総合防災計画を策定する。 ・各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び部局等单位での防災訓練の定期的な実施に努める。 | | | 304) 災害対策基本法第2条第1号に定める災害に対応するため、鹿児島大学防災計画基本規則を作成した。 | |
| | | | 305) 鹿児島大学防災計画基本規則に基づき、16年度に予定していた事務局の防災マニュアルを作成し、17年度以降予定している各学部等のうち2つの学部（農学部、水産学部）においては、すでに16年度中に防災マニュアル作成へ向けての施設・設備の実態把握・整備、マニュアル文案の作成にまで進んでいる。 | |
| 安全管理体制の強化と事故防止対策の確立を図る。 ・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制、化学物質等の管理体制の再点検を行い、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図るとともに、規則等を整備する。 ・放射線障害防止法及び電離放射線障害防止規則を遵守した放射線管理を行うとともに、放射線についての啓発的活動や安全教育を進める。 ・学生等が実験・実習を行う場合の安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。 ・附属病院における医療事故防止体制の整備を図る。 | | | 306) 総務担当理事主宰の第1常置（総務）委員会の下に「安全衛生委員会」を設置し、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者等で巡視を行った。洗い出された問題箇所については、関係施設等の責任者に改善指導を行い、改善の都度それを確認の上、委員会に報告する体制を整え、安全管理体制の強化と事故防止体制の確立を図った。学部等においてもそれぞれの個別の安全管理体制の強化と事故防止体制の確立に努めた。いくつか例示すれば、作業環境測定士の育成（アイソトープ総合センター）、使用化学薬品の管理データベースの構築（理学部）、「安全の手引き」の配布、学習、改訂（理学部、工学部）、国際規則に基づく船舶保安計画の策定（水産学部）等である。（衛生管理者等の適正配置は整理番号164、259を参照） | |
| | | | 17年度以降から実施のため、16年度は年度計画なし。 | |
| | | | 整理番号130、164で関連事項を実施 | |
| | | | 整理番号220で関連事項を実施 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

その他の業務運営に関する重要目標

1. 施設設備の整備・活用等の特記事項

(1) 施設マネジメントについて

国立大学法人鹿児島大学の敷地及び施設が国民の財産であるとの認識のもとに、法人化後の施設マネジメントを大学の「トップマネジメント」の一つとして位置づけ、それを達成するために必要な、(1)執行体制の整備、(2)施設マネジメントに関する基本方針、(3)施設等の有効利用に関する基本方針を策定した。

1) 執行体制の整備

施設マネジメントを学長主導の下で機動的に進めるため、学長を議長とし、理事(非常勤理事を除く)5名と学長補佐6名で構成される施設マネジメント推進会議を設けた。

本推進会議は、「国立大学法人鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」及び「国立大学法人鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき、全学的な視点での施設マネジメントに関する重要事項、キャンパスマネジメントの視点での取組に関する重要事項、施設整備の要求に関する重要事項を審議する。

施設マネジメントの執行体制としては、第5(財務・環境)常置委員会の下に施設マネジメント実施委員会を設けて、施設の点検・評価に関すること、施設の維持管理に関すること、施設の修繕計画に関すること、スペースマネジメントに関すること、省エネルギーに関すること、その他施設マネジメントに関することを検討する。

2) 施設マネジメントに関する基本方針

法人化後の鹿児島大学が教育・研究・社会貢献活動を展開する上で、その基盤となる施設は極めて重要であり、これら諸活動と施設を有機的に関連させ、全学的な視点に立って教育研究環境の維持向上を図ることを目的に施設マネジメントに関する基本方針を制定した。

本基本方針では、施設マネジメントを統括的に、しかも速やかに推進するために、「施設計画」「施設整備」「施設管理」を一元的に行うとともに、これらの計画の作成、整備の進捗状況を把握するとともに、自己点検・評価を行い、次期計画に反映させることにしている。

マネジメントの具体的な実施方策としては、「予防保全の導入」「スペースマネジメントの実施」「全学的な視点に立った教育研究環境の整備及び保持」「地球環境への配慮」「地域環境との調和」を図りながら実施する。

3) 施設等の有効利用に関する基本方針

これまで鹿児島大学の施設の管理は部局単位で行っていたが、大学全体の施設利用の再編を図るために部局配分の面積を見直し、基準面積の20%を全学で弾力的に利用できる「全学共用スペース」とした。また、残りの部局等が管理する「管理組織利用スペース」には「固定利用スペース」と教育研究活動の変化に対応するため、利用者を固定化、特定化することなく弾力的な利用を可能にする「可変利用エリア」と「共通利用エリア」を設けた。

教員研究室、管理部門の「固定利用エリア」と講義室、演習室等の諸室の「共通利用エリア」の利用は3年ごとに見直すことにした。「可変利用エリア」には一定規模の関連分野の教育研究共同利用スペースを確保し、その利用は1年ごとに見直すことにした。

部局等管理組織は既存組織の利用状況の点検・評価を3年ごとに行い、運用については当該組織内の委員会で教育研究活動の内容や活性度に応じて効果的に施設等空間の利用配分見直しを行い、その結果を施設マネジメント実施委員会(以下「委員会」という)に報告する。委員会は各部局からの点検・評価の報告に基づき、検討・評価を行い、その結果を学長に報告する。委員会は必要に応じ、施設等の有効利用を把握するために施設部と連携を図り、各部局等の施設等を直接調査し、その結果を公表する。

報告を受けた学長は既存施設等の点検・評価の結果、使用の再編等が必要と判断した場合には、関係部局等に使用方法の是正を勧告する。勧告を受けた関係部局等の長は関連する組織と連絡調整の上、速やかに施設等使用の再編計画を立案し、学長に報告する。

(2) 施設マネジメントへの具体的取り組み事例

1) 全学的共同利用等スペースの確保と運用

施設マネジメント実施委員会を16年度は3回開催してスペースマネジメントの推進を図った。具体的には、総合教育研究棟及び理工系総合研究棟に、全学共同利用のプロジェクトスペースを確保するとともに学内公募によるプロジェクトスペースの貸与などを行った。また、既存施設内に司法政策研究科の院生スペースの確保や臨床心理一種認定に必要なスペースを確保した。

2) 講義室の利用率向上への取組

既存施設の利用状況調査の一環として講義室の利用状況の調査を行った。講義室については、現状では部局単位で管理されており、学部間での利用はあるものの、時間帯によって講義室の利用に空きが生じている。これを改善するために、講義室の全学的管理の必要性について検討を開始し、理学部と工学部において、Web上において教室の使用状況の閲覧と予約システムを稼働させた。検証の結果、教室の一元管理と有効利用には活用できることが判明し、全学的な管理に発展させることを検討している。

3) 良好な教育研究環境の確保

施設マネジメントに関する基本方針及び有効利用に関する基本方針に基づき、「良好な教育研究環境確保のための整備指針」を決定し、既存施設の調査・点検・評価を実施した。耐震診断の判定、施設設備の利用状況を調査し、その調査結果等をデータベース化して学内LANで公表した。また、「全学的な学園環境の改善」のための経費を確保し、郡元キャンパスの歩道や駐輪場の整備、危険箇所の改善等を行った。一方、施設整備改善予算を伴うものとして、桜ヶ丘キャンパスの中央診療棟の空調機及び病棟のエレベータ並びに電話交換機を省エネ型に交換した。霧島リハビリテーションセンターにおいても給湯設備及び空調機等の老朽化した設備の更新と機能訓練室を増築し病院運営の充実と省エネを推進した。

4) 施設に関する意識の啓発

大学施設に対する意識が希薄であるが故に施設・設備・機器等に対する取り扱いや維持管理が適切になされず、施設が急速に劣悪な状況となる。法人化後も大学の施設等は国民の財産でもあり、大学のみならず地域の共有財産であるとの意識のもとに、施設に対する学生・教職員・市民の意識啓発を図る目的で、施設部のホームページに学内外者が自由にアクセスできるようにしている。ホームページには、「大学の建物紹介」「鹿大を空から見てみよう」「残しておきたい鹿大の風景」などの写真を載せており、学生・教職員・市民に鹿児島大学のキャンパスに愛着を持ってもらうようにしている。また、郡元キャンパスの通り名(愛称)募集「あなたも名付け親になりませんか」を行った。キャンパスの開放は、総合研究博物館常設展示室、植物園を常時開放している。

5) 市民へのキャンパス開放

本学はJRの鹿児島中央駅から歩いて十数分の市街地の真中に位置し、朝夕訪れる市民も多い。教育と研究の環境を損なうことなく、構内の四季折々の草花を楽しんでいる。また、田植え時には、学内の田圃の水面には、小さな苗に混じって青空と周りの風景が水面に写り、学生・教職員の教育研究の疲れを癒してくれるなど、都会の中のオアシスの役割を果たしており、こうした環境の維持を大切にしている方針である。

さらに、本学では37年前から毎年春に附属農場・飼育場・果樹園・牧場等で生産された農畜産物の「展示即売会」を実施している。2日間で約4,000名の市民が訪れる大きなイベントとなっている。また、1週間に約1回、年間20回程度の農場生産物の販売会を実施し、毎回50~60名の市民が楽しみにしている。

(3) PFI事業

1) PFI事業の導入

11年に制定された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」に基づき、国立大学などの公共施設的设计、建設、維持管理及び運営を民間の資金やノウハウを活用して、効率的かつ効果的に行う「PFI事業」が「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の中に盛り込まれた。

その他の業務運営に関する重要目標

本学としても、法人化後の施設整備事業にPFI事業を導入するため、基本構想・事前調査(関係設計図書、耐震診断、現況調査)・大学の事務体制等々の整備に努めた。その結果、総合的な評価を得て、農学部の改修計画「(郡元)環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業」が16年度のPFI事業の選定を受け事業者の募集まで実施した。

2) 農学部改修の目的

本学が保有する施設は、築後30年を経過したものが全体の6割にも及び、老朽化が進んでいる。教育研究内容の大きな変化によって、近年の教育や研究に対応できない施設も出てきている。

農学部は昭和27年の1号館建設以来、必要に応じて整備されてきたものの、大規模な改修工事は一度も行われていない。そのため、バイオテクノロジー等の先端的な教育研究に対応することが困難になっている。また、建物の老朽化と電気・ガス・水道といったライフラインの劣化も激しい。

今回の農学部のPFI事業によって、これらの問題を解消し、現在の農学部の施設が学科や学部の壁を超えた教育研究活動が可能な「環境バイオ研究棟」へと生まれ変わり、「優れた研究成果を生み出す環境の創出」と「新しい時代に向かった施設の活性化」を実現させることを目指している。

3) 本事業の基本理念

本事業は、教育研究の新しい環境づくりの中で学科での交流や学部を越えた交流などにより、教育や研究活動の様々な展開が可能な柔軟性の高い空間構成を計画している。ゼミ室や講義室、研究室等々の配置のあり方、各実験設備の配置、研究空間と教育空間の連携の仕組み等を考慮し、それぞれの機能を集約し、共同利用スペースや学生・教員の交流スペースも確保して、改修目的に合ったバランスの取れた建築計画としている。

また、施設改修後においても、環境への配慮が十分になされ、維持管理費、空調費、光熱水費の削減が有効に図られる施設としている。特に、本施設は環境バイオ研究施設という自然との関わりが深い施設であり、本施設の整備等が自然環境の活用といった高水準の環境保全システムとなる事業としたい。環境への配慮としては、コストや環境負荷に対し、ライフサイクルを十分に配慮して、省エネルギーと長寿命化の工夫を計画に反映している。

教育研究組織の流動化と活性化を進める本施設の改修によって、本学にふさわしい優れたバイオ研究の拠点となる空間の創出を事業の基本理念としている。

(4) 省エネルギー対策

1) エネルギー管理標準

本学の郡元キャンパスと桜ヶ丘キャンパスの省エネルギー活動を効果的に推進することを目的として、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に適合する「エネルギー管理標準」を10月に策定した。

本管理標準は、エネルギー管理体制、原単位管理標準、受配電設備管理標準、照明設備管理標準、空調設備管理標準、吸収式温水機管理標準、冷却塔設備管理標準、熱搬送設備管理標準、昇降設備管理標準を定めている。

2) エネルギー管理組織の整備

省エネルギー推進組織のリーダーは本学の最高責任者である学長とし、メンバーは施設マネジメント実施委員会委員及びエネルギー管理員である。省エネルギー推進組織はデータの収集と整理、問題点の抽出と対策を各部局に配置したエネルギー管理担当者に明確にする。

施設マネジメント実施委員会における省エネルギー関係議題は省エネルギー目標と実績の対比、学内啓蒙と職員教育を実施する。特に学生にアピールするために、パンフレットの配布・掲示やミーティングの場で理解と協力を求める。省エネルギー活動の成果を学生・教職員へ公表し、達成感の共有化を図る。

3) 省エネルギーの目標設定

エネルギー監理標準において16年度からの3か年計画による省エネルギー目標は3%減とし、初年度の目標は1%減と設定した。

4) 目標達成

省エネルギーに対する意識啓発を高めるためにHPの開設、ポスターの掲示などの広報活動を行った。また、エネルギー削減に向けて省エネルギー診断の実施、省エネルギーの説明会を開催した。その結果、主要3キャンパスの省エネは1.9%(対前年度比)減を達成した。

2. 安全管理に関する活動の特記事項

全学としては、総務担当理事主宰の第1常置(総務)委員会下に「安全衛生委員会」を設置し、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者等で職場巡視を行い、洗い出された問題箇所については、関係施設等の責任者に改善指導を行い、改善の都度それを確認の上、委員会に報告する体制を整え、安全管理体制の強化と事故防止体制の確立を図った。

また、衛生管理者等の免許取得推進及び適正配置による体制の確立、作業主任者を配置することによる安全体制の確立、産業医による健康診断の事後措置実施による健康管理体制の強化、MSDS(化学物質等安全データシート)の導入徹底による安全性の確立等を実施した。

部局等においてもそれぞれ個別の安全管理体制の強化と事故防止体制の確立に努めた。部局等によっては安全対策の状況が異なるため、それぞれの状況に応じて、環境測定、有機溶剤取扱者の健康診断、作業環境測定士の育成(アイソトープ総合センター)、使用化学薬品の管理データベースの構築(理学部)、「安全の手引き」の配布・講習会(理・工学部)、国際規則に基づく練習船の国際船舶保安法(SOLAS条約を親規定に持つ)への対応などを実施した。

また、防災に関しては、災害対策基本法第2条第1号に定める災害に対応するため、鹿児島大学防災計画基本規則を作成した。この鹿児島大学防災計画基本規則に基づき、防災マニュアルを検討し一部の学部においては、すでに防災マニュアル作成へ向けての施設・設備の実態把握、非常時連絡網の見直し・整備、マニュアル文案の作成にまで進んでいる。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|---|---------|--|
| <p>1 短期借入金の限度額 41億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。</p> | <p>1 短期借入金の限度額 41億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。</p> | 短期借入金なし | |

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|--|--|---|--|
| <p>1 重要な財産を譲渡する計画 農学部高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、約160㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> | <p>附属病院の基幹・環境整備及びIVR/CT血管造影検査治療システム整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> | <p>附属病院の基幹整備（医療情報施設空調設備、昇降機設備、機械設備改修工事）に関する経費及び霧島リハビリテーションセンターの地盤調査経費の借入れについて、病院の敷地（桜ヶ丘地区(188,742㎡)）及び霧島リハビリテーションセンター(18,140㎡)を担保とした。</p> | |

剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|--|--|------|--|
| <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | 該当なし | |

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-------------|--|---|-----------|--|---|-----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財源 |
| ・(医・歯病)基幹 ・環境整備 ・IVR-CT/血管造影検査治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 | 総額 1,362 | 施設整備費補助金 (572) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (790) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) | ・(医・歯病)基幹 ・環境整備 ・IVR-CT/血管造影検査治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 | 総額 983 | 施設整備費補助金 (193) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (790) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) | ・(医・歯病)基幹 ・環境整備 ・郡元(附小)校舎等改修 ・IVR-CT/血管造影検査治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 | 総額 935 | 施設整備費補助金 (145) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (790) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) |
| (注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | (注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 | | | | | |
| (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | | | | | | |

計画の実施状況等

- ・郡元(附小)校舎等改修 16年度補正予算として決定され、事業費の一部を執行。
(年度計画には「施設・設備の内容」および「財源」とも未計上)
- ・災害復旧工事 台風で被災した郡元キャンパス、桜ヶ丘キャンパス、入来牧場の復旧整備を完了。
高隈演習林(演習林林道崩壊8か所)の復旧整備については、災害復旧費補助金の確定が年度末になったため設計期間、工期を考慮し、17年度に繰り越した。

そ の 他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| <p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標</p> <p>職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 127,309百万円 (退職手当は除く)</p> | <p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする教育研究組織・職をより拡充する。 <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制の拡充に伴う教員の再審査基準を検討する。 <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に本学の理念・目標など運営の基礎となる事項について理解させ、自己の職務達成に必要な能力開発を図るために新任教員研修等や階層別研修等を実施する。 <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州地区を中心として定期的に他法人等との人事交流を行い、職員の資質向上、組織の活性化を図る。 <p>(2)人事に係る指標</p> <p>職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度当初において、事務系職員11名を削減する。 <p>(参考1) 16年度の常勤職員数 2,284人 また、任期付職員数の見込みを19人とする。</p> <p>(参考2) 16年度の人件費総額見込み 21,573百万円 (退職手当は除く)</p> | <p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 16年度は、新たに知的財産本部、教育センターに任期制を導入した。</p> <p>16年度任用実績 123名のうち、任期制適用者 67名、公募制により任用した者 44名</p> <p>イ 再任の可否を決定する際は、大学が定めた評価項目で業績審査を行うこと、業績審査の実施についての必要な事項は各部局等で定めることなどについて、国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則を一部改正し、公正な再審査を行うための規則の整備に努めた。</p> <p>ウ 全学的な職員研修実施計画を作成した。</p> <p>「共通研修」として、初任者研修(7名3日間)、中堅職員研修(38名3日間)、係長研修(22名3日間)、接遇研修(38名半日間)、女性職員キャリアアップセミナー(31名1日間)等合計6件166名に対して研修を実施した。</p> <p>「専門研修」として英会話研修(10名毎週2時間合計20時間)、セクハラ相談員研修(38名半日間)、「衛生管理者免許試験」準備講習会(27名2日間)、人事制度研修会(30名半日間)、工学部技術部技術研修発表会(32名1日間)、農・水産系学部技術部技術職員研修(17名3日間)等計6件154名に対して研修を実施した。</p> <p>また、「自己啓発研修」として放送大学を利用した研修(30名22科目)を行った。</p> <p>このうち、英会話研修、女性職員キャリアアップセミナー、セクハラ相談員研修、「衛生管理者免許試験」準備講習会、人事制度研修会を新たに実施した。法人化後の業務に対応すべくスキルアップを図り、17年度以降も実施する予定である。</p> <p>研修終了後は理解度調査、講師・運営等の評価の結果を基に17年度研修計画を策定した。</p> <p>エ 県内4機関(鹿児島大学、鹿屋体育大学、鹿児島工業高等専門学校、大隅少年自然の家)及び宮崎大学との人事交流を実施した。</p> <p>16年度の人事交流者数については、鹿屋体育大学1名、鹿児島工業高等専門学校4名、大隅少年自然の家1名、宮崎大学1名の計7名。</p> <p>(2)人事に係る指標</p> <p>16年度当初において、事務系職員11名を削減した。</p> |

(参考)

| | 平成16年度 |
|---------------------------------|------------|
| (1) 常勤職員数 | 2,193 人 |
| (2) 任期付職員数 | 84 人 |
| (3) 人件費総額(退職手当を除く) | 21,447百万円 |
| 経常収益に対する人件費の割合 | 56 % |
| 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 | 21,138百万円 |
| 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合 | 57 % |
| 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数 | 40 時間 00 分 |

そ の 他 4 災害復旧に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|--|--|---|
| <p>4．災害復旧に関する計画</p> <p>平成16年8月に発生した台風16号等により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。</p> | <p>3．災害復旧に関する計画</p> <p>平成16年8月に発生した台風16号等により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。</p> | <p>3．災害復旧に関する計画</p> <p>8月に発生した台風16号から10月にかけて、計4回の台風を受け、郡元キャンパス、桜ヶ丘キャンパス、入来牧場および高隈演習林で被災した。</p> <p>そのうち郡元キャンパス、桜ヶ丘キャンパス及び入来牧場の被災については、建物の外壁、屋根及びガラスの破損等、比較的小規模の修繕が多く、また、建物の被災は教育研究上、即影響を及ぼすため、被災の都度すみやかに復旧整備を行った。</p> <p>なお、高隈演習林の被災は、山林部の林道8か所の崩壊であったが、復旧整備にあたって、測量、設計期間および工期に数ヶ月を要し、また、演習林の運営に比較的影響の少ない場所と判断できたため、復旧整備を17年度に繰り越した。</p> |

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|-------|-------|---------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| | (名) | (名) | (%) |
| 法文学部 | | | |
| 法政策学科 | 470 | 552 | 117.4 |
| 経済情報学科 | 580 | 655 | 112.9 |
| 人文学科 | 620 | 736 | 118.7 |
| 3年次編入 | 20 | 26 | 130.0 |
| 教育学部 | | | |
| 学校教育教員養成課程 | 900 | 1,025 | 113.9 |
| 養護学校教員養成課程 | 60 | 64 | 106.7 |
| 生涯教育総合課程 | 140 | 172 | 122.9 |
| 理学部 | | | |
| 数理情報科学科 | 160 | 194 | 121.3 |
| 物理科学科 | 180 | 209 | 116.1 |
| 生命化学科 | 200 | 221 | 110.5 |
| 地球環境科学科 | 200 | 227 | 113.5 |
| 医学部 | | | |
| 医学科 | 560 | 574 | 102.5 |
| (うち医師養成に係る分野) | (560) | (574) | |
| 保健学科 | 520 | 517 | 99.4 |
| 歯学部 | | | |
| 歯学科 | 350 | 374 | 106.9 |
| (うち歯科医師養成に係る分野) | (350) | (374) | |
| 工学部 | | | |
| 機械工学科 | 382 | 445 | 116.5 |
| 電気電子工学科 | 314 | 403 | 128.3 |
| 建築学科 | 225 | 286 | 127.1 |
| 応用化学工学科 | 245 | 284 | 115.9 |
| 海洋土木工学科 | 194 | 244 | 125.8 |
| 情報工学科 | 240 | 293 | 122.1 |
| 生体工学科 | 240 | 262 | 109.2 |
| 3年次編入 | 20 | 21 | 105.0 |
| 農学部 | | | |
| 生物生産学科 | 320 | 345 | 107.8 |
| 生物資源化学科 | 240 | 275 | 114.6 |
| 生物環境学科 | 260 | 286 | 110.0 |
| 獣医学科 | 180 | 196 | 108.9 |
| 水産学部 | | | |
| 水産学科 | 520 | 566 | 108.8 |
| 水産教員養成課程 | 40 | 57 | 142.5 |
| 計 | 8,380 | 9,509 | 113.5 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------|------|---------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| | (名) | (名) | (%) |
| 人文社会科学部 | | | |
| 法学専攻 | 18 | 18 | 100.0 |
| (うち修士課程) | (18) | (18) | |
| 経済社会システム専攻 | 20 | 22 | 110.0 |
| (うち修士課程) | (20) | (22) | |
| 人間環境文化論専攻 | 10 | 25 | 250.0 |
| (うち修士課程) | (10) | (25) | |
| 国際総合文化論専攻 | 16 | 19 | 118.8 |
| (うち修士課程) | (16) | (19) | |
| 臨床心理学専攻 | 18 | 19 | 105.6 |
| (うち修士課程) | (18) | (19) | |
| 地域政策科学専攻 | 12 | 24 | 200.0 |
| (うち博士課程) | (12) | (24) | |
| 教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻 | 12 | 29 | 241.7 |
| (うち修士課程) | (12) | (29) | |
| 教科教育専攻 | 64 | 74 | 115.6 |
| (うち修士課程) | (64) | (74) | |
| 保健学研究科 | | | |
| 保健学専攻 | 44 | 55 | 125.0 |
| (うち修士課程) | (44) | (55) | |
| 理工学研究科 | | | |
| 機械工学専攻 | 54 | 75 | 138.9 |
| (うち修士課程) | (54) | (75) | |
| 電気電子工学専攻 | 48 | 56 | 116.7 |
| (うち修士課程) | (48) | (56) | |
| 建築学専攻 | 36 | 45 | 125.0 |
| (うち修士課程) | (36) | (45) | |
| 応用化学工学専攻 | 36 | 38 | 105.6 |
| (うち修士課程) | (36) | (38) | |
| 海洋土木工学専攻 | 30 | 34 | 113.3 |
| (うち修士課程) | (30) | (34) | |
| 情報工学専攻 | 36 | 55 | 152.8 |
| (うち修士課程) | (36) | (55) | |
| 生体工学専攻 | 30 | 52 | 173.3 |
| (うち修士課程) | (30) | (52) | |
| 数理情報科学専攻 | 24 | 28 | 116.7 |
| (うち修士課程) | (24) | (28) | |
| 物理科学専攻 | 22 | 35 | 159.1 |
| (うち修士課程) | (22) | (35) | |
| 生命化学専攻 | 30 | 43 | 143.3 |
| (うち修士課程) | (30) | (43) | |
| 地球環境科学専攻 | 30 | 25 | 83.3 |
| (うち修士課程) | (30) | (25) | |
| 物質生産工学専攻 | 21 | 22 | 104.8 |
| (うち博士課程) | (21) | (22) | |
| システム情報工学専攻 | 21 | 36 | 171.4 |
| (うち博士課程) | (21) | (36) | |
| 生命物質システム専攻 | 24 | 34 | 141.7 |
| (うち博士課程) | (24) | (34) | |
| ナノ構造先端材料工学専攻 | 92 | 75 | |
| (うち修士課程) | (56) | (57) | 101.8 |
| (うち博士課程) | (36) | (18) | 50.0 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) (名) | 収容数 (b) (名) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|------------------------|--------------------|-------------------|-------------------------------|
| 農学研究科 | | | |
| 生物生産学専攻 (うち修士課程) | 52 (52) | 63 (63) | 121.2 |
| 生物資源化学専攻 (うち修士課程) | 40 (40) | 57 (57) | 142.5 |
| 生物環境学専攻 (うち修士課程) | 44 (44) | 33 (33) | 75.0 |
| 水産学研究科 | | | |
| 水産学専攻 (うち修士課程) | 64 (64) | 70 (70) | 109.4 |
| 医歯学総合研究科 | | | |
| 医科学専攻 (うち修士課程) | 20 (20) | 19 (19) | 95.0 |
| 健康科学専攻 (うち博士課程) | 72 (72) | 47 (47) | 65.3 |
| 先進治療科学専攻 (うち博士課程) | 116 (116) | 111 (111) | 95.7 |
| (旧医学研究科) | 116 | 187 | 161.2 |
| (旧歯学研究科) | 36 | 20 | 55.6 |
| 司法政策研究科 | | | |
| 法曹実務専攻 (うち専門職学位課程) | 30 (30) | 31 (31) | 103.3 |
| 連合農学研究科 | | | |
| 生物生産科学専攻 (うち博士課程) | 24 (24) | 74 (74) | 308.3 |
| 生物資源利用科学専攻 (うち博士課程) | 18 (18) | 52 (52) | 288.9 |
| 生物環境保全科学専攻 (うち博士課程) | 12 (12) | 30 (30) | 250.0 |
| 水産資源科学専攻 (うち博士課程) | 12 (12) | 43 (43) | 358.3 |
| 計 | 1,404 | 1,775 | 126.4 |
| 教育学部附属小学校 (学級数 27) | 1,018 | 988 | 97.1 |
| 教育学部附属中学校 (学級数 15) | 600 | 599 | 99.8 |
| 教育学部附属養護学校 (学級数 9) | 60 | 63 | 105.0 |
| 教育学部附属幼稚園 (学級数 3) | 90 | 86 | 95.6 |

計画の実施状況等

* 定員充足率を超過・不足している学科、課程についての主な理由は下記の通りである。

【法文学部】

法政策学科

* 主な理由・・・本年度法科大学院が発足したため、本学科を志望する受験生の増加と入学辞退者数が従来の見込みよりも減少した。また就職活動中の留年者が在籍しているため、定員充足率が超過している。

人文学科

* 主な理由・・・入学辞退者の予測が困難であり、志願倍率により合格者数を調整するのは困難な現状にあるため、定員充足率が超過している。

3年次編入

* 主な理由・・・総合学部であるため多様な学問領域を志望する志願者が多く、個々に能力のある者を選抜した場合、定員を上回る傾向にある。また3年以上の計画で様々な資格の取得を目指す学生が多く在籍し、定員充足率が超過している。編入学生の教育に当たっては、法文学部として対応しているため、学生指導、施設・実験設備等への支障はない。

【教育学部】

生涯教育総合課程

* 主な理由・・・複数の教員免許取得のため留年者が増加しており、また本課程の国際理解専修、地域社会専修で留学中による卒業延期の学生が在籍しているため、定員充足率が超過している。学生指導については、十分な教員が配置されているため支障はない。

【理学部】

数理情報科学科

* 主な理由・・・4学年進級時に取得単位数の規定を設けており、クリアできない3学年の留年者が増加したため定員充足率が超過しているが、教員の学生指導、施設・実験設備等への支障はないと考えている。

物理科学科

* 主な理由・・・本学科を志望する受験生が多く、例年定員増の入学状況となっている。また4学年進級に単位取得の規定を設けており、クリアできない3学年の留年者が増加したため定員充足率が超過しているが、他学科に比べて収容定員数が少ないため、学生指導、施設・実験設備等への支障はない。

【工学部】

機械工学科

電気電子工学科

建築学科

応用化学工学科

海洋土木工学科

情報工学科

* 主な理由・・・15年度入学生から、1期(半年)で取得単位数上限20単位、GPA制及び学年制を導入して成績を厳しく管理しJABEE認定に備えてきた。その結果それぞれの学科で2・3年生に留年者が滞留したため、定員充足率が超過しているが、教員の学生指導、施設・実験設備等への支障はないと考えている。

また、今後の定員充足率超過の改善策として、成績優秀者に学部長表彰、不良者に本人と保護者に対する厳重注意や退学を勧告する制度を採り入れた。

【水産学部】

水産教員養成課程

* 主な理由・・・例年、入学辞退者を考慮して入学者を確保しているが、入学辞退者が少なかったため定員充足率が超過している。なお、今後は、志願者と辞退者との関係も検討し、定員を確保し、かつ超過しないよう改善する。

【人文社会科学研究科】

人間環境文化論専攻

国際総合文化論専攻

* 主な理由・・・上記2専攻とも、入試において合格基準点を満たしていれば入学を認めているため、定員充足率が超過している。

地域政策科学専攻

* 主な理由・・・本専攻は15年度に南九州初の文系博士後期課程として新設されたため、入学希望者が

一時的に集中した。入試において合格基準点を満たしていれば入学を認めているため、定員充足率が超過しているが、今後の入学希望者は定員並の数が推移されると思われる、学生指導、施設・実験設備等への支障はない。

【教育学研究科】

学校教育専攻
教科教育専攻

- * 主な理由・・・本研究科の主要な特色として、現職教員（県教育委員会派遣、休業制度利用入学者、自主的な夜間の入学者）の大学院教育履修コースがある。現職教員の入学志願者が多いこと、入試において合格基準を超えた優秀な志願者がある場合は、合格させていること、入学辞退者の予測が困難であること等により定員充足率が超過しているが、学生指導、施設・実験設備等への支障はない。

【保健学研究科】

保健学専攻

- * 主な理由・・・本専攻は看護学と理学療法・作業療法学の2領域で構成され、15年度に設置された。完成年度の16年度収容定員は44名、収容数は55名で収容数の内訳は1年生26名、2年生29名、充足率は125%と僅かではあるが高くなっている。
理学・作業業務を職業としている社会人の入学希望者が多いため定員充足率が超過しているが、教員の学生指導、施設・実験設備等への支障はない。

【理工学研究科】

機械工学専攻
電気電子工学専攻
建築学専攻
情報工学専攻
生体工学専攻

- * 主な理由・・・上記5専攻いずれにおいても、入試において合格基準点を満たしていれば入学を認めているため定員充足率が超過している。
数理情報科学専攻
- * 主な理由・・・入学辞退者数の予測が難しく、辞退者数が予測を超えて少なくなっているため、定員充足率が超過しているが、教員の学生指導、施設・実験設備等への支障はないと考えている。
物理科学専攻
- * 主な理由・・・本学科を志望する受験生が多く、例年定員増の入学状況となっている。入学辞退者数の予測が難しく、辞退者数が予測を超えて少なくなっているため、定員充足率が超過しているが、学生指導、施設・実験設備等への支障はないと考えている。
生命化学専攻
- * 主な理由・・・本学科を志望する受験生が多く、入試において合格基準点を満たしていれば、(基準を大きく超える優秀な学生が多い)入学を認めているため定員充足率が超過している。学生指導、施設・実験設備等への支障はない。
地球環境科学専攻
- * 主な理由・・・入学辞退者及び除籍者があったため定員充足率が15%以上の不足となった。学部学生に対して大学院での研究の魅力を紹介することや、一般学生の他社会人学生の受入、外国人留学生の受入に努め定員充足に努めることにしている。
システム情報工学専攻
- * 主な理由・・・入試において合格基準点を満たしていれば、(基準を大きく超える優秀な学生が多い)入学を認めているため定員充足率が超過している。学生指導、施設・実験設備等への支障はない。
生命物質システム専攻
- * 主な理由・・・学位申請に当たって資格を設けており、申請資格を充足していない学生が増加しており留年者として在籍しているため、定員充足率が超過している。学生指導、施設・実験設備等への支障はない。
ナノ構造先端材料工学専攻(博士課程)
- * 主な理由・・・社会人入学の学生が、勤務先の都合や家庭の事情等により退学した。所属教員(教授、助教授：後任補充済み)が他大学へ転出したことにより、指導学生が指導教員の転出先大学院に転学した。
なお、定員不足解消として、
(1)ナノ構造先端材料工学専攻では理工学研究科博士後期課程学生募集要項の他に専攻独自で学生募集ポスターを作成し、他大学の工学部・高専等に送付し、同専攻学生の募集に努めた。
(2)博士前期課程学生に対して指導教員を通じて博士後期課程への進学を勧めている。
(3)一般学生の他の社会人学生、外国人留学生の受入に努めている。

【農学研究科】

生物生産学専攻
生物資源化学専攻

- * 主な理由・・・「飛び入学」により大学院進学者が増加したこと、また外国人留学生は大学院定員の外数として扱っているため定員充足率が超過している。学生指導、施設・実験設備等への支障はない。

生物資源化学専攻においては、就職先の企業等のニーズを反映し、入学希望者が多いためである。学生指導、施設・実験設備等への支障はない。

生物環境学専攻

生物環境学専攻では、工学系の講座が多いために、就職状況の変動が大きく、定員充足率の過不足が生じやすい。16年度入学状況(入学定員22名中13名入学)を厳しく捉え、専攻教員でその理由及び対策について数回に渡り議論を交わし、次の対策をたてた。

- (1)コースシラバスの見直しを行い、旧来の専門科目から環境を中心とした専門科目を充実し、科目内容を大幅に改善した。
- (2)生物環境の社会的重要性の理解を深め、大学院での高度専門技術の社会的ニーズと関連研究の探求心を強めるように学生に広く啓蒙し、生物環境学専攻の位置づけや将来性を周知した。
- (3)環境に関する新規の就職先の開拓と社会ニーズに対応した教育・研究を行った。
- (4)学生が求める将来の方向性に役立つ実践的教育・研究内容を加えた。
- (5)大学院生の教育・研究の国際感覚を養い、国際的に活躍できる人材育成をおこなうため、大学院生の海外研究留学や海外からの大学院生、研究員等の受け入れを積極的に行い、環境整備に努めた。
- (6)多くの企業との共同研究や研究協力を行うことにより、実社会での役立つ教育・研究の環境を体感させている。
これらの対策の結果、17年度は入学定員22名に対し19名の入学者となった。学生への啓蒙を更に進めるために、専攻会議でその具体策を継続検討している。

【医歯学総合研究科】

健康科学専攻

- * 主な理由・・・医学部卒業者は、2年間の卒後臨床研修が義務化されたため、進学希望者が減少した。なお、定員不足解消のための措置として、臨床研究分野の目的は、高度医学職業人の育成にあるので、専門医資格取得に必要な臨床修練も授業の一部に取り入れる検討を開始した。

旧医学研究科

- * 主な理由・・・医学研究科は15年度に医歯学総合研究科が設置されたことに伴い、14年10月で学生募集を停止し、現在に至っている。学位申請論文を投稿準備中の留年者が多く在籍している。また取得単位の不足、休学等により在学期間が4年を経ている者も在籍しているため定員充足率が超過している。学生指導、施設・実験設備等への支障はない。

旧歯学研究科

- * 主な理由・・・歯学研究科は15年度に医歯学総合研究科が設置された事に伴い、14年度から学生募集を停止し、現在に至っている。入学時充足率の不足と中途退学者が多いため、定員充足率は不足している。

【連合農学研究科】

生物生産科学専攻
生物資源利用科学専攻
生物環境保全科学専攻
水産資源科学専攻

- * 主な理由・・・4大学(鹿児島大学、佐賀大学、宮崎大学、琉球大学)の5つの修士課程の研究科が連合して博士課程を設置している。上記4専攻いずれにおいても、博士課程への入学希望者が多く、また、留年者が多いため、定員充足率が超過している。定員超過に対しては、各構成大学で対応しているため、学生指導、施設・実験設備等への支障はないと考えている。